

大阪電気通信大学
自己評価報告書

[日本高等教育評価機構]

平成18年7月

大阪電気通信大学

I. 建学の精神・大学の基本理念, 使命・目的, 大学の個性・特色等

1. 大阪電気通信大学の建学の精神・基本理念

本学園の起源は、1941年に創設された東亜電気通信工学校まで遡ることができる。直接的には、1958年に創設された大阪電気通信短期大学が本学の前身である。当時、大阪電気通信短期大学における電子工学科の開設は、東京大学・大阪大学の電子工学科の開設と同時で、私学としては我が国最初であった。さらに、電子工学が我が国の工業立国の礎となるとの認識の下、専門技術者育成のために4年制大学が産業界より要望された結果、3年後の1961年に大阪電気通信大学が創設された。本学は大阪-京都間の交通至便な位置にあり、松下電器産業(門真市)、三洋電機(守口市)、東大阪市企業群と隣接している。

本学の建学の精神は、当時の大学設置申請書にあるとおり、「電子工学及びその母体である電気通信工学に関する学理を中心として、広く知識技能を教授研究すると共に、併せて一般教養の涵養を計り、健全なる心身と人格を有し、且つ、専門の電子工業、電気通信工業界の研究者、または技術者としての素養を啓発して、我が国の科学・産業界に有為なる人材を輩出すること」であった。

創設以来四十数年、本学は工学、医療福祉工学、情報通信工学、総合情報学の4学部と、工学、総合情報学、医療福祉工学の3研究科からなる大学院を持つ大学に成長した。その間、本学の基本理念は、大学学歌において

- (1)大阪電気通信大学、今日電子の探求に究めん道の誇りは高し、誇りは高し
- (2)大阪電気通信大学、われら時代の先端を荷負う未来に責任重し、責任重し
- (3)大阪電気通信大学、愛と真理と理想とに明日の平和の門を開かん、門を開かん

のように、歌い継がれてきた。

本学は常に社会と産業の進展を見据え、将来の科学技術革新を予見し、先端技術を究め、また新たな文化を創造することにより、未来社会の進展に貢献することを目指す。

2. 大阪電気通信大学の使命・目的

本学の使命・目的は大学学歌に歌われている基本理念に沿い、以下のとおりである。

(1)「今日電子の探求に究めん道の誇りは高し」

本学は広く先端科学技術を究め、それを支える、有能な人材の育成を目指す。

現在本学は、工学部第1部(5学科)、工学部第2部(2学科)、医療福祉工学部(2学科)、情報通信工学部(3学科)、総合情報学部(3学科)、大学院工学研究科(4専攻)、大学院総合情報学研究科(3専攻)、大学院医療福祉工学研究科(1専攻)を設置し、電子、機械、化学、情報、通信、医療福祉、メディア情報の幅広い分野で、先端科学技術を支える人材を育成している。

また、本学の先端科学技術教育を支えるために、エレクトロニクス基礎研究所、学術フロンティア推進センター、情報科学センター、衛星通信研究施設、メカトロニクス基礎研究施設、視覚情報基礎研究施設、先端マルチメディア合同研究所を設置し、活発な先端的研究活動を行っている。さらに、それらの研究活動を支援するために、学内研究予算および国際交流基金を整備している。一方、学外の競争的資金である科学研究費補助金なども積極的に取得している。

(2) 「われら時代の先端を荷負う未来に責任重し」

本学は、時代の先端を行く新しい文化・産業を創り出し、未来社会の進展に貢献できる、責任ある人材の育成を目指す。

1961年の創設以後、本学は電子工学の展開に深く関わる、有線・無線・光通信網、固体電子工学、電子材料、生産の自動化、品質管理等の重要性を予見して学科の拡充を継続し、電子産業を支える技術者を多数世に送り出してきた。平成7年度には、21世紀のIT社会を予見して、情報工学部情報工学科(現情報通信工学部情報工学科)を設置した。続いて平成12年度には広く文化・芸術の視点に立って、デジタル・コンテンツを制作する人材を育成する、総合情報学部メディア情報文化学科(現デジタルアート・アニメーション学科)を設置した。また平成13年度には、医療・福祉の技術を身に付けて、21世紀の超高齢化社会に対処できる人材を輩出すべく、医療福祉工学部医療福祉工学科を設置している。さらに平成15年度には、総合情報学部日本に初めてデジタルゲーム学科を設置し、カルチャーとしてのゲームの創作に携わる、新鋭ゲームクリエイターを育成している。引き続き平成17年度には、最新のメディア技術やネットワーク技術の教育を行う総合情報学部メディアコンピュータシステム学科を設置した。さらに平成18年度は、人間活動による環境破壊を防止する責務を担った環境エンジニアの育成を行う、工学部環境技術学科の他に、工学部応用化学科、医療福祉工学部理学療法学科の2学科を設置し、工学部および医療福祉工学部の充実を図っている。

(3) 「愛と真理と理想とに明日の平和の門を開かん」

本学は、生命を尊び、地球環境に優しく、真理の探究と理想に燃える人材の育成を目指す。

本学では、人文・社会・語学系の教育にも大きな力を注いでいる。人間科学研究センターおよび英語教育センターを設置し、4年間にわたる教養教育と語学教育および生涯スポーツを念頭に置いたスポーツ教育を実践している。その他、図書館における非理工系の蔵書も豊かである。また個々の学部・学科について言えば、医療福祉工学部においては、これからの高齢化社会に向けて、工学技術と医療・福祉の専門知識・視点をあわせ持つ人材の育成を行っている。さらに工学部環境技術学科と工学研究科においては、地球環境と共生し、人の心を豊かにするための技術革新を実践できる人材の育成を目指している。

3. 大阪電気通信大学の研究・教育の特色

①「未来への宣言」(大学組織の基本的行動規範, 大学案内 1995 より)

本学の特色は自由闊達な思考と、あくなき探求の精神にあり、絶えざる自己変革を通じて科学精神を高揚し、すべての人々の尊厳と幸福のために貢献することを内外に宣言する。

②企業との連携と企業熟練技術者を活用した工学教育：

本学大学院においては、平成10年度より、公立の研究所3機関、民間の企業研究所7機関、民間の企業4社と連携大学院の協定を結び(基準10参照)、研究所や企業の研究者を客員教授として迎え、講義、大学院生の研究指導を依頼している。また、関西学園都市知的クラスター創成事業、企業からの委託研究等企業との連携により研究活動を行っている。

本学の教育においては、電気電子系あるいは機械系の一定分野の有資格者で、社内指導

I. 建学の精神・大学の基本理念, 使命・目的, 大学の個性・特色等

経験があり、教育に関心と情熱を持った、熟練技術者を実験補助員または嘱託として採用し、そのノウハウを工学教育に活用している。これは、熟練技術者の豊富な経験が実験指導や安全教育(機械の保守管理等)に役立つほか、熟練技術の伝承・後継者育成という視点からも、社会的に大変重要な取り組みと考えている。正規授業以外でも実験室を解放して、豊富な経験を持つ技術者が常駐し、個々の学生の疑問解決等に対応している。

③基礎学力を充実させる教育：

本学においては、研究能力に秀でた教授陣が率先して基礎教育に携わり、基礎力の充実した人材の育成に努めてきた。数学、物理学、力学、化学、工学基礎実験、英語等の基礎的な科目においては、「運営会議」が組織され、全学的なカリキュラム作成と授業運営を行っている。また、近年の基礎学力と勉学意欲の低下、目標意識の欠如等の懸念に対しては、プレースメント・テストとアンケートによる習熟度別クラス編成、e-Learningによる学習支援、「基礎ゼミナール1, 2」他の特別基礎科目の開設、入学後3年間にわたるグループ担任制度等の新しい試みがなされている。

④充実した実験と演習：

本学の演習・実験・実習科目には、教員・実験補助員・TAが十分に配置され、教育効果を上げている。演習などの内容を精選し、基礎力の定着とグループ活動の実行法を体得させる点に力を注いできた。また、上記のように熟練技術を持った企業経験者を実験指導に活用している。

⑤総合的な工学教育：

本学では、「機械創成工学演習」(工学部機械工学科)のように、機械開発過程の始まりから終わりまでを一貫して体験させて、各段階での専門科目との関わりを理解させたり、「グループプログラミング演習」および「ゲームプログラミング演習」(総合情報学部デジタルゲーム学科)のように、企画、映像・画像制作、プログラミングそれぞれに長けた学生が、グループワークで1つのゲーム作品を作成していくことにより、個々の学生に作品完成の喜びを与える試みがなされている。また、工学部電子機械工学科、機械工学科および総合情報学部メディアコンピュータシステム学科においては、知能ロボットを題材にして、現代工学の基礎的かつ総合的な教育を行っている。

⑥教職課程と資格取得支援：

本学には、教育職員免許法に定められた、中学校および高等学校の教員免許状を取得するための、教職課程が設置されている。医療福祉工学科においては、臨床工学技士(国家資格)の資格が取得可能であり、e-Learningにより資格取得の支援が行われている。

⑦活発な研究活動と研究活動の支援：

本学は、設立当初より、教育のみならず研究活動にも重きをおき、私立単科大学としては稀に見る、研究能力に秀でた教授陣を配し、各研究分野で幾多の卓越した研究成果を上げている。2. の項で述べたように、エレクトロニクス基礎研究所、学術フロンティア推進センター等の先端研究所が設置され、学内研究予算および国際交流基金によりこれらの研究活動を支援している。

II. 大阪電気通信大学の沿革と現況

1. 本学の主な沿革

昭和16(1941)年4月 東亜電気通信工学校ならびに大阪高等通信工学院開設	平成9(1997)年4月 工学部 応用電子工学科を光システム工学科に名称変更
昭和23(1948)年4月 東亜電気通信工学校が新制工業高等学校に昇格, 東亜電気通信高等学校と改称	平成10(1998)年4月 工学部第2部開設 電子工学科, 知能機械工学科設置 工学部を工学部第1部に名称変更 文部科学省より私立大学学術フロンティア推進拠点に選定
昭和26(1951)年3月 財団法人を学校法人に改編。 大阪電気通信高等学校と改称	平成12(2000)年4月 情報工学部を総合情報学部 to 名称変更 総合情報学部 メディア情報文化学科設置
昭和33(1958)年4月 大阪電気通信短期大学開設 電子工学科設置	平成13(2001)年4月 工学部第1部 医療福祉工学科設置 メカトロニクス基礎研究施設開設
昭和34(1959)年4月 短期大学 電子工学科第2部設置	平成14(2002)年4月 工学部第1部, 同第2部 知能機械工学科を機械工学科に名称変更 先端マルチメディア合同研究所(JIAMS)開設 視覚情報基礎研究施設(VIRI)開設
昭和36(1961)年4月 大阪電気通信大学開設 工学部 電子工学科設置	平成15(2003)年4月 総合情報学部 デジタルゲーム学科設置
昭和37(1962)年4月 工学部 通信工学科設置	平成16(2004)年4月 大学院総合情報学研究科修士課程開設 メディア情報文化学専攻設置 工学部第1部医療福祉工学科を廃止し, 医療福祉工学部 医療福祉工学科設置
昭和40(1965)年4月 工学部 電子物性工学科, 電子機械工学科, 経営工学科設置	平成16(2004)年10月 カナダシェリダン大学と協力協定調印
昭和50(1975)年4月 工学部 精密工学科, 応用電子工学科設置	平成17(2005)年1月 機械系を除く実験センター開設
昭和51(1976)年4月 TRセンター開設	平成17(2005)年4月 大学院医療福祉工学研究科修士課程開設 医療福祉工学専攻設置 大学院総合情報学研究科修士課程デジタルゲーム学専攻設置 総合情報学部 メディアコンピュータシステム学科設置 工学部第1部通信工学科, 光システム工学科, 総合情報学部 情報工学科を改組転換し, 情報通信工学部設置
昭和53(1978)年4月 情報処理教育センター(ECIP)開設	平成17(2005)年7月 中国北京郵電大学と協力協定調印
昭和55(1980)年3月 TRセンターを情報科学センター(ISC)に改組	平成17(2005)年8月 大阪府東大阪市クエッション・コア東大阪 地域交流室開設
昭和60(1985)年3月 衛星通信研究施設開設	平成17(2005)年9月 機械系実験センター開設
昭和62(1987)年12月 エレクトロニクス基礎研究センター開設	平成18(2006)年4月 工学部第1部 環境技術学科設置 医療福祉工学部 理学療法学科設置 大学院工学研究科博士課程電子通信工学専攻設置 大学院総合情報学研究科修士課程コンピュータサイエンス専攻設置 工学部第1部 電子材料工学科を応用化学科に名称変更 情報通信工学部光システム工学科を光・エレクトロニクス学科に名称変更 総合情報学部メディア情報文化学科をデジタルアート・アニメーション学科に名称変更 英語教育センター設置
平成2(1990)年4月 大学院工学研究科修士課程開設 総合電子工学専攻, 制御機械工学専攻, 情報工学専攻設置	
平成4(1992)年4月 大学院工学研究科博士後期課程開設 総合電子工学専攻, 制御機械工学専攻, 情報工学専攻設置	
平成6(1994)年4月 エレクトロニクス基礎研究センターをエレクトロニクス基礎研究所 (MERI)に改組	
平成7(1995)年4月 工学部 経営工学科を情報工学部情報工学科に改組, 人間科学研究センター, 数理科学研究センター設置	
平成8(1996)年4月 工学部 精密工学科を知能機械工学科に名称変更	
平成8(1996)年11月 韓国湖南大学と協力協定調印	
平成9(1997)年4月 工学部 電子物性工学科を電子材料工学科に名称変更	

Ⅱ. 大阪電気通信大学の沿革と現況

2. 本学の現況

(1) 対象大学名 大阪電気通信大学

(2) 所在地

校 地	所 在 地
寝屋川キャンパス	大阪府寝屋川市初町18番8号
四條畷キャンパス	大阪府四條畷市清滝1130-70
高宮校地	大阪府寝屋川市高宮栄町12番7号

(3) 学部構成

①学部

工学部第1部	工学部第2部	医療福祉工学部	情報通信工学部	総合情報学部
電子工学科 応用化学科 電子機械工学科 機械工学科 環境技術学科	電子工学科 機械工学科	医療福祉工学科 理学療法学科	情報工学科 通信工学科 光・エレクトロニクス学科	デジタルアート・アニメーション学科 デジタルゲーム学科 メディアコンピュータシステム学科

②大学院

工学研究科 博士（前期・後期）課程	医療福祉工学研究科 修士課程	総合情報学研究科 修士課程
総合電子工学専攻 電子通信工学専攻 制御機械工学専攻 情報工学専攻	医療福祉工学専攻	メディア情報文化学専攻 デジタルゲーム学専攻 コンピュータサイエンス専攻

II. 大阪電気通信大学の沿革と現況

(4) 学部および大学院の学生数

平成 18 年 5 月 1 日現在

学部	学 科	入 学 定 員	編入学 定 員 (3 年次)	収 容 定 員	在 籍 学 生 数									
					1~4 年次合計		第 1 年次		第 2 年次		第 3 年次		第 4 年次	
					合 計	(内編入者数)	学生数	(内留年者数)	学生数	(内留年者数)	学生数	(内留年者数)	学生数	(内留年者数)
工学部 第 1 部	電子工学科	100		402	486	(18)	144	(24)	120	(23)	120	(37)	102	(24)
	通信工学科			200	246	(9)	1	(1)	22	(21)	99	(12)	124	(22)
	電子材料工学科			240	282	(19)	17	(17)	99	(22)	77	(12)	89	(20)
	応用化学科	80		80	89		89							
	電子機械工学科	100		400	492	(10)	136	(14)	142	(34)	103	(26)	111	(20)
	機械工学科	90		360	442	(11)	120	(10)	106	(10)	112	(22)	104	(11)
	光システム工学科			160	194	(12)	1	(1)	25	(25)	83	(18)	85	(21)
環境技術学科	60		60	73		73								
工学部 第 2 部	電子工学科			160	189	(19)	10	(10)	41	(7)	77	(27)	61	(17)
	機械工学科			160	166	(15)	7	(6)	44	(11)	71	(20)	44	(11)
医療福祉 工学部	医療福祉工学科	120	10	420	491	(20)	131	(2)	157	(4)	100	(9)	103	(5)
	理学療法学科	40		40	45		45							
情報通信 工学部	情報工学科	180		360	423		244	(50)	179					
	通信工学科	80		180	214		117	(30)	97					
	光システム工学科			80	98		24	(24)	74					
	光・エレクトロニクス部	80		80	86		86							
総合情報 学部	情報工学科			362	432	(17)	3	(3)	52	(52)	174	(20)	203	(31)
	メディア情報文化学科			420	493	(49)	19	(15)	156	(16)	154	(16)	164	(14)
	デジタルゲーム学科	100	30	100	137		137							
	デジタルゲーム学科	110	30	500	534	(15)	147	(9)	137	(6)	125	(4)	125	
	メディア情報文化学科	70		140	200		122	(26)	78					
合 計		1,210	70	4,904	5,812	(214)	1,673	(242)	1,529	(231)	1,295	(223)	1,315	(196)

(注 1)

- 平成 17 年 4 月, 工学部第 1 部「通信工学科」, 「光システム工学科」および総合情報学部「情報工学科」でもって, 情報通信工学部に改組。
- 平成 18 年 4 月, 工学部第 1 部「電子材料工学科」を「応用化学科」に名称変更。
- 平成 18 年 4 月, 情報通信工学部「光システム工学科」を「光・エレクトロニクス学科」に名称変更。
- 平成 18 年 4 月, 総合情報学部「メディア情報文化学科」を「デジタルアート・アニメーション学科」に名称変更。

(注 2)

- 平成 18 年 4 月, 工学部第 1 部「環境技術学科」設置。
- 平成 18 年 4 月, 医療福祉工学部「理学療法学科」設置。

(注 3)

- 工学部第 2 部は平成 18 年度から学生募集停止。

研究科・ 専攻	課程・年次	工 学 研 究 科				医療福祉工学 研究科	総合情報学研究科			合 計
		総合電子工学専攻	電子通信工学専攻	制御機械工学専攻	情報工学専攻	医療福祉工学専攻	メディア情報文化専攻	デジタルゲーム専攻	コンピュータサイエンス専攻	
博士前期課程 (修士課程)	1 年次	1 2	2 0	3 5	2 3	9	5	4	3	1 1 1
	2 年次	3 0	0	5 4	2 9	9	8	0	0	1 3 0
	小計	4 2	2 0	8 9	5 2	1 8	1 3	4	3	2 4 1
博士後期 課 程	1 年次	1	0	2	1					4
	2 年次	2		0	0					2
	3 年次	2		2	1					5
	小計	5		4	2					1 1
合 計		4 7	2 0	9 3	5 4	1 8	1 3	4	3	2 5 2

(注 1)

- 平成 18 年 4 月, 工学研究科「電子通信工学専攻」設置。
- 平成 18 年 4 月, 総合情報学研究科「コンピュータサイエンス専攻」設置。

Ⅱ. 大阪電気通信大学の沿革と現況

(5) 教員数 (大学)

平成 18 年 5 月 1 日現在

学部／学科，研究科／専攻		専任教員数				助手	設置基準上必要専任教員数	兼任教員数	兼任教員数
		教授	助教授	講師	計				
工学部第 1 部	電子工学科	5	4	4	13	0	9	12	26
	応用化学科	8	3	1	12	0	8	9	22
	電子機械工学科	6	5	2	13	0	9	12	25
	機械工学科	8	1	3	12	0	9	12	27
	環境技術学科	5	4	1	10	0	8	6	10
計		32	17	11	60	0	43	51	110
医療福祉工学部	医療福祉工学科	8	4	1	13	0	10	12	24
	理学療法学科	5	3	0	8	0	8	15	17
計		13	7	1	21	0	18	27	41
情報通信工学部	情報工学科	8	3	6	17	0	11	12	21
	通信工学科	7	1	4	12	0	8	14	30
	光・エレクトロニクス学科	7	3	2	12	0	8	13	29
計		22	7	12	41	0	27	39	80
総合情報学部	デジタルアート・アニメーション学科	5	5	2	12	0	10	7	10
	デジタルゲーム学科	6	3	3	12	0	10	9	11
	メディアコンピュータシステム学科	4	4	1	9	0	8	2	4
計		15	12	6	33	0	28	18	25
工学研究科	総合電子工学専攻	0	0	0	0	0	—	26	0
	電子通信工学専攻	0	0	0	0	0	—	20	0
	制御機械工学専攻	0	0	0	0	0	—	22	0
	情報工学専攻	0	0	0	0	0	—	19	0
医療福祉工学研究科	医療福祉工学専攻	0	0	0	0	0	—	13	0
総合情報学研究科	メディア情報文化学専攻	0	0	0	0	0	—	9	1
	デジタルゲーム学専攻	0	0	0	0	0	—	11	0
	コンピュータサイエンス専攻	0	0	0	0	0	—	9	0
計		0	0	0	0	0	—	129	1
その他の教育研究組織	人間科学研究センター	3	2	4	9	0	—	17	55
	数理科学研究センター	0	0	0	0	0	—	0	0
	英語教育センター	1	2	1	4	0	—	4	22
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		—	—	—	—	—	44	—	—
合計		86	47	35	168	0	160	285	334

(6) 職員数 (大学)

平成 18 年 5 月 1 日現在

	専任職員	嘱託職員	その他	合計
事務系	63	1	24	88
技術技能系	4	0	1	5
教務系	7	8	6	21
厚生補導系	16	4	7	27
計	90	13	35	141

(注 1)

1. その他には、パート、派遣等含む。

Ⅲ. 基準ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念および使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

- ・本学の建学の精神は、1961年に本学が創設される際に、大学設置申請書に明示された。本学が成長する過程において、その基本理念は大学学歌として表現され、歌い継がれている。その意味するところは、本学は常に社会と産業の進展を見据え、将来の科学技術革新を予見し、先端技術を究め、また新たな文化を創造することにより、未来社会の進展に貢献することを目指すことである(本学ホームページより)。
- ・入学式、学位授与式、諸式典においては、大学学歌の歌詞が出席者に配布され、学歌が必ず歌われている。
- ・本学園発行の「学園要覧 2006」において明示され、学長により説明が行われている。また、本学のホームページに掲載されている。

(2) 1-1の自己評価

- ・電子工学の専門技術者育成が産業界より要望された結果として、本学が創設されたことに加えて、その建学の精神に従って、今日まで数多くの電子・通信工学技術者を輩出してきたこと、さらに新しい学部・学科を増設してきたことにより、本学の建学の精神は十分に周知されているといえる。
- ・周知度に関するアンケート等の調査は行われていないが、入学式、卒業式、諸式典において、大学学歌が必ず歌われることにより、大学の基本理念は、学生および教職員に十分に周知されているものといえる。
- ・ホームページおよび「学園要覧 2006」により開示の努力はなされているものの、より積極的な開示が望まれる。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・学内外への周知については、現在の努力を継続するなかで、種々の機会において、より積極的に本学の基本理念を開示していく。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

- ・大学学歌に歌われている基本理念に沿い、以下のとおりに定められている。
- (1) 「今日電子の探求に究めん道の誇りは高し」
本学は広く先端科学技術を究め、それを支える、有能な人材の育成を目指す。
 - (2) 「われら時代の先端を荷負う未来に責任重し」
本学は、時代の先端を行く新しい文化・産業を創り出し、未来社会の進展に貢献できる、責任ある人材の育成を目指す。
 - (3) 「愛と真理と理想とに明日の平和の門を開かん」
本学は、生命を尊び、地球環境に優しく、真理の探究と理想に燃える人材の育成を目指す。

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念および使命・目的

す。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

- ・本学園が発行し、全教職員に配布する「学園要覧 2006」に明示され、学長により説明が行われている。また、本学のホームページに掲載し、全学生に周知する努力を行っている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

- ・本学園発行の「学園要覧 2006」は、広く学外の学校・諸団体に送付されている。また、本学のホームページに掲載することにより、広く学内外に周知する努力を行っている。

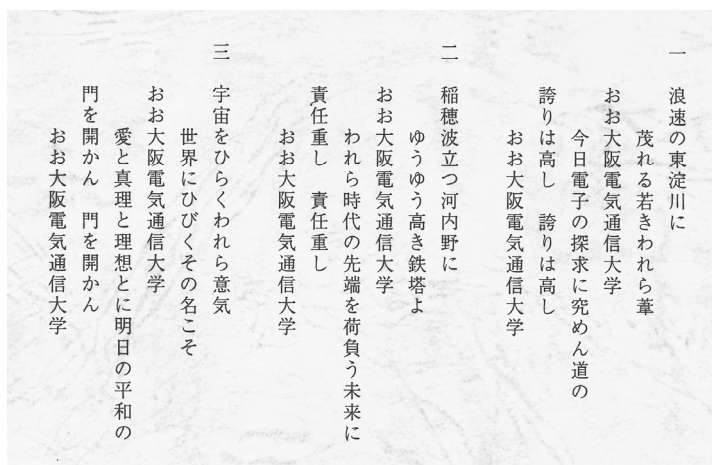
(2) 1-2の自己評価

- ・大学の使命・目的は明確に定められているといえる。
- ・周知度に関するアンケート等の調査は行われていないが、「学園要覧 2006」に明示されていることにより、教職員には十分に周知されているといえる。大学のホームページに掲載されているが、学生への周知については、さらに徹底が必要である。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の役割を踏まえた、大学の使命・目的を確認する。
- ・学生への周知については、入学式・オリエンテーション等の機会において、より積極的に本学の使命・目的を開示していく。

● 資料 大阪電気通信大学学歌



[基準 1 の自己評価]

- ・建学の精神・大学の基本理念は、大学学歌として歌いつがれており、基本理念および使命・目的は「学園要覧 2006」に明示され、学長により説明が行われている。従って、教職員には十分に周知されているものといえる。また、本学のホームページに掲載することにより、広く学内外に周知する努力を行っている。大学の使命・目的は大学のホームページに掲載されているが、学生への周知については、さらに徹底が必要である。

[基準 1 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・建学以来四十数年を経た現在、本学が果たすべき役割は変化している。その役割を踏まえた、大学の基本理念および使命・目的を確認し、教学の基本とする。
- ・学内外への周知については、現在の努力を継続するなかで、配布物など種々の機会において、より積極的に本学の基本理念および使命・目的を開示していく。

基準 2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部，学科，研究科，附属機関等）が全体として統合され，教育研究上の目的に照らして，それぞれ相互に適切に連携されていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-1 ① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部，学科，附属機関等の教育研究組織が，適切な規模，構成を有しており，適切に運営されているか。

・本学は，図2-1-1「組織図」に示されているように，5学部および大学院3研究科からなっている。ただし，工学部第2部は第1部に環境技術学科開設のため，平成18年度からは入学生募集を停止している。それぞれの学部は適切な規模の複数の学科を有している。以下，教員組織である人間科学研究，数理科学研究，英語教育の3センターをふくめて各学科を「学科等」と表現する。

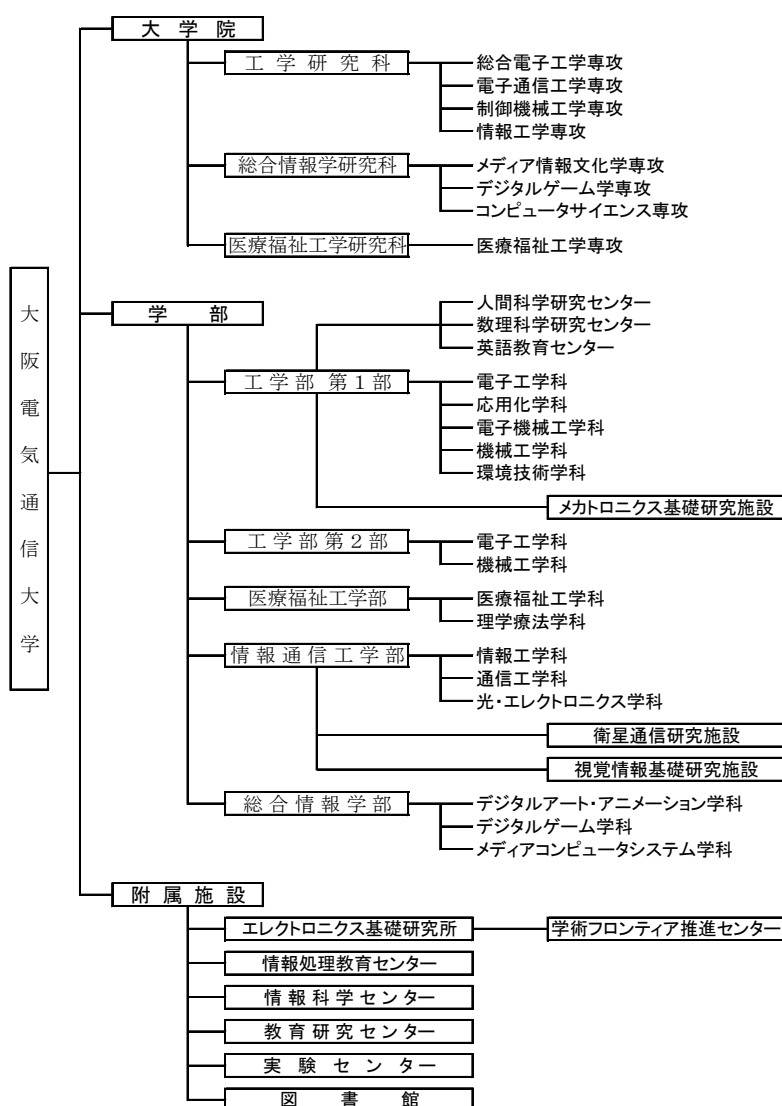


図 2-1-1 大阪電気通信大学組織図

基準 2. 教育研究組織

- これらの運営は、図2-1-2「組織図」に従って行われており、理事長の下に、経営を担当する法人事務局と、教育を担当する大学、短期大学および高等学校で構成されている。これらの組織の管理規則および運営規則は「規程集」として整備され、学内LANによって全教職員に公開されている。

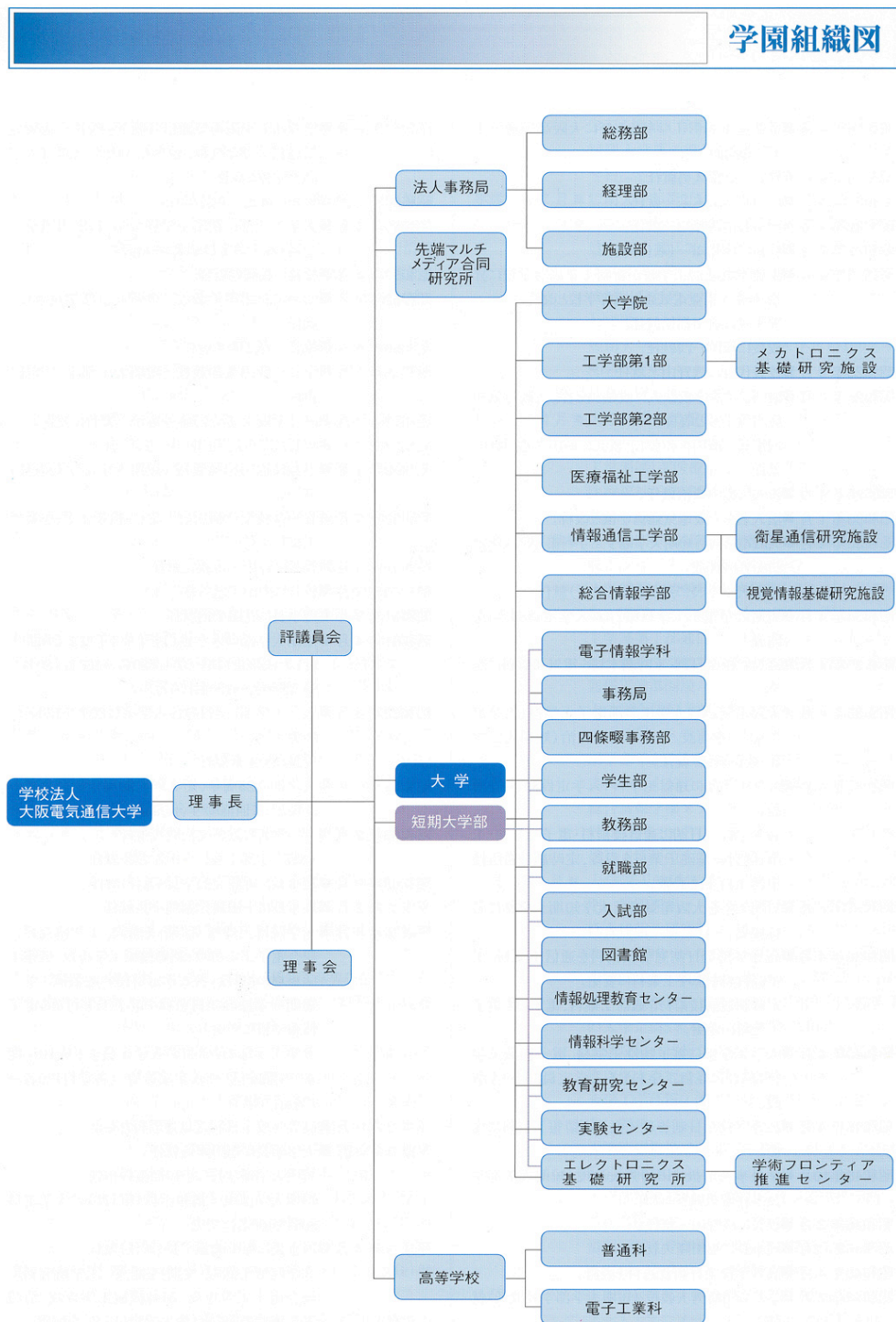


図 2 - 1 - 2 学校法人大阪電気通信大学組織図

2-1-② 大学院を有する場合は、その教育研究上の目的を達成するために必要な研究科等の教育研究組織の規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

- ・大学院については、図2-1-1「組織図」に示されているように、それぞれ適正な規模の、4専攻からなる工学研究科、3専攻からなる総合情報学研究科、1専攻の医療福祉工学研究科の3研究科からなり、研究所、研究施設との連携によって活発な教育研究が行われている。

2-1-③ 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究の目的上に照らして、それぞれ相互に適切に連携されているか。

- ・大学全体の運営は、図2-1-3「大学運営の仕組み」に示す構成員からなる各組織体によって、それぞれ相互に連携して適切に行われている。

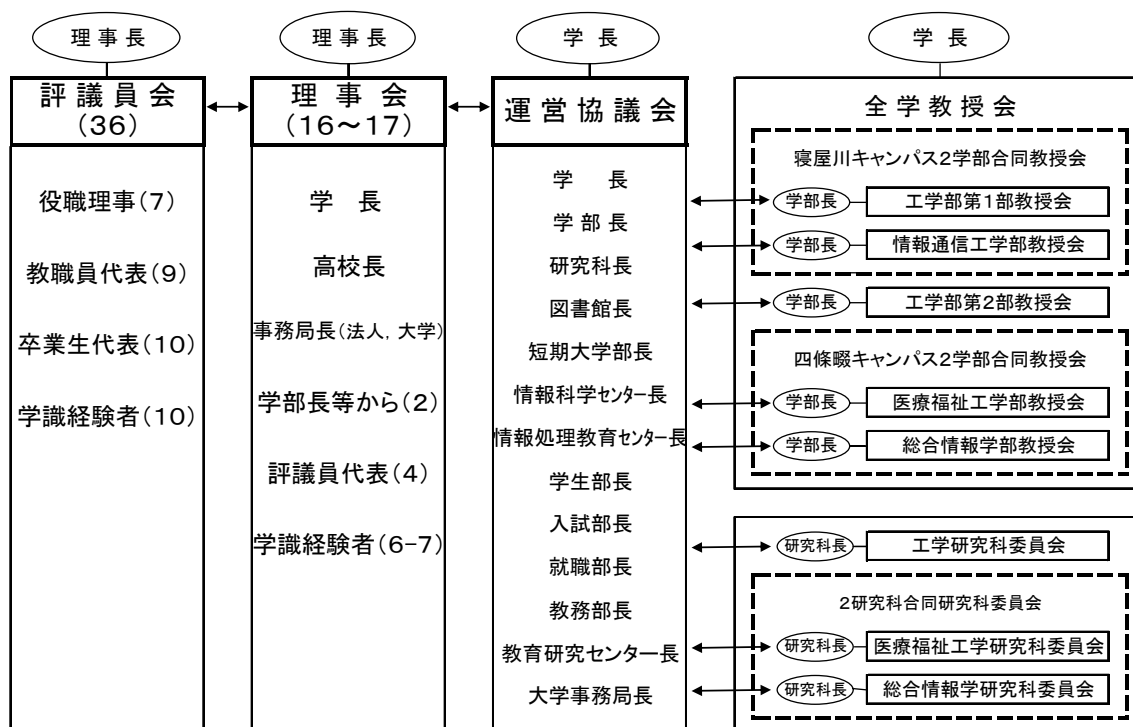


図 2 - 1 - 3 大学運営の仕組み

- ・大学全体の教育研究に関する諸問題についての対応は、全学教授会と運営協議会で基本方針が決定される。運営協議会で決定された基本方針は、それぞれ学部長、研究科長から各教員に伝達されるとともに、学部教授会の主任会および研究科委員会の専攻主任会議を経て学科等会議、専攻会議において、全教員に連絡され周知徹底される。各学部教授会および各研究科委員会においては、この基本方針に基づき対応が決定される。
- ・全学教授会、運営協議会、学部教授会、研究科委員会および附属機関は以下のように組織されている。

1) 全学教授会

- ・本学の全教員で組織され、必要に応じて開催される。

基準 2. 教育研究組織

- ・全学教授会は、(1)教育の基本方針と大学の将来計画、(2)研究予算の編成方針、(3)学生の厚生補導とその身分、(4)大学の入学試験、(5)学生の就職と進路、(6)教員人事の方針と選考基準、(7)学長の選考、(8)学則その他の重要な規則の制定改廃、(9)自己点検および外部評価、(10)学部その他の機関相互の連絡・調整、(11)その他、大学の運営に関する重要事項の各学部に通ずる事項、について審議している。

2) 運営協議会

- ・学長を議長として、各学部長、各研究科長、短期大学部長、図書館長、情報科学センター長、情報処理教育センター長、学生部長、入試部長、就職部長、教務部長、教育研究センター長、大学事務局長により組織され、大学の運営に関する重要事項を審議している。
- ・運営協議会は、全学教授会と同じ事項を審議する役割を持っているが、全学的な重要事項について協議・調整を行う。本学では、寝屋川キャンパスと四條畷キャンパスの2校地があり、全学教授会を頻繁に開くことは事実上困難なので、全学的な審議事項の中で基本的な方針や調整を要する事項は、運営協議会で審議される。

3) 学部教授会および主任会

- ・学部教授会は各学部に通ずる専任教員で組織され、学部における(1)教育課程、(2)学生の身分、(3)学生の試験及び成績、(4)学生の厚生補導及び賞罰、(5)教育の改善、(6)教員人事、(7)学部長の選考、(8)学部に関する学則、(9)その他、学部の運営等の事項、について審議している。
- ・学部の運営を円滑に行うために各学部に通ずる主任会が置かれている。ここでは、学部運営上の具体的業務の協議・調整を行い、(1)学部教授会へ提出される議案の検討、(2)学部教授会決議事項の具体化に関する諸施策の検討、(3)学部の各種計画に関する事項、(4)その他、学長および学部長が必要と認めた事項、について協議している。

4) 大学院の研究科委員会および専攻主任会議

- ・研究科委員会は大学院各研究科に通ずる専任教員で組織され、研究科における(1)授業科目および研究指導担当、(2)学生の課程修了の認定及び学位の授与、(3)学生の入学、休学、復学、転学、退学および除籍、(4)試験および成績、(5)学生の補導および懲戒、(6)教育研究予算の配分、(7)教員の人事、(8)科長の選考、(9)その他、学長が諮問する事項、について審議している。
- ・研究科の運営を円滑に行うために研究科専攻主任会議が置かれている。専攻主任会議は、研究科長、各専攻の主任・副主任で組織される。ここでは、(1)研究科委員会へ出される議事の整理、議案の検討、(2)研究科委員会の決定事項の実施に関する諸施策の検討、(3)専攻間の意見交換と調整、(4)研究科の長期計画、(5)その他、学長、研究科長が必要と認めた事項、について協議し、調整を行っている。

5) 教育研究に関する附属施設

- ・教育を担う附属施設としては、実験センター、情報科学センター、情報処理教育センター、教育研究センターがあり、主として研究を担う附属施設としては、エレクトロニクス基礎研究所、先端マルチメディア合同研究所、メカトロニクス基礎研究施設、衛星通信研究施設がある。これらは、大学における教育研究の目的を達成するために、学部や大学院との連携をとりながら、それぞれ適切に運営されている。

(2) 2-1の自己評価

- ・社会と産業界および技術発展の動向を見据え、また国の科学技術基本計画をふまえて、2005年に学部改組を行い、工学部(第1部, 第2部)と総合情報学部の体制から情報通信工学部と医療福祉工学部を含めた5学部体制に展開して、ライフ・サイエンス, ナノ・テクノロジー, 新素材, 環境技術を含む多彩かつユニークな実学教育を目指している。
- ・デジタルゲーム学科やデジタルアート・アニメーション学科は、メディアや生活文化向上への技術的新展開として人材教育を行うもので、新コンセプトが内外から注目されている。
- ・大学院においても、工学研究科に新たに電子通信工学専攻を、また総合情報学研究科にコンピュータサイエンス専攻を新設して、学部学科の多様化に即して構成を刷新した。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・教育研究の基本的組織の運営に関しては、従来の単科大学的運営から、2キャンパス5学部体制の効率的運営へと脱皮する改革を数年来推進してきたが、なお従来の形で残っているケースもある。たとえば教務委員会や学部予算委員会など全学の学科代表を集めた委員会も従来方式で今なお活動中である。これらを近々改革し、今後は運営協議会や学部長・各部長の役割と各学部独自の審議事項とを明確にして、一層効率的な運営方式を完成させる。
- ・理工系主体の総合的の大学へと発展してきたが、文系ないし文理融合系の学科組織を拡充することを検討する。

2-2 学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取り組みがなされていること。**(1) 事実の説明(現状)****2-2-① 学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取り組みがなされているか。**

1) 学部の教育課程編成の考え方

この数年、教育企画委員会の審議に基づき、共通的な情報リテラシー教育やコンピュータ演習の実施、工学基礎実験などのものづくり体験的教育の重視、また総合ゼミナール等の少人数教育新設など、多くの教育改革を行ってきた。さらに平成18年度から高等学校の新学習指導要領の世代が入学してくることを考慮し、以下のような課題を設定した。

- A. 学生の基礎学力の低下への対策
- B. 大学教育においては、常識的な初歩的基礎学力を身につけさせるためと高等教育を受けるための入口教育・導入教育の実施
- C. 就学意識と勉学への持続力だけでなく、社会生活や企業への適応力あるいは就労意識を醸成するための社会性を育てる出口科目の実施
- D. 離学者が増加傾向にある点を踏まえた、現行の教育システムの有効性と達成度に対する教学サイドにおける検討

これらを考慮して立案した平成18年度新カリキュラムの編成方針を以下に述べる。

(a) 導入教育の実施

学生の学力実態に基づいて基礎的素養の確認と育成、学生の自発的な勉学意欲や目的意

基準 2. 教育研究組織

識の醸成、および個別の修学相談などに対応するため、(1)「基礎ゼミナール1, 2」と「学科入門」など特別基礎科目を開設、(2)グループ担任制度の実施。

(b) 学科専門科目の基幹科目の明確化

学科での教育上重要な科目を「基幹科目」と位置づけ、集中して勉学できる環境を構築する。基幹科目については、同一年度内に再履修クラスを開講することにより、低学年の早い時期に基幹科目の修得を図る。

(c) 出口教育の実施

就労意欲の確立と就職活動のサポートおよび卒業後の一般社会人としての常識を育成する科目を新設している(「プレインターンシップ」、「インターンシップ」、「プレゼミナール」)。

以上のように、導入教育と基幹学科専門科目を重視することにより、本来の専門科目の修得を容易にさせる。さらに、出口教育により、社会で通用しうる優秀な技術者を育成する。

2) 大学院の教育課程編成の考え方

従来からの学部教育に重点を置きつつ、科学技術教育の必然として高度な大学院教育を行ってきた。また、広い分野へ興味を広げる機会を設けるために、他大学や研究機関ならびに民間企業の研究部門との連携大学院方式を1997年に発足させている(本学と産学官との連携および連携大学の構成図は基準10の自己評価を参照)。これらの連携を通して大学院生に、企業における先端的研究活動とともに研究のあり方等を学ばせ、企業研究者ならびに高度職業人としての自覚と自信を持たせている。

修士課程(博士前期課程)においては、学外での研究成果の発表を義務付けている。これらと修士論文の作成等を通して、

(a) 専門技術者としての基礎知識を持ち、論理的思考と自主的な行動ができる人材の育成

(b) 研究、開発、企画、生産から営業や保守まで、企業の直接・間接両部門に関わる広い範囲で専門能力を発揮できる人材の育成

を目標としている。一方、博士後期課程では、博士論文の作成、国際会議等での研究発表や修士学生・卒業研究生の指導を通して、

(a) 高度専門職・研究職として、創造的活動力、指導能力を持つ人材の育成

(b) 企業の研究・開発要員、高等教育機関教員、独立行政法人研究機関研究員としての能力を持つ人材の育成

を目標としている。

3) 教育支援の仕組み

・教育企画委員会

教育の改革とその実行の具体的方策を企画・立案するための組織である。構成メンバーは、学長を委員長として、各学部長、短期大学部長、教育研究センター長、総合教育科目、共通専門科目、専門科目の担当者各2名、教職科目の担当者各1名から構成されている。ここでは、「教育目標の設定と教育の基本方針の確立」、「教育の改革と実行のための具体的方策の企画・立案」、「高校から大学院までの一貫した教育の指針、進学・編入学制度の検討」等の、大学全体の教育における基本重要施策の企画・立案を行っている。

基準 2. 教育研究組織

・教育研究センター教育推進委員会

教育研究センター内にある教育部門である。ここでは、(1)教育活動の改善に役立つ調査分析、(2)教育に役立つ情報の調査と提供、(3)教育活動のアンケートなどに基づいた報告書(センターレポート)の刊行および(4)その他、教育の改善に関すること等を行っている。

・教務委員会

全学的な教務事項に関係する検討・実施委員会である。ここでは、(1)教育課程に関する事項、(2)授業計画に関する事項、(3)定期試験等学内試験に関する事項、(4)学部、学科間の教育課程等の調整に関する事項、(5)その他、教育上必要な事項、を検討している。

・英語教育センターおよび英語学習支援室

カリキュラム上の標準的な英語教育プログラムの運営の他に、演習室を用いた個別指導プログラム、e-Learningを中心とした自主学習プログラム、海外留学や資格取得を目指す学生のためのプログラム等を設けるなどして、個々の学生のニーズに応じた英語教育の実現を目指している。「英語学習支援室」では、自由時間を利用した学習や、個別学習支援を行っている。

・実験センター

充実した実験・実習を通じて「ものづくり」の喜びや学ぶ意欲を喚起し、実践的な教育を進めるため、実験センターを設置している。実験センターには、図2-2-1に示すような実験室・演習室が多数用意されている。ここでは担当教員ばかりではなく、豊富な経験をもつ企業出身の熟練技術者が常駐し、時間外も含め、個々の学生の質問などにも対応できるように配慮して運営されている。

<p>実験センター</p> <p>電気・電子系実験室 工学基礎実験室 物理実験室 情報工学実験室 機械工学実験室 機械創成工学演習室 物性工学実験室 基礎・応用化学実験室</p>
<p>自由工房</p>
<p>メカトロニクス基礎研究施設</p>

図 2-2-1 実験関係施設 (高宮校地)

・自由工房

高度な回路づくりやロボット競技参加を希望する学生に対しては、課外活動の場として「自由工房」を開設している。数名の教員と企業出身の熟練専従技術職員が学生の支援に当たり、学生が自由に参加して目標とするプロジェクトに熱中できるよう指導している。また、「ロボット教育プロジェクトチーム」を編成し、学部生、大学院生に対するロボット教育と「ものづくり」への啓蒙に役立て、さらに中・高校生および保護者を含む学外の方々へロボットを通じた広報活動を行っている。

基準 2. 教育研究組織

・情報処理教育センター

コンピュータ演習室計8室(合計550台のパソコン)を有し、これらの管理・運営を行っている。また、全学生に対する情報教育として、リテラシー教育(情報倫理、インターネット)およびプログラミング教育を実施し、さらに、カラー画像処理、機械設計等の学科専門教育も行っている。各学科代表の教員で構成される運営委員会が設置され、各学科の教育機能が発揮できるように設備およびソフトウェアを選定している。本センターでは、教育工学的な手法を採用した親切的な情報教育を目指し、またUNIX、マルチメディア、インターネット等の新しい状況にもいち早く対応する先進的な教育を実現している。さらに、電子回路設計、CADを用いた教育、CAIや知的CAIを用いた教育支援等特色ある教育を実現している。

学生の学力の多様化に対応して、学生が自宅からでも授業の予習復習ができるe-Learning学習環境を整備し、8学科46科目、資格試験・国家試験対策における学生の習熟度に対応した教育を行っている。また、「シスコ・ネットワークングアカデミー・プログラム」を開講し、世界標準の情報ネットワーク技術者を育成するための基礎・技術教育も行っている。

・情報科学センター

教育・研究活動を情報処理面からサポートするため、全学的なネットワークを構築するとともに、インターネット接続を行っている。特に、教室に設置された情報コンセントや無線LANアクセスポイントの上流回線として学内ネットワークアクセスを提供しており、学生一人一人が、ネットワークを利用した情報検索やレポート提出、意見交換等を行える環境を実現している。

・図書館

理工系の大学図書館として、教育・研究を支援する文献資料の収集に力を注ぎ、迅速な情報検索を可能としている。蔵書構成にも理工系の特色である自然科学および工学・技術分野の図書を約20万冊、内外の学術雑誌を約1800点所蔵し、常時開架で閲覧できるようにしている。その他、人間形成のための教養図書も約9万冊保有し、充実している。

・資格取得講座

陸上無線技術士(第1級)、電気通信主任技術者、臨床工学技士、医療情報技師、初級システムアドミニストレータ、基本情報技術者等の、将来有用な資格を取得するための受験対策講座を2000年から実施している。その他に、学科や有志教員により、電気主任技術者3種、機械設計技術者(3級)等を目指した講習会が開かれ、これまで多数の合格者を出している。

・大学院においては、「先端技術工学特論」等の科目を設け、企業から第一線で活躍する講師を多数招いて最先端の技術・情報を教育、研究意欲を啓発している。

4) 研究支援の仕組み

・大学研究委員会

大学全体にわたる「研究組織と研究運営の基本方針の作成」、「学内研究予算の作成と配分」、「研究所・研究センター・研究施設の新設と統廃合」、「共同研究プロジェクトの選定」、「他大学・研究機関および企業との研究提携、共同研究および研究上の人事交流」、「研究資金の導入と運営」、「研究スペースの確保とその配分審査」等の事項を審議

し、本学における研究の推進・企画・立案を行っている。

・教育研究センター研究推進委員会

教育研究センター内にある研究部門では、(1)研究活動の改善の役に立つ調査・分析、(2)研究の活性化と推進のための情報の調査と提供、(3)教員の研究活動を中心とした研究報告書の隔年刊行、(4)その他、研究の推進に関すること、等を行っている。

・研究小委員会

大学研究委員会の下部・実務委員会であり、(1)学内研究予算の立案、(2)学内研究予算の配分案の作成、(3)在外研究員、客員研究員に関する事項、(4)研究推進のための企画、等を審議する。これらの審議結果については大学研究委員会に答申され、教授会、大学院研究科委員会に審議事項として報告される。

・研究施設小委員会

大学研究委員会の下部委員会であり、(1)共同研究グループの研究施設に関する事項、(2)貸し研究室に関する事項、(3)研究施設要求案の作成、(4)その他、大学における研究施設に関する事項、等を審議している。これらの審議結果は大学研究委員会に答申され、教授会、大学院研究科委員会に審議事項として報告される。

・研究支援室

学内の研究予算および科学研究費等の競争的資金についての窓口であり、さらに学外との共同研究、受託調査研究の窓口でもある。その他、東大阪市にある「クリエイション・コア東大阪」に産学官連携オフィスを開設し、地元企業や公的機関に対する技術相談の窓口としての役割を果たすとともに、産業界をはじめとする社会ニーズの情報収集を行っている。

5) 研究所・研究施設

研究所および研究施設などの付属研究機関は、特に大学院における教育研究の活性化に大きな寄与をしている。以下、各機関の概要について述べる。

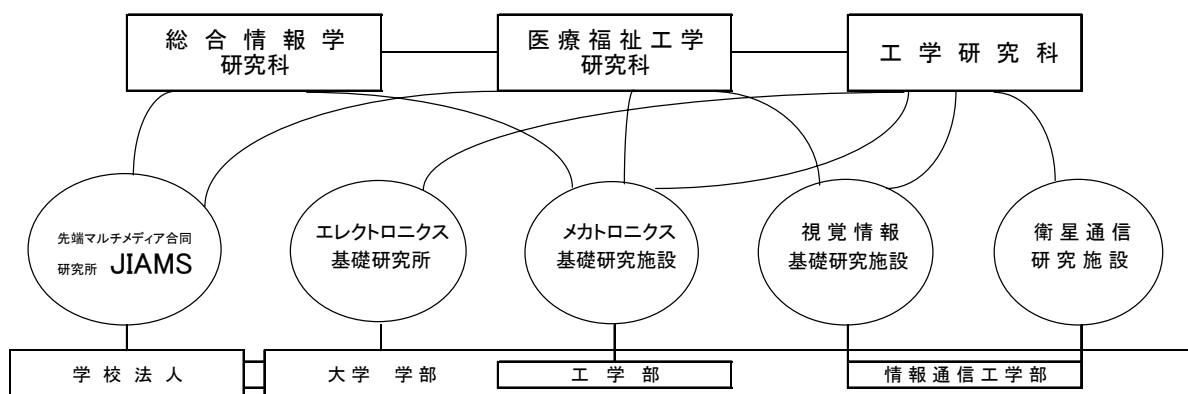


図 2-2-2 研究所・研究施設と大学院との関連

・エレクトロニクス基礎研究所

本研究所は、新しい電子素材やデバイスの作製ならびに評価を行い、エレクトロニクスの基礎分野の研究・開発に貢献する目的で、1987年12月に設立された大学付置研究所である。半導体を始めとする固体の表面や界面の構造や電子状態等の情報を得ることは、

基準 2. 教育研究組織

次世代の科学技術を担う新素材の開発やナノテクノロジーを駆使した新デバイスの開発にとって不可欠である。本研究所は、これらの分野の最先端の研究を行うとともに、この分野の研究者ならびに技術者を育てるため大学院生・学部生に先端技術の実践的教育を行っている。同時に、本学における共同研究、機器の共同利用の場としても広く利用されている。

本研究所の特徴としては、原子レベルで表面・界面を観察・評価できる最先端の装置群が充実していることである。このように特定の分野の装置群がまとまって設置されている例は全国的にも極めて珍しく、学内外の研究者との共同研究や交流も活発である。1992年より毎年「原子・分子レベルでの電子材料の開発と評価技術」に関する公開シンポジウムやそれぞれの分野におけるワークショップ・研究会を国内外から研究者を招き開催しており、学内の教員、大学院生、学部生のみならず、学外からも多くの出席者がある。研究成果の公開も積極的に行っている。

・学術フロンティア推進センター

エレクトロニクスの根幹を支えているLSI、各種センサー、レーザー等のデバイスには材料固有の性質を利用しており、これらデバイスの特性向上、動作限界を打破するには、異なる材料の接合による電子の運動・光伝搬の、より高度な制御が必要である。こうした考えのもとに、1998年に本学術フロンティア推進センターが設置された。これは、国の科学技術政策に沿った私立大学科学技術高度化推進基本計画に基づき、当時の文部省から「私立大学学術フロンティア推進事業」の補助対象事業として選定を受けたものであり、「界面領域新機能材料の研究」を主プロジェクトとして掲げて、平成14年度までの5年間に多くの研究成果を出してきて、外部評価もAAであった。

その5年間の実績をもとに、平成15年度以降は「ナノ構造・界面を利用した新機能材料の研究」を新プロジェクトとして掲げ、文部科学省から引き続いてさらに5年間の補助対象事業としての認定を受けた。このプロジェクトでは、ナノサイエンス、ナノテクノロジーを駆使して、界面領域や量子構造などを利用したより高度な固体内電子運動を行い得る新機能材料、電子デバイスなどの実現を目指した研究を行っている。エレクトロニクス基礎研究所と密接に連携を行って本プロジェクトを遂行しており、大学院生も多く関わっている。また、国内外の大学・研究所・企業の研究機関との共同研究も非常に活発である。研究活動の外部中間評価(2006年)はAAであった。

・衛星通信研究施設

衛星から常時送られてくるビーコン波(19.45GHz; 右旋偏波)の連続的な記録を雨量等の気象観測と同時に行っており、周波数の高いKa帯電波における伝搬路での降雨減衰や交差偏波識別度劣化の特性の研究を行うと同時に、各種衛星通信研究のキーステーションにもなっている。

・メカトロニクス基礎研究施設

メカトロニクスは機械工学、電気・電子工学、システム工学、計測制御工学、ロボット工学、さらに情報処理技術を融合した分野であり、今後も多くのニーズが集中するものと思われる。本施設はこのようなメカトロニクスの基礎各分野を研究する研究施設である。これらの研究のアクティビティーを一層高めるために、外部講師を招いた公開講演会、研究員による研究報告会を開催して、大学院生や学部生に対する高度な教育研究

支援にも貢献している。

- ・視覚情報基礎研究施設

視覚情報の獲得・処理・認識・生成を一連の流れとして捉え、視覚情報を情報処理の枠組みで一括して扱い、実質的な研究業績をあげることを目的としている。視覚情報を体系的に位置付けた基礎研究は、本学の特色ある研究活動を高めるとともに、関連学会と産業界に貢献している。

- ・先端マルチメディア合同研究所 (JIAMS)

当研究所の最も特徴的な点は、スタジオ施設の運営を産業界のデジタル映像プロダクションと連携しているところである。「学」の設備を「産」から派遣されたプロのオペレーターが管理・運営することで、外部から「プロの仕事」を誘致できる仕組みを作り、そのコンテンツ作成の現場で学生をスキルに応じたアシスタントとして参画させることにより、プロの仕事を「生きた教材」として活用している。言わば「学内OJT (On the Job Training)」という考え方である。

2-2-② 授業を行う学生数の現状が、教育研究活動を行うために適切に管理されているか。

- ・「基礎ゼミナール1, 2」では、グループ担任が約10名の学生を受け持ち、各個人の習熟度に合った教育を行っている。
- ・専門科目の講義においては、1学科1クラスを原則としている。
- ・実験・演習の科目では、学生25名に教員1名(またはティーチングアシスタント2名)が割り当てられ、十分な指導ができるように配慮している。
- ・数学・物理・力学の主要基礎科目では、複数の学科をまとめて習熟度別にクラスを編成して教育している。
- ・英語等の語学科目では、基本的に1クラス50名を超えないようにクラス編成を行っている。

(2) 2-2の自己評価

- ・「基礎ゼミナール1, 2」等の入口科目は、基礎学力を向上させる効果がある。また「学科入門」を正規に開講していることは、専門科目を勉強する良い動機付けとなっている。
- ・実験センターでは、経験豊富な企業出身の熟練技術者を含む実験サポート課職員が、個々の学生の質問などにもいつでも対応できるような配慮がなされている。特に「工学基礎実験」は、学生が初めてものづくりを体験できるので教育効果が高い。課外時間にも自由工房など実験室で熟練技術者の嘱託職員による相談が行われており、学生から高い評価を受けている。
- ・英語教育センターでは、e-Learningシステムを積極的に導入し、成果を上げている。また、学習に関する質問、具体的な学習領域の補習指導等の、学生の個別的な指導ができている。
- ・教室の情報コンセントやインターネット経由で学内ネットワークにアクセスでき、学生が必要なときにはいつでも自由にネットワークを活用して勉強できる環境を提供している。
- ・電子工学科と機械工学科では、すでに「インターンシップ」を導入し、就職意識の向上が図られている。

基準 2. 教育研究組織

- ・図書館利用者の便宜を図るために、平日は9時から21時30分、土曜日は10時から18時まで開館している。平成17年度の年間図書館利用人数は延べ約20万人に達する。
- ・情報処理教育センターの演習室では、「電通大方式」と名づけられた独自に開発した教場のモニタリングと情報提供・伝送を行う双方向の教場管理システムを配置し、効果的な演習の運営を行っている。
- ・本学では、医療機器の専門技術を検定する「ME技術実力検定試験」や、医療専門職である臨床工学技士の国家試験対策のe-Learningコンテンツを独自に開発し、医療福祉工学科の合格者数の増加と、臨床工学技士国家試験で100%合格達成に貢献している。
- ・大学院では、企業で研究開発を担当している方々を招いて、企業における最先端の技術、研究開発の実際等についての講義を実施している。
- ・研究所および研究センター・施設における先端的な取組みにより、大学院生の学会での発表内容が評価され、大学院生が表彰される等の成果が上がっている。
- ・エレクトロニクス基礎研究所、学術フロンティア推進センター、メカトロニクス基礎研究施設、視覚情報基礎研究施設等の研究機関では、大学院生を含めた研究活動を活性化するために、共同研究の成果を学外においても発表するとともに、年数回にわたり外部から研究者を招聘して交流を行っている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・高度の専門技術者を養成するために、学部と大学院修士課程の6年間で専門科目を一貫して修得させる連携方式を検討する。学部では専門基礎学力向上のための教育に重点を置くとともに、大学院へ連なる特別講義を設けたり、一部の学部専門科目を大学院に移行する。
- ・毎回の授業の予習・復習を行うe-Learningの学習環境を利用する科目を拡大し、また教員間のe-Learningコンテンツを共有化すること等により、より質の高い学習環境を提供する。e-Learningを利用して講義時間以外や自宅で対話型の自主学習が行える科目を増やす。
- ・時間、場所を問わずに学習・研究を行うことができるように、インターネットを用いた電子ジャーナル、外部データベースなどを利用できる電子図書館の一層の充実を図る。インターネット上に流通している国内外のコンテンツ利用は学習意欲の向上に有効であるので、各分野別のリンク集の充実と他大学を含めたコンテンツの相互利用を促進する。
- ・インターンシップ制度を全学科に拡大し、就職意識の啓蒙に努力する。
- ・研究所や研究施設で得られる研究成果を実用化し、大規模な研究費を獲得できるようにするために、産業界や他研究機関との連携をさらに深めていく。

2-3 人間形成のための教養教育が十分にできるような組織上の措置がとられていること。**(1) 事実の説明（現状）****2-3-① 教育研究目的に即した教養教育が適切になされているか。**

- ・総合科目（A群、B群、C群）の開講により、人間形成のための教養教育を行っている。ここでは、人格の尊厳に基づく人間観の確立、社会的責任と世界平和の理念に基づく世界観の確立、諸外国語の修得と異文化の相互理解および人間や社会と調和した共存可能

な自然観の確立等の教育を行っている。

- ・総合科目A群では、「人間の探求」、「文化の理解」、「社会の認識と人権」、「自然の認識と科学の方法」、「社会とコンピュータ」に大分類された科目を用意し、学生達の状況に見合った魅力ある科目を開設している。
- ・総合科目B群では、「基礎英文法セミナー」、「TOEIC特別セミナー」、「英語特別セミナー」、「英語コミュニケーション」等を用意し、実践的な英語教育を行っている。さらに、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語の、幅広い語学に接することが可能となるようにしている。
- ・総合科目C群では、「スポーツ実習」、「健康・スポーツ科学論」を開講し、生涯にわたる身体健康保持の重要性とその基本的技法の修得が可能になるよう図っている。

2-3-② 教養教育が十分にできるような組織上の措置がとられているか。

図2-3に示すように、人間科学研究、英語教育、数理科学研究の3センターを中心に科目系列ごとの「運営会議」が組織され、学生の状況に対応したカリキュラムの編成を常に考え、教養教育および共通基礎教育が十分に行えるようにしている。

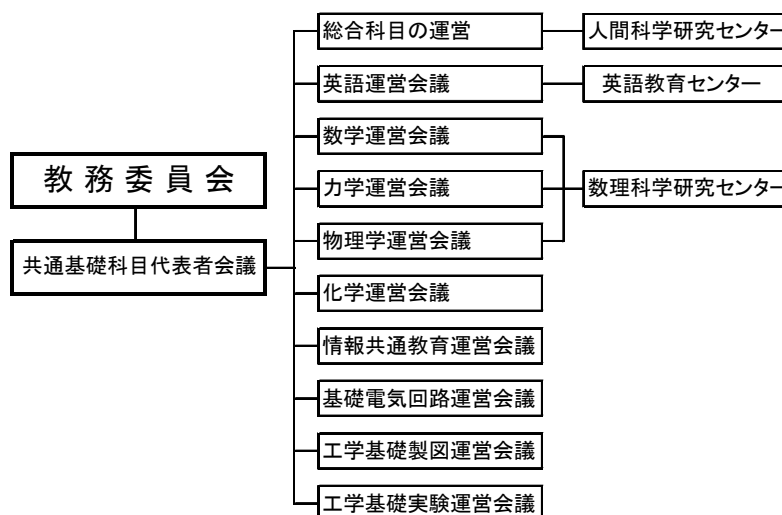


図 2-3 教養教育および共通基礎教育を担当する組織

(2) 2-3の自己評価

- ・建学の精神である「生命を尊び、地球環境に優しく、真理の探究と理想に燃える人材の育成」を目指した教育に努力している。人間的教養を身につけるための科目は充分提供している。
- ・企業人として、さらには国際人として活躍できる教養を身につけるための科目を多く開講している。

(3) 2-3の改善・向上方策 (将来計画)

- ・学生の興味や向学心に応えるトピックスを取り上げてシリーズ講義を企画するなど、生きた内容の教養教育の設計確立に努める。
- ・工学知識・倫理を有する企業人・社会人として対応しうる出口教育のさらなる確立に努める。

基準 2. 教育研究組織

2-4 教育方針等を形成する組織と意志決定過程が、大学に使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明(現状)

2-4-① 教育研究に関わる学内意志決定機関の組織が適切に整備されているか。

本学における教育研究に関する学内意志決定機関の組織とそれらの相互関係を図2-4に示す。以下に、教育部門と研究部門に分けて記述する。

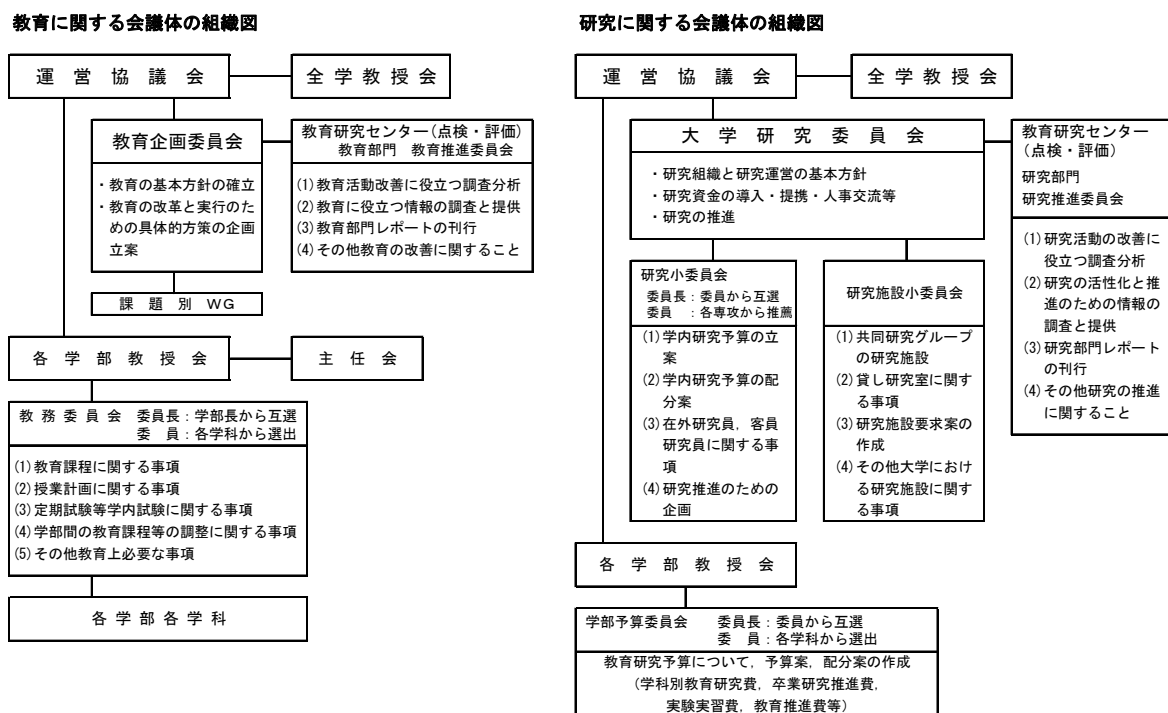


図2-4 教育研究に関する意志決定機関構成図

1) 教育に関する意志決定機関

教育に関する意志決定機関としては、全学教授会、学部教授会、大学院研究科委員会が設置されている

- ・教育企画委員会は必要に応じてWGを設置して、教育の基本方針の確立と教育改革と実行のための具体的方策の企画立案を行い、議論の結果を学長や教授会に答申している。また、教育企画委員会の下にある教育研究センターでは、研究部門である研究推進委員会で研究活動の改善に役に立つ調査分析などを行い、教育部門である教育推進委員会で教育の改善に関する点検・評価の結果を教授会へ提案・提言している。
- ・現在は全学の単一組織として教務委員会が置かれており、委員長と副委員長は各学部長から互選され、委員は各学科から選出されている。ここでの審議の結果については、教務委員を通して各学部・各学科に伝達される。逆に、学科会議、センター会議などで出された要望や問題点などは、教務委員を通して教務委員会に審議事項として提案されたり、主任を通して主任会に検討を依頼したりすることも可能である。

- ・全学単一の学部予算委員会が組織され、学部レベルの教育に係る予算の審議を行っている。具体的には、学科別教育研究費、教育推進費、実験・演習実習費、卒業研究推進費等についての予算案とその配分案を作成している。ここでの審議結果は、学部教授会に審議事項として提案されている。
- ・大学院においては、教務事項については専攻主任会議で、教育研究の予算については研究小委員会において審議・立案を行っている。大学院における教務事項、教育研究予算は、研究科委員会の審議を経て決定されている。

2) 研究に関する意志決定機関

研究に関する意志決定機関としては、全学教授会、学部教授会、大学院研究科委員会が設置されている。

- ・大学研究委員会では、研究組織と研究運営の基本方針の作成と研究資金の導入・人事交流等の事項について、大学院を含む大学全体における全学的観点から審議しており、これらの審議内容については、全学教授会、研究科委員会に提案・提言が行われている。
- ・大学研究委員会には、研究小委員会と研究施設小委員会の2つの作業委員会があり、前者では、学内研究予算の立案や学内研究予算の配分案などを、後者では、学内共同研究グループの研究施設や貸し研究室の要求案作成などについて審議を行っており、これらの審議結果を大学研究委員会に答申する一方で、教授会、大学院研究科委員会に提案している。
- ・各学部の上記以外の教育研究予算については、学部予算委員会により審議・作成された各種研究予算案が、教授会に審議事項として提案している。
- ・大学院における教育研究予算については、研究小委員会において、専攻別教育研究費などの項目の審議を行い、その結果については研究科委員会に審議事項として提案されている。

2-4-② 教育研究に関わる学内意志決定機関の組織が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

- ・運営協議会は、平成17年度には数回開催され、各学部、各研究科、図書館など各教育研究施設間の調整がなされ、また、学長から各種の方針の伝達がなされている。
- ・全学教授会は、平成17年度には2回開催され、付議された学部全体における教育研究に関わる事項について審議・了承が行われている。
- ・学部教授会は、平成17年度には21回開催され、付議された各学部における教育研究に関わる事項について審議・了承が行われている。
- ・学部主任会は、平成17年度には21回開催され、学長、学部長から各種の方針の伝達や学科間の意見調整がなされている。
- ・研究科委員会は、平成17年度には13回開催され、付議された大学院における教育研究に関わる事項について審議・了承が行われている。
- ・専攻主任会議は、平成17年度には13回開催され、学長、研究科長から各種の方針の伝達や専攻間の意見調整などがなされている。
- ・大学研究委員会は、平成17年度には8回開催され、研究組織と研究運営の基本方針の作成および平成17年度の研究資金の導入と研究の推進事項について審議し、教授会および研究科委員会にこれらを提案している。

基準 2. 教育研究組織

- ・研究小委員会は、平成17年度には12回開催され、学内研究予算の立案、学内研究予算の配分案、客員研究員に関する事項について審議し、大学研究委員会を経て教授会および研究科委員会にこれらを提案している。
- ・研究施設小委員会は、平成17年度には3回開催され、共同研究グループの研究施設および貸し研究室に関する事項について審議し、その結果を研究施設要求案として作成して、大学研究委員会を経て教授会および研究科委員会にこれらを提案している。
- ・学部予算委員会は、平成17年度には8回開催され、学科別教育研究費、卒業研究推進費、実験実習費、教育推進費等の予算原案を作成し、教授会に提出している。
- ・学部教授会および主任会は、寝屋川キャンパスにおいては、工学部と情報通信工学部の2学部合同で開催され、四條畷キャンパスにおいては医療福祉工学部と総合情報学部2学部合同で開催されている。
- ・四條畷キャンパスにおいては、研究科委員会および専攻主任会議は総合情報学研究科と医療福祉工学研究科2研究科合同で開催されている。

(2) 2-4の自己評価

- ・学部における教育研究に関する大学運営の責任体制が明確であり、基本的に適正に運営されている。学部教授会や研究科委員会が頻繁に開催されており、大学の方針は各部署、各教員に明確に周知徹底されている。
- ・本学は、工学部第1部、工学部第2部、情報通信工学部、短期大学部と大学院工学研究科が寝屋川キャンパスに、医療福祉工学部、総合情報学部と医療福祉工学研究科、総合情報学研究科が四條畷キャンパスに分かれているが、学長、学部長、研究科長から各種の方針の伝達や研究科間の意見調整などの大学全体の学内意志疎通は適切に行われている。
- ・全学的な意志決定の際には、運営協議会が良く機能している。
- ・各委員会には全学の各学科から委員が選出されており、各学科等における問題点や要望について各委員会で審議し、全学的な方向性との調整が行われている。
- ・大学院については、平成17年度から3研究科委員会の新体制になったが、全学的な運営のあり方、研究科間の調整をどのようにとって行くのか、試行錯誤もあるのが現状である。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育研究の問題点に対する改革の実行については対応のスピードが重要である。したがって、各学科、各専攻に所属する教員はそのことを自覚し、教育研究の充実や学生満足度の向上を目指す必要がある。そのために授業アンケートなどを詳細に分析し、その結果を教員にフィードバックし、それによる教育研究の充実度や学生満足度を再調査する。
- ・大学全体の教育研究に関する速やかな意志決定や意見の調整を徹底する。そのために、運営協議会の機能を有効利用する。
- ・運営協議会や学部長会議、主任会、教授会の開催日程を見直して効率化する。

2-5 組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されていること。**(1) 事実の説明(現状)****2-5-① 組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されているか。**

1) 教育・研究組織の検証と妥当性

教務委員会では、授業等での問題点を解決するための検討を行い、随時改善を行っている。さらに、平成16年度からは、学長諮問の「カリキュラム改革懇談会」を設け、平成18年度からのカリキュラムの改革を実行し、実施上の改善も検討している。

研究に関しては、大学研究委員会が大学全体における研究組織と研究運営の基本方針の策定を行い、それに基づいて研究小委員会と研究施設小委員会が具体案の作成と施行を行っている。

2) 教育内容の点検・評価

教育研究センター教育推進委員会は「授業アンケート」を行い、学生から回答されたアンケートの結果の整理と分析を行っている。その結果は報告書およびホームページ等で開示している。さらに、アンケート結果に対する教員の今後の対応に関するアンケートも同時に行っている。その結果明らかになった課題や、教育推進委員会から出された提言に対して改善が行われている。

3) 研究内容の点検・評価

本学でも、外部資金による研究環境の充実、研究プロジェクトの推進を目指している。大学研究委員会、教育研究センター研究推進委員会、研究支援室では、研究プロジェクトの支援、研究成果の学外研究機関・企業への公開、研究成果の知的財産の管理、さらに受託研究や共同研究の取り組みの支援、推進を図っている。また、各研究プロジェクト、共同研究の研究成果は教授会に報告され、さらに大学紀要に掲載することを義務づけられており、一部はホームページにも掲載されている。

学術フロンティア推進プロジェクトのような大型プロジェクトでは、「自己評価規則」が規則として定められており、6名からなる評価委員会には2名の学外委員が含まれている。委員会では、研究目標の達成度、研究成果の価値、研究成果の波及効果および発展性、課題設定の妥当性、研究の実施体制、得られた成果の公表、の6項目について重点的に評価される。評価結果は学長に答申され、教授会を経て学内に公表される。

(2) 2-5の自己評価

- ・教育研究センターが実施している「授業アンケート」などの分析から、教育の質の保証と適正化を目指し継続的な教育改善に取り組んでいる。
- ・教育改善の努力の成果として、学生の就職先である企業等で比較的高い評価を獲得している。
- ・最近の傾向であるが、離学者の割合が少しずつ増えている。この原因の分析は今後の課題であるが、基礎ゼミナールの開設や習熟度別クラス分け、少人数クラスの実施等により、平成18年度からきめ細かな対応を実施している。

(3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)

- ・入口科目や出口科目を設けた新カリキュラムが工学部と情報通信工学部でスタートしたばかりであり、この効果の実施のためには、学生の実態に即した対応が必要である。そのため、グループ担任制と連携し、各学科で評価方法を含めた教育改善策を進める。

基準 2. 教育研究組織

- ・大学院における教育研究の組織作りについては、学部の改組に呼応し、社会的ニーズを踏まえた本学の特色化を推進する教育研究体制の構築を目指す。
- ・「授業アンケート」結果とグループ担任制から得られた情報を基に現状を詳細に分析・検討し、学生に合った教育の仕方を提案および実行する。
- ・継続的な教育研究の点検・評価については、教育研究センターが主導してこれを行っていく。

[基準 2 の自己評価]

- ・本学の教育研究組織は適切に構築されていて、適切に運営されている。また、社会や産業界の要望にも応えて、絶え間なく組織の変革を行っている。
- ・教育課程は最近刷新されたばかりであり、本学の使命にみあった教育目的を達成するために、適切に編成されている。
- ・教育支援の仕組みは教育機能の改善と特色のある教育の実施に効果的に機能している。また、研究支援の仕組みは、大学全体の研究の活性化、予算の効果的な配分、先端的な研究活動等に効果的である。
- ・教養教育と共通基礎教育は、人間科学研究センター、英語教育センターおよび数理科学研究センターにより編成・運営され、特色のある科目を含んだ豊かな内容を持っている。
- ・学部学科の専門教育については、教育企画委員会、全学教授会と各学部の教授会および教育推進委員会が、それぞれ、教育の基本方針の確立と提言、意志決定、教育に関する調査分析・点検調査を行い、これらの組織は良く機能している。
- ・教育研究センターが行う「授業アンケート」により、教育の質の保証と適正化をめざして、継続的な教育改善に取り組んでいる。
- ・共同研究の研究成果は、教授会に報告され、さらに学内紀要に掲載が義務づけられており、適切な評価がなされている。また、学術フロンティア推進事業など大規模プロジェクトについては外部評価制度を導入し、これまでのところ高い評価を得ている。

[基準 2 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・教育研究を行う組織は、おおむね良好に機能しているが、その内容や特長が社会的によく認知されているかと言えば必ずしも充分ではないと思われる。社会的使命を果たす一環として、本学の教育研究内容の認知度を高めるための広報活動を活発にして外部からの評価も仰ぐ。
- ・学部教育では基礎学力向上のための教育に重点を置くとともに、専門職業人としての知識や技術を身につけさせる教育コースを設けて特別に鍛える仕組みも検討する。大学院へ連なる特別講義を学科横断的に設けたり、あるいは一部の学部専門科目を大学院に移行するなど、高度の専門技術者を養成するための学部・大学院の連携のあり方も検討する。
- ・研究所や研究施設で得られる研究成果を実用化することや、産業界や他研究機関との連携をさらに深める。

基準3. 教育課程**3-1 教育目的が教育方法等に十分反映されていること。****(1) 事実の説明（現状）****3-1-① 建学の精神・大学の基本理念および学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。**

本学は、常に社会と産業の進展を見据え、将来の科学技術革新を予見し、先端技術を究め、また新たな文化を創造することにより、未来社会の進展に貢献することを目指している。本学の使命・目的は次の3つである(本学ホームページより)。

- ・本学は広く先端技術を究め、それを支える有能な人材の育成を目指す。
- ・本学は、時代の先端をいく新しい文化・産業を創り出し、未来社会の進展に貢献できる、責任ある人材の育成を目指す。
- ・本学は、生命を尊び、地球環境にやさしく、真理の探求と理想に燃える人材の育成を目指す。

これらの使命・目的の達成と学生のニーズや社会的需要のもとに、本学5学部と3研究科においては、以下のような教育目的・目標をおき「学園要覧 2006」において明示している。

1) 工学部

- ・社会的教養と人間的深みを持った技術者の育成
- ・日進月歩の科学技術の進展に対応しうる、柔軟で独創的な人材の育成

2) 医療福祉工学部：高齢化社会における、高齢者や障害者の介護支援についての専門知識と実務技能を有し、高度医療技術や福祉器械の開発、高度医療・福祉器械および医療情報の管理・効率的利用が行える、人間性豊かな人材の育成

3) 情報通信工学部：次世代の情報通信分野を担う人材の育成

- ・創造性豊かな情報技術者の育成
- ・ユビキタス社会に対処できる人材の育成
- ・情報通信技術のハードウェアを支援する人材の育成

4) 総合情報学部：様々なデジタルコンテンツ創造力を持った人材の総合的育成

- ・デジタルメディア社会の進展に寄与できる、デジタルコンテンツ作成能力を備えた人材の養成
- ・文化としてのデジタルゲーム作りに参加するエンジニア、クリエイターおよびプロデューサーの養成
- ・デジタルアート・アニメーションおよびデジタルゲームの技術を支えるコンピュータ技術者の養成

5) 工学研究科：21世紀の未来型工学を担う人材を育てる

- ・地球環境と共生し、人の心を豊かにするための技術革新を目指す人材の育成
- ・基礎学力に加えて、専門性、国際性、創造性および問題解決能力を備えた人材の育成

6) 総合情報学研究科：高度な技術と理論的に強化された知識を持ち、よりクリエイティブなデジタルコンテンツの設計・開発能力を備え、実社会で活躍できるスペシャリストの育成

7) 医療福祉工学研究科：人間の生命維持から、日常生活の支援にいたる幅広い分野についての専門知識を有し、チーム医療と福祉を支える医療・福祉系スペシャリストの育成

基準3. 教育課程

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

1) 近年、学生の基礎学力と勉学意欲の低下、目標意識の欠如等の懸念、さらには、社会生活や企業への適応力や就労意識の醸成の必要性等により、教育目的の達成のためには、学部カリキュラムの刷新と改革が必要となってきた。一方、本学においては、入学しながら途中で退学する学生が、平成14～16年度で在籍者の4.4%→4.8%→5.5%と増大の傾向にあり、なんらかの対策が必要となっている。このような状況のもと、学部教育については、カリキュラム改革懇談会の答申「平成18年度実施新カリキュラム改革の基本方針について(答申)」(平成16年11月26日)により、工学部、情報通信工学部および総合情報学部デジタルアート・アニメーション学科においては、平成18年度より新教育課程が編成されている。その骨子は(1)導入教育(特別基礎科目群)の実施、(2)基幹科目を明確にした専門科目の配置、(3)出口教育の実施、(4)単位数と時間割の工夫、(5)総合科目と基礎専門科目群の改革である。

2) 大学院については、従来どおりに地球環境と共生できる、先端技術のスペシャリストを育成するカリキュラムである。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

本学の教育目的が、カリキュラムの編成方針により、次のとおりに反映されている。

1) 工学部、情報通信工学部について

A. 導入教育の実施(基礎的な学力の養成のための特別基礎科目の設置)

- ・基礎ゼミナール1: 基本的には、各学科の全教員が各々10名程度の学生を分担して担当し、初等・中等レベルの算数・数学・理科の基礎学力を再確認する。また、このゼミ学生を基本単位として、各学科の全教員が3年次前期までグループ担任となる。
- ・基礎ゼミナール2: 上記のクラスを基本として、一般日常的な文章から、科学技術の文章の読解・作成を学ぶ。単なる技術に止まらず、概念の理解までを重視する。
- ・学科入門: 本学の建学の精神および各学科の教育目標、社会で貢献できる分野、卒業生の活躍の様子、あるいは企業との関連などを紹介しつつ、当該学科で学ぶことに関心を持たせ、卒業までの動機付けを行う科目。

B. 工学入門(情報通信工学部情報工学科を除く学科で、従来より行われている導入教育): 全ての専門科目の基礎として「基礎電気回路」を置く。なお、学科により「工学基礎製図」を加える。情報通信工学部情報工学科においては、「情報工学入門2」、「コンピュータ工学1, 2」「基礎電気回路1, 2」(それぞれ必修科目)が工学入門に相当する科目である。

C. 基幹科目: 各学科において、教育上重要ないくつかの科目を「基幹科目」と位置づけて、学生に履修の重要性を理解させる

- ・基幹科目の開講は1日あたり3科目以内とする。
- ・基幹科目については、週2回以上の開講、クラス分割や複数教員担当、45分授業等、各学科で工夫して集中的に学習する環境を整える。
- ・基幹科目については、未修得者対策として再履修クラスを積極的に開講する。

D. 出口教育の実施: 就労意識の確立、就職活動のサポートおよび社会人としての常識を育成する。

基準3. 教育課程

- ・プレインターンシップゼミナール：自己分析法，企業の選び方，履歴書の書き方，適性テスト対策，面接マニュアル，テクニカルライティング，プレゼンテーション技法および先輩講演等により，就労意識の確立および就職活動のサポートを行う。
 - ・インターンシップ：一定の期間，企業活動に参加することにより，企業活動の実際を知り，各自の学習の成果を確認する。
- E. 実験・実習科目の積極的な開講：各学科の専門科目において，実験・演習科目を積極的に開講し，担当教員数によって一定の割合でティーチングアシスタントが配置される。
- 2) 医療福祉工学部について（平成17年度からの教育課程が進行中である。）
- A. 導入教育の実施(ガイダンス科目)：「医療福祉工学概論」および「理学療法学概論」を設置し，4年間で学んでいく科目の相互関係や卒業後の展望などを教授する。
- B. 現場主義，実務経験の重視：
- ・実習科目の積極的な開講：「学外実習」(企業や病院で実施)，「臨床実習」(病院で実施)
 - ・現場を学内で体験できるような実習施設の設置：基礎医学実習室（生理学・病理学実習），臨床工学実習室(手術室，集中治療室の設備)，福祉環境実習室(実際の居住環境)
- C. 工学系科目の積極的な導入(支援工学)：「マイコンロボット製作演習」，「デジタル回路」，「リハビリテーション工学」，「リハビリテーション機器」など
- D. 医療・福祉現場での基本的対応能力の育成：「人間コミュニケーション論」，「生命倫理学」，「医療機器安全管理学」，「医療マネジメント」など
- E. 資格取得の積極的な支援(キャリア養成科目)：「情報技術特別演習」，「医療情報学特別演習」，「福祉住環境特別演習」，「医療工学特別演習」，「理学療法学特別演習」
- 3) 総合情報学部について
- 導入教育の実施(特別基礎科目の設置)：総合情報学部デジタルアート・アニメーション学科においては，カリキュラムの編成方針に従って3科目を実施している。
- ・基礎ゼミナール1：今年度から学生全員に所持させたノートパソコンの理解を深めさせ，さらにスキャナーやプリンターなどの基本操作を実地に学ばせることを目指している。
 - ・基礎ゼミナール2：コミュニケーション能力を育成するために，各自が作成した作品の発表を通じて，目的を達成するように計画している。
 - ・デジタルアート・アニメーション入門：アート，アニメーション，マネジメントの3コースの特徴を理解させるように，それぞれのコースの専門教員がリレー式の講義を行っている。
- 4) 総合科目群と基礎専門科目群の改革(各学部共通事項)
- 総合科目：社会的教養と人間性・国際性を備えた人材を育成することを目標にしている。特に，出口教育の一環として，3，4年次生向けの開講科目を設置している。
- ・総合科目A群においては，「日本語上達法1，2」を新たに開講し，(1)日本語の文章を正確に読解する力，(2)明確で分かりやすい文章を書く力，(3)他人との会話能力を身に付けることを教育している。従来より，「環境の科学」および「生命の科学」の2科目を開講し，生命の尊厳と地球環境との共生を教授している。

基準3. 教育課程

- ・総合科目B群は英語，ドイツ語，フランス語，中国語および韓国語から成る。英語については，(1)入学者全員にプレイスメントテストを課し，その成績により習熟度別クラス編成を行う(視点3-3の項を参照)，(2)3，4年次生については，「英語リーディング7，8」，「英語コミュニケーション3，4」および「英語特別セミナー1，2」の進んだ科目を配置，(3)e-Learningシステムを導入し(視点3-3の項を参照)，学生が大学内の端末や自宅のパソコンを利用して独習できる体制の構築，(4)英語教育センターによる，個別指導の学習支援体制の整備等を行っている。
- ・総合科目C群では，3，4年次生にそれぞれ「スポーツ実習3，4」を開講し，生涯スポーツを念頭におき，基本技術の修得とコミュニケーション力の向上を目指している。

数学，物理および力学系科目：工学を学ぶための基盤的な科目の認識のもとで，基礎的な科目については，「基礎解析・演習」および「力学1・演習」のように演習が付随し，基礎学力の定着を目指している。さらに，入学者全員にプレイスメントテストとアンケートを課し，その結果により習熟度別クラス編成を行っている(視点3-3の項を参照)。また，数理科学研究センターによる学習支援体制の整備等を行っている。

5) 大学院について：工学研究科においては，先端技術のスペシャリストを育成するために，「先端技術工学特論」，「科学計測特論」(総合電子工学専攻，電子通信工学専攻)を開講し，産業界における先端の技術開発の現状について，いくつかの企業において第一線で活躍している研究者の教授を受けている。また，平成10年度より，公立の研究所3機関，民間の企業研究所7機関，民間の企業4社と連携大学院の協定を結び(基準10参照)，研究所や企業の研究者を客員教授として迎え，講義と大学院生の研究指導を依頼している。さらに，大学院生が提携先研究機関において研究指導を受けること(研究指導の委託)も可能となった。環境問題に関しては，「環境物理計測特論」(総合電子工学専攻)において，計測の重要性と最新の計測法を教授し，「環境設計工学」(制御機械工学専攻)においては，省エネルギー設計法および環境に調和した設計法を教授している。総合情報学研究科は芸術系と情報系の融合した大学院であることから，「知的メディア特論」(メディア情報文化学専攻)，「デジタルゲーム特論」(デジタルゲーム学専攻)，「理論計算機科学」，「情報ネットワーク特論」，「ロボティクス特論」(コンピュータサイエンス専攻)のような科目が開講されている。

(2) 3-1の自己評価

- ・本学の3つの使命・目的および学生のニーズと社会的需要に基づき，5学部3研究科の特性に応じた教育目標が設定されている。工学部と情報通信工学部では，各学科においては具体的な目標を持って教育に励んでいるものの，近年の科学技術の学際化や社会的需要により，学部としてさらに明確な目標を策定することが望まれる。これに比べて，医療福祉工学部では，「高齢化社会における介護支援および高度医療技術や福祉器械の開発を行える人材の育成」，総合情報学部では，「様々なデジタルコンテンツ創造力を持った人材の育成」のように教育目標が具体的である。
- ・カリキュラム改革懇談会の答申「平成18年度実施新カリキュラム改革の基本方針について(答申)」は，広く学内から選抜された委員が，的確な現状分析に基づき，長期にわたり検討した結果であるので，本学の教育課程の編成方針とするに十分なものである。
- ・「基幹科目」の設定により，学生の重要科目としての認識が高まっている。また，担当者

にも時間割と再履修科目の設定等、便宜が計られるようになっている。

- ・本学の実験・実習科目は、教員・実験補助員・TAが十分に配置され、教育効果を上げている。また、学生の満足度も高い。
- ・習熟度別クラス編成により、習熟度が高い学生の勉学意欲は十分に亢進されるが、一方では、習熟度別クラスにより教育を行っても、習熟度の差は縮まらないという指摘がある。従って、習熟度が低い学生のためには、更に補習授業・個別指導等が必要となっている。
- ・授業に対する自己評価については、大学全体として受講学生に、無記名でマークシート方式による「授業評価アンケート」を平成7年度前期より実施し、アンケートの結果を、学内の教育研究センターがまとめ、資料として教職員、学生などに提供してきている。それを教員各自が、自身の授業の改善に活用している。以上のことは、教育研究センターが2年に1回刊行している報告書で、大学の内外に公表している。
- ・医療福祉工学部における現場主義、実務経験の重視および資格取得の積極的な支援の効果は、臨床工学技士(国家資格)の資格試験に希望者全員が合格する(平成17年度)という成果を上げている。e-Learningも積極的に導入されている。
- ・総合情報学部においては、デジタルコンテンツ作成、デジタルゲーム作成およびプロデュース、また、それらを支えるコンピュータ技術等の教育のために、数多くの演習・実習が設定され、教育効果を上げている。また、TAも十分に配置され、学生の満足度も高い。
- ・工学研究科においては、先端技術のスペシャリストを育成すべく、教員自身の研究活動の充実、外部からの講師の招聘、外部資金の導入、連携大学院制度等の努力がなされている。連携大学院は有意義な制度であるが、まだ十分に活用されているとはいえない。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・導入教育においては、各年度ごとに教育内容を検討し、学生の基礎学力、読み書きの能力および学習意欲を高める。
- ・基礎専門科目および英語科目については、さらに有効な学習支援体制を構築する。
- ・工学研究科においては、連携大学院制度をより有意義に活用する。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

- ・本学の教育課程は、次のように編成されてる

1) 工学部、情報通信工学部、総合情報学部(デジタル・ゲーム学科を除く)：

総合科目(A群, B群, C群), 専門教育科目(特別基礎科目, 基礎専門科目, 専門科目)

2) 医療福祉工学部：

総合科目(A群, B群, C群), 専門教育科目(基礎専門科目, 専門科目)

3) 総合情報学部(デジタル・ゲーム学科)：総合科目(A群, B群, C群), 専門教育科目(専門科目)

基準3. 教育課程

- ・総合科目A群およびC群は、基本的には全学共通で、人間科学研究センターがカリキュラムの編成方針に従ってカリキュラムを作成している。
- ・専門教育科目は、カリキュラムの編成方針の他に、各学部・学科がその研究・教育目標に基づいて編成する。これらの教育課程は、全学生に配布される「学修必携」に明記されている。
- ・各学科の専門科目の履修については、各学科のカリキュラムフローチャートが「教授要目」に明記されている。また、新入生ガイダンスのときに、各学科の教員が説明する。
- ・これらの教育課程、修学要綱と関連する諸規則は、全学生に配布される「学修必携」に明記されている。
- ・本学には、教育職員免許法に定められた、中学校および高等学校の教員免許状を取得するための、教職課程が設置されている。教育職員免許法に定める (1)教科に関する科目、(2)教職に関する科目、(3)教科または教職に関する科目、(4)教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目がそれぞれ配置され、教職課程として認可されている。

表3-2-1 本学で取得できる教育職員免許状および免許教科（「学修必携」p.65）

学部	学科	免許状の種類及び免許教科
工学部 第1部	E 電子工学科	中学校教諭1種免許状（数学） 高等学校教諭1種免許状（数学）（工業）（情報）
	G 応用化学科（電子材料工学科）	中学校教諭1種免許状（数学） 高等学校教諭1種免許状（数学）（工業）
	H 電子機械工学科	中学校教諭1種免許状（数学）（技術） 高等学校教諭1種免許状（数学）（工業）
	J 機械工学科	高等学校教諭1種免許状（情報）< *3 >
工学部 第2部	R 電子工学科	中学校教諭1種免許状（技術） 高等学校教諭1種免許状（工業）
	V 機械工学科	中学校教諭1種免許状（数学） 高等学校教諭1種免許状（数学）（工業）（情報）
情報通信 工学部	P 情報工学科< *1 >	高等学校教諭1種免許状（情報）
	F 通信工学科< *2 >	中学校教諭1種免許状（数学） 高等学校教諭1種免許状（数学）（工業）（情報）
	K 光・エレクトロニクス学科（光システム工学科< *2 >）	
医療福祉 工学部	L 医療福祉工学科	中学校教諭1種免許状（数学） 高等学校教諭1種免許状（数学）（工業）（情報）
総合情報 学部	Q デジタルアートアニメーション学科 （メディア情報文化学科）	高等学校教諭1種免許状（情報）
	W デジタルゲーム学科	
	T メディアコンピュータシステム学科	中学校教諭1種免許状（数学） 高等学校教諭1種免許状（数学）（情報）

【備考】 * 1 : 平成16年度までの教育課程適用者は、総合情報学部所属。

* 2 : 平成16年度までの教育課程適用者は、工学部第1部所属。

* 3 : 平成13年度までの教育課程適用者は、工業。

- ・大学院の教育課程の学科目は、各専攻がその研究・教育目標に基づいて編成する。これらの教育課程は、全大学院生に配布される「大学院 履修要覧」に明記されている。

3-2-2 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業内容となっているか。

- ・本学が開講する各授業科目の目的と内容(シラバス)は「教授要目」に明記され、「教授要目」は全学生に配布されている。
- ・目的および内容(シラバス)は、原則的には各科目の担当者が、カリキュラムの編成方針に従い、本学が定める統一した様式により記載し、学科主任の点検・確認を受けた後に最終確定されている。総合科目B群、数学、物理学および力学のように複数のクラス

基準3. 教育課程

を同一内容で授業を行う場合は、各運営会議で記載し、運営会議代表の点検・確認を受けた後に最終確定している。また、内容は年度ごとに改訂されている。

- ・大学院の授業科目の目的および内容(シラバス)は、各科目の担当者が、統一した様式に従い記載し、専攻主任の点検・確認を受けた後に最終確定されている。これらの目的と内容(シラバス)は、全大学院生に配布される「大学院 履修要覧」に明記されている。

3-2-③ 年間行事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

- ・年間行事予定、授業期間は、全学生に配布される「学修必携」に明示されている。年間行事予定は、各年度ごとに教授会で審議される。
- ・大学院については、大学院行事予定表、修士学位論文審査日程および博士論文審査日程が「大学院 履修要覧」に明記されている。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

1) 授業と単位

- ・学年は、前期(4月～9月15日)、後期(9月16日～3月)の2学期に分けている。
- ・本学では1授業時間を90分とし、これを学修時間数2と換算している。
- ・講義および演習については、1授業時間15週をもって2単位としている。
- ・実験、実習および実技については、1授業時間15週をもって1単位としている。
- ・休業日などを利用して行われる集中講義についても、1授業時間15回をもって2単位としている。

2) 修業年限と在学期間

修業年限は4年(8学期)である。また、在学できる期間は8年(16学期)を越えることはできない。

3) 履修科目の上限

総合情報学部においては、年間60単位以下と定められている(留年生は除く)。その他の学部・学科においては、年次別履修科目の上限は定められていないが、再履修科目と資格取得関係科目を除く授業科目の開講を原則として1日あたり3科目以内とすることにより、学生が主要科目を集中的に学習する環境を整えている。

4) 卒業要件と進級要件

- ・卒業するには、学則第25条に定めるところにより、4年(8学期)以上在学し、卒業要件単位128単位以上を修得していることが必要である。
- ・卒業要件・進級要件は、各学科において異なり、詳細は表3-2-2の通りに、「学修必携」に明示されている。

基準 3. 教育課程

表 3-2-2 進級・卒業要件一覧表 (「学修必携」 p. 35)

(1) 工学部第 1 部

(平成18年度からの教育課程)

区 分	卒業要件単位数							
	学 科	電 子 工 学 科	応 用 化 学 科	電 子 機 械 工 学 科	機 械 工 学 科	環 境 技 術 学 科		
総合科目	A 群	8~25 単位						
	B 群	12~29 単位						
	C 群	3~ 6 単位						
	計	24~40 単位						
特別基礎科目	必修科目	6 単位*						
専 門 教 育 科 目	基礎専門科目	必修科目	5 単位	3 単位	5 単位	6 単位	—	
		選択科目	19~35 単位	0~38 単位	19~35 単位	18~34 単位	20~40 単位	
		計	24~40 単位	3~41 単位	24~40 単位	24~40 単位	20~40 単位	
	学科専門科目	必修科目	卒業研究	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位
			卒業研究以外	38 単位	16 単位	12 単位	35 単位	20 単位
		選択必修科目	—	—	—	a 8~22 単位 b 4~12 単位	—	
		選択科目	10~34 単位	0~71 単位	36~60 単位	0~25 単位	32~56 単位	
		計	56~80 単位	24~95 単位	56~80 単位	56~80 単位	60~84 単位	
	合 計	128 単位						

*印：総合科目、基礎専門科目および専門科目の中の選択科目の卒業要件単位数に充当することができる。

2 年次 進級要件	1. 休学・停学期間を除き 1 年以上在学していること。 2. 総修得単位 30 単位以上を修得していること。 3. 学科で指定する次の授業科目の単位を修得していること。 電 子 工 学 科：(授業科目, 単位の指定はない。) 応 用 化 学 科：(授業科目, 単位の指定はない。) 電 子 機 械 工 学 科：基礎ゼミナール 1 2 単位, 基礎ゼミナール 2 2 単位, 電子機械工学入門 2 単位 計 6 単位 機 械 工 学 科：(授業科目, 単位の指定はない。) 環 境 技 術 学 科：基礎ゼミナール 1 2 単位, 基礎ゼミナール 2 2 単位, 環境技術入門 2 単位 計 6 単位
3 年次 進級要件	1. 休学・停学期間を除き 2 年以上在学していること。 2. 総修得単位 66 単位以上を修得していること。 3. 学科で指定する次の授業科目の単位を修得していること。 電 子 工 学 科：① 基礎ゼミナール 1 2 単位, 基礎ゼミナール 2 2 単位, 電子工学入門 2 単位 計 6 単位 ② 学科専門科目のうち, 1~2 年次配当の必修科目 32 単位中 16 単位以上 応 用 化 学 科：(授業科目, 単位の指定はない。) 電 子 機 械 工 学 科：(授業科目, 単位の指定はない。) 機 械 工 学 科：基礎ゼミナール 1 2 単位, 基礎ゼミナール 2 2 単位, 機械工学入門 2 単位 計 6 単位 環 境 技 術 学 科：(授業科目, 単位の指定はない。)
4 年次 進級要件	1. 休学・停学期間を除き 3 年以上在学していること。 2. 卒業要件単位数のうち 100 単位以上を修得していること。 3. 学科で指定する次の授業科目の単位を修得していること。 電 子 工 学 科：学科専門科目のうち, 1~3 年次配当の必修科目 38 単位から, 下記の単位を含む 30 単位以上。 工学基礎実験 2 単位, 電子工学実験 1 2 単位, 電子工学実験 2 2 単位, 電子工学演習 1 2 単位, 基礎電磁気学 1・演習 2 単位, 電気回路 1 2 単位, 基礎電子回路 1 2 単位, プレゼミナール 2 単位 応 用 化 学 科：基礎ゼミナール 1 2 単位, 基礎ゼミナール 2 2 単位, 応用化学入門 2 単位, プレゼミナール 2 単位 計 8 単位 電 子 機 械 工 学 科：必修科目(卒業研究除く) 23 単位中, プレゼミナール 2 単位を含む 19 単位以上 機 械 工 学 科：プレゼミナール 2 単位 環 境 技 術 学 科：① 環境技術実験 1 2 単位, 環境技術実験 2 2 単位, 環境技術基礎演習 1 4 単位, 環境技術基礎演習 2 4 単位以上 12 単位中 8 単位 ② 電気実験 2 単位, プレゼミナール 2 単位 計 4 単位
卒業要件	休学・停学期間を除き 4 年以上在学し, 卒業要件単位数 128 単位以上修得していること。

(注) 留年生に対する特例措置

- ① 留年した 1 年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が 20 単位以上の者は, 1 年次配当科目のほか, 2 年次に配当された科目のうち 30 単位以内の授業科目の履修を認める。3 年次進級要件を満たした場合は, 次年度に 3 年次へ進級することができる。
- ② 留年したことがある 2 年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が 50 単位以上の者は, 2 年次配当科目のほか, 3 年次に配当された科目のうち 30 単位以内の授業科目の履修を認める。ただし, プレインターンシップゼミナールおよびインターンシップの履修は認めない。4 年次進級要件を満たした場合は, 次年度に 4 年次へ進級することができる。
- ③ 上記①②とも・低学年配当の必修科目を優先に履修する。

(平成 14 年度から平成 17 年度までの教育課程以下省略)

基準3. 教育課程

5) 大学院

A. 入学資格：本学大学院の修士課程には、(1)学校教育法第52条に定める大学を卒業した者、(2)学校教育法第68条の2第4項の規定により学士の学位を授与された者、の他に大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績をもって修了したと、本学大学院が認めた者も入学することができる(大阪電気通信大学大学院学則第9条)。

B. 修了要件：

- ・修士課程の修了要件は、本学大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士の学位論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績をあげた者については、在学期間を1年以上とすることができる(大阪電気通信大学大学院学則第24条の1)。
- ・博士課程の修了要件は、本学大学院に5年(修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士の学位論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績をあげた者については、本学大学院に3年(修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学すれば足りるものとする(大阪電気通信大学大学院学則第24条の2)。

C. 修士の学位と博士の学位：本学の学位に関する事項は、大阪電気通信大学大学院学位規則に基づいて運用されている。総合情報学研究科3専攻のうちアート系では制作活動に趣意書(和文、A4用紙20枚程度)を添付することにより、修士制作として修士の学位論文と同等なものとして審査される。この場合、作品の一般への公開などを通して、社会的な還元を行うことを成果として、その実績に基づいて審査を行う。

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

1) 成績評価

- ・授業成績は、各授業担当教員が学生個々の学習過程とその成果を総合的に評価している。
- ・成績の評価は、「教授要目」に各授業科目の評価基準が記載され、それに従い適切に実施されている。
- ・各授業科目の成績は、100点から0点までの点数で表し、60点以上を合格とする。また、その点数に応じて表3-2-3のとおりの評価を与えている。

表3-2-3 成績評価基準(「学修必携」p.19)

合・否	評価	内容	合・否	評価	内容
合格	A (優)	100点~80点	不合格	D (不可)	59点~0点
	B (良)	79点~70点	未受験	E (未受験)	—
	C (可)	69点~60点			

特に定める科目(表3-2-4参照)については、G(合格)とD(不可)により評価している。

基準3. 教育課程

表3-2-4 G (合格), D (不合格)をもって表す科目 (「学修必携」 p.19)

総合科目 (全学科)	総合ゼミナール1/2 英語特別セミナー1/2 英語特別演習1/2
E 電子工学科 G 応用化学科 H 電子機械工学科 J 機械工学科 Z 環境技術学科 P 情報工学科 F 通信工学科 K 光・エレクトロニクス学科	特別ゼミナール1 特別ゼミナール2 ブレインターンシップゼミナール インターンシップ プレゼミナール
J 機械工学科 知能機械工学科	フレッシュマンセミナー プレゼンテーション技法 工学倫理 知能機械工学特論 特別講義
K 光システム工学科	ゼミナール
L 医療福祉工学科	プレゼミ 学外実習 臨床実習
Q デジタルアート・アニメーション学科 メディア情報文化学科	プレ卒業ゼミ 特別活動A 特別活動B 特別活動C 特別活動D 卒業研究
W デジタルゲーム学科	プレゼミ ゲーム制作実習
卒業研究/卒業制作 (全学科)	卒業研究 卒業制作
教職課程	教育実習1/2 事前・事後指導 介護等体験指導

2) GPA値

- ・本学では、平成16年度より以下の方法で算出されるGPA(Grade Point Average)値により、個々の学生の総合的な学業成績を各学期ごとに評価し、成績状況を確認している。
- ・不合格科目や未受験科目が多いとGPA値が下がるので、個々の学生が真に学修する科目を計画的に履修するように指導している。
- ・学期ごとのGPA値は、学生への修学指導の基礎資料としている。
- ・単年度または多年度の累積GPA値に基づいて、学業優秀賞、奨学金の選考および大学院内部進学入学試験免除等に有効に活用されている。

表 3-2-5 GPA の計算式他（「学修必携」p. 22）

◆計算式

$$GPA = \frac{\Sigma(\text{取得ポイント})}{\Sigma(\text{履修登録単位数})}$$

$$\text{累積 GPA} = \frac{\Sigma(\text{各学期で得た科目の取得ポイントの合計})}{\Sigma(\text{各学期で履修登録した単位数の合計})}$$

* 履修登録単位数には不合格(D)および未受験(E)の科目を含みます。ただし、認定科目(N)は除きます。

* 小数第 4 位四捨五入（小数第 3 位までの値を出す。MAX 5.000）

◆成績表示に用いる Grade Point は、次のとおりです。

100 ~ 90点 : 5	89 ~ 80点 : 4
79 ~ 70点 : 3	69 ~ 60点 : 2
59 ~ 30点 : 1	29 ~ 0点 : 0
	未受験 : 0
合格 : 4	不合格 : 0

◆取得ポイント

(科目の単位数) × (その科目で得た Grade Point)

◆最低履修単位数の設定

設定した基準に満たない場合は、GPAによる順位付け対象から除きます。

年次	最低履修登録単位数	進級・卒業要件単位数
1年次	30	30
2年次	30	66 (E G H J P F K) 62 (L Y Q W T)
3年次	30	100 (Tのみ80)
4年次	---	128

◆追試験の取扱い

追試験のデータで処理する。(受験前の不合格データについては、使用しない。)

◆成績発表時に配付する学業成績表に、当該期と累積のGPA値を表示します。

3) 編入学者(3年次または4年次)の他大学等における既修得単位の認定

・本学に編入学できる者は、次のいずれかに該当する者とする(編入学に関する規則第2条)

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学に2年以上在学し、別表に定める単位数以上を修得した者
- (3) 短期大学を卒業し、別表に定める単位数以上を修得した者
- (4) 高等専門学校を卒業した者
- (5) 専修学校の専門課程のうち文部科学大臣が定める修業年限が2年以上で、かつ課程修了に必要な総授業時間数が1700時間以上の専修学校の専門課程を修了した者
- (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者

・編入学の希望者で、本学の選考により入学を許可された者については、別表の単位数を本学で修得したものと見なし、単位を認定する。さらに、当該学科の審議を経て、工学部・情報通信工学部においては、上記の単位を加えて最大限80単位まで、総合情報学部デジタルアート・アニメーション学科では上記の単位を加えて最大限112単位まで、総合情報学部の他の学科と医療福祉工学部では制限なしに単位が認定される。

基準3. 教育課程

表3-2-6 「大阪電気通信大学編入学に関する規則（別表）」

(別表)

志望学部	志望学科	単位数	志望学部	志望学科	単位数
工学部第1部	電子工学科	66	工学部第2部	電子工学科	62
	通信工学科	66		機械工学科	62
	電子材料工学科	66	医療福祉工学部	医療福祉工学科	62
	電子機械工学科	66	総合情報学部	情報工学科	66
	機械工学科	66		メディア情報文化学科	62
	光システム工学科	66		デジタルゲーム学科	62

4) 学外単位の認定

- ・本学学生が学外で修得した単位(以下「学外単位」という)は、合計60単位を超えない範囲で、本学で修得したものと見なされ、単位が認定される(学外単位の認定に関する規則第2条)。
- ・学外単位の認定を希望する者は、学外単位に関する次の書類を規定の期日までに提出しなければならない(学外単位の認定に関する規則第3条)。
 - (1) 学外単位認定申請書
 - (2) 学業成績証明書(単位数明記のもの)
 - (3) 授業科目内容を記載した書類
- ・単位の認定には、次の要件を備えなければならない(学外単位の認定に関する規則第4条)。
 - (1) 学外授業科目の内容が、本学の授業科目に相当すること。
 - (2) 学外授業科目の単位数が本学の授業科目の単位数に一致しているか、もしくは超えていること。
- ・複数の授業科目をもって、本学の1授業科目とみなすことができる(学外単位の認定に関する規則第3条の2)。単位の認定は、人間科学研究センター、数理科学研究センター、学科または運営会議の審議を経て、教授会で行う。

5) 資格取得による単位の認定(平成18年1月27日教務委員会資料)

- ・各学科で推奨する資格を取得したものに、「特別ゼミナール1」(2単位)、「同2」(2単位)として、2件合計4単位までの単位を与える。
- ・資格を取得の後、「資格認定証明書」を添付して履修登録すると、単位が認定される。
- ・推奨以外の資格に関しては、学科会議で審議の上、単位が認定されることがある。

6) 語学研修による単位認定

平成18年8月に実施される、カナダにおける英語研修を修了した学生は、同年度後期に開講される「英語特別演習1」に履修登録を行い、課題を提出することで単位が認定される。

7) 留学生の受け入れ

- ・湖南大学(韓国光州市)より留学生(数名)を受け入れている。
- ・科目履修生として受講し、試験に合格すれば単位を授与している。その単位は、湖南大学においても、正規の単位として認定される。

- 3-2-⑥ 学士課程，大学院課程，専門職大学院課程等において通信教育をおこなっている場合には，それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業，添削等による指導を含む放送授業，面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学ではこれらに該当する授業は行っていない。

(2) 3-2の自己評価

- ・1年次における導入科目(特別基礎科目，医療福祉工学科ガイダンス科目)を実施して，基礎的な学力の養成と学科入門を行うと共に，基礎専門科目，工学入門(または相当する科目)を設置し，早期より学生が専門科目を学べるように努力している。
- ・総合科目については，1，2年次だけで履修するのではなく，3，4年次開講科目をおき，就職活動等により社会的な素養・教養の必要性を感じた学生が履修できることは有意義である。
- ・英語，数学，物理学，力学，化学，工学入門等，開講が全学的もしくは複数の学科にわたる科目は，「運営会議」が組織されている。運営会議でカリキュラムの編成と科目の運営を行うのは，担当者達の意識が高まり，授業内容を全学的に一定の水準に保つことができる利点がある。
- ・英語，数学，物理および力学系科目については，プレイスメントテストによる習熟度別クラス編成，学習支援，英語e-Learning等の工夫が教育効果を挙げつつある。しかし，その努力にもかかわらず，授業についていけない学生が増加している。
- ・各学科の専門科目の中には，現在の学部学生が理解できる水準を越えた科目が見受けられ，大学院の開講科目との関係が不明確である。
- ・各講義の目的および内容(シラバス)は「教授要目」において公開されている。
- ・進級・卒業・修了要件は各学科各専攻において適切に定められ，適用されている。
- ・修士の学位と博士の学位の授与は，規定に従い正しく運用されている。
- ・成績の評価方法は，「教授要目」に記載され，それに従い適切に実施されている。本学では，授業の出欠の電子化がまだなされていない。
- ・成績評価に疑問がある場合，学生は定められた期間内に教務課を通じて申し立てをすることができる。担当者は，教務課より調査依頼を受け付け，評価の確認を行っている。
- ・平成16年度よりGPA値が導入され，個々の学生の成績状況を確認している。また学業優秀賞，奨学金の選考等において，有効に活用されている。
- ・編入学者の既修得単位の認定と学外単位の認定は，教務課が原案を作成し，教授会で審議され，適正に行われている。
- ・語学研修による単位認定は，通常の科目と同様に適正に行われている。
- ・湖南大学からの留学生の単位認定は，通常の科目と同様に適正に行われている。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・「総合ゼミナール1，2」および「日本語上達法1，2」に，人間科学センター教員がより多く参加し，学生の社会的素養・教養を高める。
- ・3，4年次開講の総合科目については，学生に開講する意義の理解を求め，出口教育の一環として今後も充実させる。

基準3. 教育課程

- ・平成18年度からの新カリキュラムについては、今後効果を十分に検証する。

3-3 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

3-3-① 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされているか。

- 1) 企業出身の熟練技術者を活用した工学教育：電気電子系あるいは機械系の一定分野の有資格者で、社内指導経験があり、教育に関心と情熱を持った、55歳前後で企業を退職した熟練技術者を実験補助員または嘱託として採用し、そのノウハウを工学教育に活用している。これは、熟練技術者の豊富な経験が実験指導や安全教育に役立つばかりでなく、熟練技術の伝承・後継者育成という視点からも、社会的に大変重要である。現在、16名が採用されている。
 - A. 工学基礎実験(工学部電子工学科、情報通信工学部通信工学科および光・エレクトロニクス学科)：

各実験テーマにおいて、熟練技術職員は製作指導と動作確認を教員と共同で行う。また、回路の誤動作等の原因究明は、熟練技術者の指導の下に学生自身が行っている。特に、習熟度の異なる学生に個別指導が可能で、その結果個々の学生に作品完成の喜びを与えることができる。本学では、正規授業以外でも実験室を解放し、回路製作等に豊富な経験を持つ技術者が常駐している。ここで、個々の学生の疑問に応え技術上のアドバイスをするなどの対応をすることにより、極めて高い教育効果を発揮している。
 - B. 機械系実験(工学部機械工学科および電子機械工学科)：機械系実験の基礎となる加工技術においては、長い経験と技能に基づくノウハウが存在している。したがって、熟練技術職員が果たす役割は大きい。特に、旋盤加工実習やNC制御機械加工では、加工技術の他に、熟練技術職員による徹底した安全教育、機械類の保守管理とその教育が効果を上げている。
- 2) 習熟度別クラス編成
 - A. 英語科目：入学時にプレイスメントテストを行い、「英語リーディング1, 2, 3, 4」のクラス分けをする。また、プレイスメントテストの点数が一定基準以下の学生に対しては、共通テキストを用いた「基礎英文法セミナー」(前期)を開講している。また、「TOEIC特別セミナー」(後期)は、プレイスメントテストの点数が所定のレベルに達している学生が受講できる。
 - B. 数学・物理・力学科目：入学時にプレイスメントテストとアンケートを行い、数学科目については、1年次前期に「基礎解析・演習(高等学校の復習)」, 後期に「微分積分1・演習」のコースと1年次前期に「微分積分1・演習」, 後期に「微分積分2・演習」のコースに分ける。高等学校の復習を別立ての科目としていることも特色である。物理・力学科目は前期開講科目の「物理学1・演習」と「力学1・演習」が習熟度別クラスである。後期においては、前者には「物理学2」, 後者には「基礎物理学」がそれぞれ開講される。以上の科目は、すべて共通のテキストを用いる。特に、前期開講科目である基礎解析・演習, 微分積分1・演習, 線形代数1, 物理学1・演習, 力学1・演習については、不合格者が後期に再履修できるように科目を開講している。

- 3) e-Learningによる学習支援：英語教育において導入され、授業の教材として用いたり、TOEIC演習、単語力および英文法について、学生が独習できる環境を構築している。また、医療福祉工学部においては、「医療工学特別演習」、「エレクトロニクス入門」、「電気工学実験」等の授業において導入され、学生の独習の他に授業において小テスト等に用いられている。福祉住環境特別演習と医療情報学特別演習においても導入される予定である。特に、「臨床工学技士(国家資格)」の資格試験および「第2種ME技術実力検定試験」の支援に有効であった。本学では、教員と情報処理教育センターにより、独自のe-Learningコンテンツも開発されているほかに、総合情報学部デジタルゲーム学科の開講科目「インストラクショナル・デザイン」および「エデュテインメント・デザイン」において、それぞれe-Learningの基礎技術とコンテンツの製作が教授されている。
- 4) 「総合ゼミナール1, 2」(総合科目A群)：人間と社会の諸問題について：(a) 文献を正確に理解した上で、その要旨を文章にまとめ、口頭で発表する力、(b) 基本的な知識と理解、(c) 文献や報告に含まれる誤り、矛盾、論理展開・論証の不十分さを見つけ出す批判能力・論理的思考能力、(d) 討論を行う能力を育成する。25名以下の少人数クラスで行うことと、文献を読み報告・発言を聞くことで、理系学部の学生が人間社会の生の現実に対する知識・理解を広めることができることに特色がある。
- 5) 「特別活動1, 2」(総合情報学部デジタルアート・アニメーション学科)：学外での種々の活動を行った学生に単位を認めるようにしている。例えば、インターンシップや海外研修やボランティア活動など、合計で22.5時間以上の活動とレポート提出者に与えるように考えられている。
- 6) 工学基礎実験(電子工学科, 通信工学科, 応用化学科および光・エレクトロニクス学科)：今日の工業製品については、内部構造を観察し、部品1個1個の基本動作に接する機会が少ない。そこで1年次の学生に、工学の原点である「ものづくり」に関心を持たせるために導入している。科目の運営は、以下のとおりである。
- (a) 部品を提供して、ものづくりを行い、関連した電氣的諸量を測定する。
 - (b) 個別学生ごとに自分の作品を製作させ、測定させる。
 - (c) 習熟度の異なる個別学生に見合った指導を行い、作品完成の喜びを与える。
 - (d) 実験室を開放し、正規授業以外の放課後でも製作を可能にする。
- 7) 機械創成工学演習(工学部機械工学科)：機械開発過程の初めから終わりまでを一貫して体験させ、各段階での専門科目とのかかわりを理解させることを目的とし、2年次の学生を4～5名の小グループに分け、基礎物理に基づく簡単な機械の要求仕様を与えるだけで、独創的な機械の構想から設計、製図、部品調達、部品加工、組み立てまでを行わせ、最後に完成した機械の性能評価のための検討会を開いている。
- 8) 「グループプログラミング演習」および「ゲームプログラミング演習」(総合情報学部デジタルゲーム学科)：企画、映像・画像制作、プログラミングにそれぞれ長けた学生が、グループワークで1つのゲーム作品を作成していく科目である。
- 9) ロボット工学：工学部電子機械工学科, 機械工学科および総合情報学部メディアコンピュータシステム学科においては、知能ロボットについて、使用される要素技術やコンピュータの運動と制御、知的な行動を表現するための環境のモデル化などをおして、現代工学の基礎的かつ総合的な教育を行っている。また、学生は、ロボカップの小型リーグ

基準3. 教育課程

に出場する課外活動に参加することにより、明確な目標のもとに、想像力と創造力を働かせ、コンピュータシステムの生きた知識を得ることができる。

10) 芸術系と情報系が融合した大学院：総合情報学研究科は、映像表現からロボットに至るまで幅広い教育を行っている。専攻分野はおおまかに、

A. 芸術(映像メディア設計特論, デジタルゲーム特論, ゲーム・グラフィック特論等)

B. 情報(知的メディア特論, 教育ゲーム特論, ゲームとAI特論等)

情報分野はコンピュータサイエンス専攻ではさらに以下の3つの子分野に分かれる。

(a) 情報科学(理論計算機科学, 情報理論特論等)

(b) コンピュータシステム(情報ネットワーク特論, オペレーティングシステム特論等)

(c) メディアシステム(ロボティクス特論, バーチャルリアリティ特論等)

学生は所属する専攻以外の他専攻の科目も履修可能(認定は8単位まで)であるので、自らの興味に応じて様々な専門的知識を修得することができる。

(2) 3-3の自己評価

- ・企業出身の熟練技術職員を活用した工学教育は、熟練技術職員の豊富な経験が実験指導や安全教育(機械の保守管理等)に役立つほか、熟練技術の伝承・後継者育成という視点からも、社会的に大変重要な取り組みであると考えている。学生にとっても、熟練技術者のノウハウを学習することができる。また、習熟度の異なる学生に個別指導が可能で、極めて高い教育効果を発揮し、学生の満足度も高い。
- ・「機械創成工学演習」(工学部機械工学科)、「グループプログラミング演習」および「ゲームプログラミング演習」(総合情報学部デジタルゲーム学科)は、機械やデジタルゲームの開発過程の始まりから終わりまでを一貫して体験させる教育の試みで、担当者の意識が高く、また学生の満足度も高い。
- ・前期に開講される主要な科目の不合格者が、後期に再履修できるように科目を開講していることは、教育効果が大きい。
- ・e-Learningによる学習は、英語授業の教材として用いられ、学生の興味を引く授業が行われたり学生が独習できる環境が構築され、有効である。また、医療福祉工学部においては、「臨床工学技士(国家資格)」の資格試験および「第2種ME技術実力検定試験」の支援に有効であった。本学では、教員と情報処理教育センターにより、独自のe-Learningコンテンツの開発が可能であるので、本学学生の需要にあった教材を制作できる利点は大きい。
- ・「総合ゼミナール1, 2」において、理工系学部の学生が人間社会の生の現実に対する知識・理解を広めることは重要なことである。
- ・「特別活動1, 2」(総合情報学部デジタルアート・アニメーション学科)により、学外での種々の活動を行った学生に単位を認めることは、大学教育の内容を豊富にすることである。最初にガイダンスを行い、適切に科目を運用している。
- ・総合情報学研究科は、芸術系と情報系が融合した希な大学院で、今後の発展が期待される。

(3) 3-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・企業出身の熟練技術職員を活用した工学教育は、今後も継続し充実させる。

基準3. 教育課程

- ・「機械創成工学演習」、「グループプログラミング演習」および「ゲームプログラミング演習」のように、ものの開発過程の始まりから終わりまでを一貫して体験させる教育は、今後各学科においての課題とする。
- ・習熟度別クラス編成は、今後効果を確認しながら引き続き実施し、授業の改善を目指す。
- ・前期に開講される基幹科目については、後期に積極的に再履修クラスを置き、学生がその学年内に単位を取得できることを目指す。
- ・e-Learningが有効であると考えられる科目については、今後も積極的に導入する。

【基準3の自己評価】

- ・導入教育は各学部で実施され、学習経験と習熟度が、学生により大きく異なっている現状に対して有効である。
- ・本学においては、入学しながら途中で退学する学生が増える傾向にあり、その対策が重要課題である。
- ・本学の演習・実験・実習科目は、教員・実験補助員・TAが十分に配置され、教育効果を上げている。また、熟練技術者を実験補助員として活用していることは教育効果があり、学生の満足度も高い。
- ・プレイスメントテストによる習熟度別クラス編成は、教育効果が上がってきている。一方では、習熟度別クラスにより教育を行っても、同一の時間数では、習熟度の差は縮まらないという指摘がある。
- ・一部の科目で行われているe-Learningは教育効果を挙げつつある。
- ・授業期間、授業時間等の単位の認定に必要な要件、進級・卒業・修了要件、学位の授与規定等の教育課程に必要な要件は適切に定められ、適用・運用されている。
- ・各授業科目の成績評価基準は「教授要目」に記載され、それに従い成績評価は適切に実施されている。
- ・熟練技術者を活用した工学教育、機械創成工学演習、e-Learning等の特色ある教育がなされている。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

- ・導入教育においては、各年度ごとに教育内容を検討し、学生の基礎学力、読み書きの能力および学習意欲を高める。特に、初年度の離学者を少なくするための有効な対策を策定する。
- ・個々の学生に対して有効な学習支援体制を構築する。
- ・平成18年度からの新カリキュラムについては、今後詳細に有効性を検証する。

基準4. 学生**4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。****（1）事実の説明（現状）****4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。**

本学の使命・目的は、「広く先端科学技術を究め、それを支える有能な人材の育成」、「新しい文化・産業を創り出し、未来社会の進展に貢献できる人材の育成」、「生命を尊び、地球環境に優しく、真理の探究と理想に燃える人材の育成」である。このような教育目的にふさわしい資質を持つ志願者の応募を促す募集活動や入学者選抜を行っている。

A 本学が求める学生像

- ・志望する専門分野にふさわしい適性を有する学生：科学技術に基づくものづくりやIT先端技術、あるいは医療福祉工学や映像文化制作など、「テクノロジーとクリエイティブな総合大学」としての本学の専門分野への関心度が高く、積極的に学ぶ意欲と能力を備えた学生を求めている。
- ・好奇心が旺盛で、将来への可能性を秘めた責任感のある学生：工学・通信・医療・情報・芸術などに旺盛な知的好奇心をもち、専門知識を基本に、技術者として高い倫理観をもって社会に貢献することを目指す学生を求めている。
- ・人間と自然を愛し、常に新しい分野に挑戦する意欲を持っている学生：人間と自然環境の調和を考慮しながら、人類の将来に関わる新たな課題に果敢に挑戦する強い意欲と行動力を持った学生を求めている。

B 入学者受け入れ方針を伝えるための方法

各学部・学科の目的や教育内容は、「大学案内」冊子(106ページ)や大学ホームページで公表している。また、入学試験の基本方針は、「入学試験ガイド」(186ページ)や「A0入試ガイド」(32ページ)として配布すると共に、大学ホームページでも公表している。進学説明会は約240会場で実施しており、高校の先生方には近畿・中国・四国地区の12会場で学部・学科の特色および入学試験に関する説明を行い、質疑の機会も設けている。また、高校生セミナー(大学教員の出前講義)は年間約60回で有効な機会となっている。さらに、2回のオープンキャンパス(参加者は昨年度1350名)や入試対策セミナー(昨年度参加者188名)および体験入学(昨年度参加者82名)、年間約15回の施設見学会なども実施している。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

本学が実施している入学試験とその選考方針を表4-1-1に示す。本学の広範囲な専門分野において要求される能力が多様化していることから、幅広い指向の学生を募集するため、多面的で異なったポリシーに基づく入学試験を、以下のように実施している。

- ・学長を本部長とし、学部長・部長らを含む全学入試本部を設置し、すべての情報と実施上の決定機能を集約することによって、厳正な入試の実施体制を構築している。
- ・公平な入試を実施するため、大学入試センター試験に準拠した試験監督要綱を作成し、受験生に対する説明などを統一化している。
- ・各入試区分において、試験会場ごとに教員と職員で構成される入試実施担当者を割り当て、入試本部による担当者事前説明会を行い、円滑公平に入試を実施している。

基準4. 学生

- ・各教科の入試問題出題者は完全に機密にされ、厳正な出題採点体制を作っている。

表4-1-1 入試区分と選考方針

入試区分	選考方針
A0 入試	教科の学力試験では計れない専門分野への関心度、好奇心、創造性などの能力を有する学生の発掘を目的とする。レポートや小論文、アイデアや作品、意欲の強さを見て、適性検査や面接で評価する。
指定校入試	本学が求める学生像を深く理解し、それに適した学生をこれまで多く推薦頂いた高校には一定の基準で指定校として待遇し実施している入試である。高等学校長から推薦された生徒に対して、希望学科振り分けを主目的とした学力試験を利用して選考している。
公募推薦入試	専門分野に対する関心、積極性および基礎学力を有するバランスの取れた学生を募集するため、学力試験、保有する資格、および学校長から提出された調査書に基づいて総合的に選考を行っている。
一般入試 (前期、後期)	大学生として勉学していくうえに必要な基礎学力(数学、理科、国語、英語)の有無を評価するため、前期と後期の2回にわたって学力試験を実施し、選抜している。
センター試験利用 (前期、後期)	基礎学力の有無を評価するため、大学入試センター試験の成績に基づいて学生の選抜を行っている。
内部進学	同一法人内の高校生徒に対する入試であり、学力試験と調査書に基づき、学部学科の希望を考慮して総合的に選抜を行っている。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等、在籍学生数が適切に管理されているか。

学部における入学者の状況を表4-1-2に示す。良好な教育環境を確保するため、入学者数が各学部学科で収容定員の1.2倍程度になるように合格者数を管理している。

大学院研究科における専攻別の入学者数を表4-1-3に示す。平成18年5月1日現在における学部学科・大学院研究科専攻別在籍者状況を表4-1-4に示す。また、学科別留年者・退学者状況を表4-1-5に示す。

基準4. 学生

表4-1-2 学部・学科別入学者状況

学部	学科	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
工学部	電子工学科	入学定員	112	100	100	100
		志願者 / 合格者	668 / 267	571 / 261	395 / 298	334 / 322
		入学者(定員倍率)	124 (1.11)	107 (1.07)	121 (1.21)	120 (1.20)
	通信工学科 (平成17年度に 情報通信工学部へ移設)	入学定員	110	100		
		志願者/合格者	549 / 265	399 / 231		
		入学者(定員倍率)	124 (1.13)	113 (1.13)		
	電子材料工学科 (平成18年度に 応用化学科へ名称変更)	入学定員	80	80	80	
		志願者 / 合格者	207 / 183	182 / 199	156 / 230	
		入学者(定員倍率)	97 (1.21)	86 (1.08)	103 (1.29)	
	応用化学科	入学定員				80
		志願者 / 合格者				273 / 203
		入学者(定員倍率)				89 (1.11)
	電子機械工学科	入学定員	110	100	100	100
		志願者 / 合格者	553 / 222	446 / 227	384 / 249	373 / 310
		入学者(定員倍率)	125 (1.14)	113 (1.13)	123 (1.23)	119 (1.19)
機械工学科	入学定員	90	90	90	90	
	志願者 / 合格者	900 / 242	797 / 248	669 / 272	561 / 280	
	入学者(定員倍率)	107 (1.19)	98 (1.09)	106 (1.18)	108 (1.20)	
光システム工学科 (平成17年度に 情報通信工学部へ移設)	入学定員	80	80			
	志願者 / 合格者	214 / 188	182 / 174			
	入学者(定員倍率)	98 (1.22)	88 (1.10)			
環境技術学科 (平成18年度新設)	入学定員				60	
	志願者 / 合格者				109 / 180	
	入学者(定員倍率)				73 (1.22)	
情報通信工学部	情報工学科 (平成17年度に 総合情報学部から移設)	入学定員			180	180
		志願者 / 合格者			1240 / 655	744 / 452
		入学者(定員倍率)			244 (1.36)	191 (1.06)
	通信工学科 (平成17年度に 工学部から移設)	入学定員			100	80
		志願者 / 合格者			384 / 285	157 / 244
		入学者(定員倍率)			132 (1.32)	87 (1.09)
	光システム工学科 (平成18年度に 光・エレクトロニクス学科へ名称変更)	入学定員			80	
		志願者 / 合格者			161 / 213	
		入学者(定員倍率)			104 (1.30)	
	光・エレクトロニクス学科	入学定員				80
		志願者 / 合格者				110 / 217
		入学者(定員倍率)				86 (1.08)
医療福祉工学部	医療福祉工学科 (平成16年度に 工学部から移設)	入学定員	80	80	120	120
		志願者 / 合格者	466 / 162	469 / 138	586 / 251	468 / 323
		入学者(定員倍率)	98 (1.23)	95 (1.19)	156 (1.30)	129 (1.08)
	理学療法学科 (平成18年度新設)	入学定員				40
		志願者 / 合格者				547 / 107
		入学者(定員倍率)				45 (1.13)
総合情報学部	情報工学科 (平成17年度に 情報通信工学部に移設)	入学定員	182	180		
		志願者 / 合格者	1793 / 519	1648 / 524		
		入学者(定員倍率)	230 (1.26)	208 (1.16)		
	メディア情報文化学科 (平成18年度にデジタルアート アニメーション学科へ名称変更)	入学定員	130	130	130	
		志願者/合格者	895 / 256	916 / 298	676 / 282	
		入学者(定員倍率)	163 (1.25)	154 (1.18)	161 (1.24)	
	デジタルアート・ アニメーション学科	入学定員				100
		志願者 / 合格者				354 / 250
		入学者(定員倍率)				137 (1.37)

基準 4. 学生

総合情報学部	デジタルゲーム学科	入学定員	110	110	110	110
		志願者 / 合格者	1623 / 196	2270 / 279	1570 / 327	1278 / 282
		入学者(定員倍率)	135 (1.22)	126 (1.15)	146 (1.33)	136 (1.24)
	メディアコンピュータシステム学科 (平成 17 年度新設)	入学定員			70	70
		志願者 / 合格者			442 / 286	664 / 285
		入学者(定員倍率)			110 (1.57)	96 (1.37)
工学部第2部	電子工学科 (平成 18 年度から募集停止)	入学定員	60	60	60	
		志願者 / 合格者	314 / 231	288 / 247	242 / 222	
		入学者(定員倍率)	85 (1.42)	79 (1.32)	51 (0.85)	
	機械工学科 (平成 18 年度から募集停止)	入学定員	60	60	60	
		志願者 / 合格者	315/ 268	292 / 282	234 / 228	
		入学者(定員倍率)	72 (1.20)	69 (1.15)	43 (0.72)	
全学部	合計	入学定員	1204	1170	1280	1210
		志願者 / 合格者	8497/2999	8460/3108	7139/3798	5972/3455
		入学者(定員倍率)	1458(1.21)	1336(1.14)	1600(1.25)	1416(1.17)

表 4-1-3 大学院研究科の専攻別入学者状況

博士前期課程（修士課程）

学部	学科	区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
工学研究科	総合電子工学専攻	入学定員	30	30	30	15
		志願者 / 合格者	41/32	44/32	40/30	24/13
		入学者(定員倍率)	30(1.00)	28(0.93)	26(0.87)	10(0.56)
	電子通信工学専攻	入学定員				20
		志願者 / 合格者				26/21
		入学者(定員倍率)				20(1.00)
	制御機械工学専攻	入学定員	30	30	30	30
		志願者 / 合格者	58/49	61/50	60/54	45/38
		入学者(定員倍率)	44(1.47)	45(1.50)	49(1.63)	35(1.17)
	情報工学専攻	入学定員	35	35	35	35
		志願者 / 合格者	36/33	49/45	35/33	24/24
		入学者(定員倍率)	32(0.91)	38(1.09)	31(0.86)	20(0.57)
工学研究科 医療福祉	医療福祉工学専攻	入学定員			10	10
		志願者 / 合格者			15/11	13/10
		入学者(定員倍率)			9(0.90)	9(0.90)
総合情報学研究科	メディア情報文化学専攻	入学定員		10	10	10
		志願者 / 合格者		8/8	10/9	8/8
		入学者(定員倍率)		7(0.70)	9(0.90)	5(0.50)
	デジタルゲーム学専攻	入学定員			10	10
		志願者 / 合格者			1/1	4/4
		入学者(定員倍率)			0(0.00)	4(0.40)
	コンピュータサイエンス専攻	入学定員				10
		志願者 / 合格者				3/3
		入学者(定員倍率)				3(0.30)
合計	入学定員	95	105	125	140	
	志願者 / 合格者	135/114	162/135	161/138	148/121	
	入学者(定員倍率)	106(1.12)	118(1.12)	124(0.99)	106(0.76)	

基準 4. 学生

博士後期課程

学部	学科	区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
工学研究科	総合電子工学専攻	入学定員	5	5	5	5
		志願者 / 合格者	4/4	4/3	4/4	0/0
		入学者(定員倍率)	3(0.60)	2(0.40)	3(0.60)	0(0.00)
	制御機械工学専攻	入学定員	5	5	5	5
		志願者 / 合格者	1/1	2/2	0/0	2/2
		入学者(定員倍率)	1(0.20)	2(0.40)	0(0.00)	2(0.40)
	情報工学専攻	入学定員	5	5	5	5
		志願者 / 合格者	0/0	1/1	0/0	1/1
		入学者(定員倍率)	0(0.00)	1(0.20)	0(0.00)	1(0.20)
合 計	入学定員	15	15	15	15	
	志願者 / 合格者	5/5	7/6	4/4	3/3	
	入学者(定員倍率)	4(0.27)	5(0.33)	3(0.20)	3(0.20)	

表 4-1-4 学部学科・大学院研究科専攻別在籍者状況(平成 18 年 5 月 1 日現在)

学部

学部	学科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
工学部	電子工学科	144	120	120	102	486
	通信工学科	1	22	99	124	246
	電子材料工学科	17	99	77	89	282
	応用化学科	89				89
	電子機械工学科	136	142	103	111	492
	知能機械工学科	0	0	0	4	4
	機械工学科	120	106	112	100	438
	光システム工学科	1	25	83	85	194
	環境技術工学科	73				73
	計	581	514	594	615	2304
情報通信工学部	情報工学科	244	179			423
	通信工学科	117	97			214
	光システム工学科	24	74			98
	光・エレクトロニクス学科	86				86
	計	471	350			821
医療福祉工学部	医療福祉工学科	131	157	100	103	491
	理学療法学科	45				45
	計	176	157	100	103	536
情報工学部	情報工学科	0	0	0	1	1
	計	0	0	0	1	1
総合情報学部	情報工学科	3	52	174	202	431
	メディア情報文化学科	19	156	154	164	493
	デジタルアート・アニメーション学科	137				137
	デジタルゲーム学科	147	137	125	125	534
	メディアコンピュータシステム学科	122	78			200
	計	428	423	453	491	1795
工学部第 2 部	電子工学科	10	41	77	61	189
	知能機械工学科				4	4
	機械工学科	7	44	71	40	162
	計	17	85	148	105	355
合 計		1673	1529	1295	1315	5812

基準 4. 学生

大学院

研究科	学科	前期課程			後期課程				合計
		1年次	2年次	計	1年次	2年次	3年次	計	
工学研究科	総合電子工学専攻	12	30	42	1	2	2	5	47
	電子通信工学専攻	20	/	20	/	/	/	/	20
	制御機械工学専攻	35	54	89	2	0	2	4	93
	情報工学専攻	23	29	52	1	0	1	2	54
	計	90	113	203	4	2	5	11	214
医療福祉工学研究科	医療福祉工学専攻	9	9	18	/	/	/	/	18
総合情報学研究科	メディア情報文化学専攻	5	8	13	/	/	/	/	13
	デジタルゲーム学専攻	4	0	4	/	/	/	/	4
	コンピュータサイエンス専攻	3	/	3	/	/	/	/	3
	計	12	8	20	/	/	/	/	20
合計		111	130	241	4	2	5	11	252

表 4-1-5 留年者・退学者状況

学部	学科	区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
工学部	電子工学科	在籍者	566	535	505	486
		留年者	124	95	70	—
		退学者	45	38	29	—
	通信工学科 (平成 17 年度に 情報通信工学部へ移設)	在籍者	521	514	378	246
		留年者	65	63	30	—
		退学者	23	21	21	—
	電子材料工学科 (平成 18 年度に 応用化学科へ名称変更)	在籍者	450	390	397	282
		留年者	71	58	61	—
		退学者	39	26	42	—
	応用化学科	在籍者	/	/	/	89
		留年者	/	/	/	—
		退学者	/	/	/	—
	電子機械工学科	在籍者	555	527	504	492
		留年者	99	70	63	—
		退学者	40	33	19	—
	知能機械工学科 (平成 14 年度に 機械工学科へ名称変更)	在籍者	247	117	20	4
		留年者	23	11	3	—
		退学者	10	5	2	—
	機械工学科	在籍者	217	322	419	438
		留年者	30	34	39	—
退学者		11	12	16	—	
光システム工学科 (平成 17 年度に 情報通信工学部へ移設)	在籍者	454	392	297	194	
	留年者	70	64	51	—	
	退学者	33	30	26	—	
医療福祉工学科 (平成 16 年度に 医療福祉工学部へ移設)	在籍者	289	/	/	/	
	留年者	9	/	/	/	
	退学者	5	/	/	/	
環境技術学科 (平成 18 年度新設)	在籍者	/	/	/	73	
	留年者	/	/	/	—	
	退学者	/	/	/	—	
情報通信工学部	情報工学科 (平成 17 年度に 総合情報学部から移設)	在籍者	/	/	243	423
		留年者	/	/	58	—
		退学者	/	/	12	—
	通信工学科 (平成 17 年度に 工学部から移設)	在籍者	/	/	132	214
		留年者	/	/	33	—
		退学者	/	/	6	—

基準 4. 学生

情報通信工学部	光システム工学科 (平成 17 年度に工学部から移設)	在籍者			104	98
		留年者			29	—
		退学者			6	—
	光・エレクトロニクス学科 (平成 18 年度に学科名称変更)	在籍者				86
		留年者				—
		退学者				—
医療福祉工学部	医療福祉工学科 (平成 16 年度に工学部から移設)	在籍者		395	462	491
		留年者		18	16	—
		退学者		6	11	—
	理学療法学科 (平成 18 年度新設)	在籍者				45
		留年者				—
		退学者				—
総合情報学部	情報工学科 (平成 17 年度に情報通信工学部に移設)	在籍者	877	878	658	431
		留年者	112	124	77	—
		退学者	41	44	39	—
	メディア情報文化学科 (デジタルアート・アニメーション学科へ名称変更)	在籍者	712	703	681	493
		留年者	40	65	58	—
		退学者	22	37	27	—
	デジタルアート・アニメーション学科	在籍者				137
		留年者				—
		退学者				—
	デジタルゲーム学科	在籍者	135	257	407	534
		留年者	9	17	23	—
		退学者	3	7	14	—
メディアコンピュータシステム学科 (平成 17 年度新設)	在籍者			110	200	
	留年者			29	—	
	退学者			4	—	
工学部第 2 部	電子工学科 (平成 18 年度から募集停止)	在籍者	284	293	267	189
		留年者	40	53	40	—
		退学者	26	33	32	—
	知能機械工学科 (平成 14 年度に機械工学科へ名称変更)	在籍者	122	53	10	4
		留年者	19	4	1	—
		退学者	10	5	1	—
	機械工学科 (平成 18 年度から募集停止)	在籍者	133	204	230	162
		留年者	27	32	34	—
		退学者	10	24	14	—
全学部	合計	在籍者	5562	5580	5824	5811
		留年者	738	708	715	—
		退学者	318	321	321	—

(2) 4-1 の自己評価

- ・教育内容や教育方針は、「大学案内」冊子やホームページを通じて公表しており、他に高校生セミナー、進学説明会、オープンキャンパスでも幅広く説明を行っている。
- ・入学してくる学生の多くがオープンキャンパスなどの説明会に参加している。したがって、本学のアドミッションポリシーを理解させる場としてオープンキャンパスなどの説明会では高校生に対して十分に機能していると考えられる。
- ・本学の志願者総数は18歳人口の全国平均変化率よりも速く減少している。理系離れなどの社会要因や、分野による人気度の違いもあり、志願者数が学科入学定員の1.2倍程度という目標に達していない一部の学科では、第2志望を加えて充足した場合もある、平成18年度は入学定員総数1210名に対して1416名(1.17倍)が入学した。

- ・学科によってばらつきがあるが、1年間の退学者数が全在籍数の約5%にのぼっている。留年者数も相当数にのぼっている。
- ・大学院前期課程への進学者は学部卒業生の1割程度である。教員の陣容からすれば2割程度は収容可能であるが、現在の問題は進学者数が相当少ない専攻があることである。平成18年度の入学者数は、就職状況改善の影響もあり、全専攻で減少している。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・退学者や留年者の中には、学科の教育内容とのミスマッチもあるので、もっと志願者にわかりやすい事前メッセージを発信する。そのため、大学紹介DVDや学科ごとにプレゼン資料を作成する。また、学部ごとにリーフレットを作成し、出口である社会や産業のニーズにつながる人材教育内容を紹介し、志願者の増加を図る。
- ・留年や中途退学を減少させるため、学生の実態に即した丁寧な指導が必要である。この具体策として、旧来の指導教員制度を改変し、少人数の「グループ担任制」を平成17年度から導入した(後述: 4-2-③)ので、その実質的効果をあげる。
- ・入学者の学力低下の実態に見合った基礎教育を行う。平成18年度スタートの新カリキュラムでは、基礎学力とコミュニケーション力の養成を目指した「基礎ゼミナール1, 2」の実効をあげるよう実践する。専門科目の中では基幹科目を重点的に学べるように履修ガイダンスを丁寧に行う。授業アンケートを全科目で実施するよう徹底する。
- ・大学院進学など向学心向上のためには、学部の卒業研究の満足度を上げることと、就職の見通しを改善すること。また、求人の早期化に対応するため、早い時期から学生への大学院進学についての広報活動に努める。

4-2 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運用されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

- ・学生の学習支援と課外活動のために開設している学習支援サービスの内容および関係組織を表4-2-1に示す。また、学習支援全般のネットワークを図4-2に表す。
- ・学習支援サービスは、情報教育、数学、物理、力学、英語学習など基礎的な共通科目およびものづくり実験実習に重点を置いている。
- ・これらの学習支援体制は、数理科学研究センター所属教員、英語教育センター所属教員、関連学科の教員および実験センターの技術指導員を中心として行われており、図2-6にも示されている。
- ・オフィスアワー(学内塾)は、木曜を除く各曜日の4時限、5時限に開設されており、数学・物理・英語の教員が分担して常駐し、学生の質問や相談に対応している。
- ・大学院学生の研究活動に対する支援としては、申請制の大学院後期課程研究補助費(60-120万円, 1年)と修士課程研究補助費(50万円以下, 1年)がある。平成17年度の補助実績は、大学院後期課程研究補助費が1件(補助額114万円)、大学院修士課程研究補助費が計13件(補助額合計562.2万円)である。

基準 4. 学生

表 4-2-1 学習支援サービスと課外活動支援

情報処理教育センター	正規の授業時間以外の空き時間に、コンピュータ演習室を自由解放し、学生が授業の空き時間に自由にコンピュータを使用し、インターネットにアクセスできるよう便宜をはかっている。
数理科学研究センター	学内塾の機能を持ったオフィスアワーを開設し、数学・物理学・力学等関連の各科目について、担当教員が質問や相談に応じている。
英語教育センター 英語学習支援室	英語を苦手とする学生だけでなく、更なる英語力向上を目指す学生への英語学習支援および語学海外研修、TOEICレベル向上などの相談と支援を行っている。情報処理教育センターの機器を用いてTOEIC e-Learningシステムによる英語力向上を目指している。
情報科学センター	共同利用室を24時間利用可能とし、4年生と大学院生に高速演算サーバなどのワークステーションとインターネットサービスを提供している。1~3年生には、情報コンセント敷設教室とプリンターを整備した多目的室をいつでも利用可能としている。
実験センター 工学基礎実験	工学基礎実験の正規の授業時間外にも技術指導員が配置され、時間外での継続実験や課題製作を可能としている。
自由工房	ものづくりに興味のある学生達がロボット製作など課外の自主活動ができるよう場所と設備を提供している。専従の技術指導者を配置して指導と相談にあたりるとともに、対外競技への参加なども奨励している。

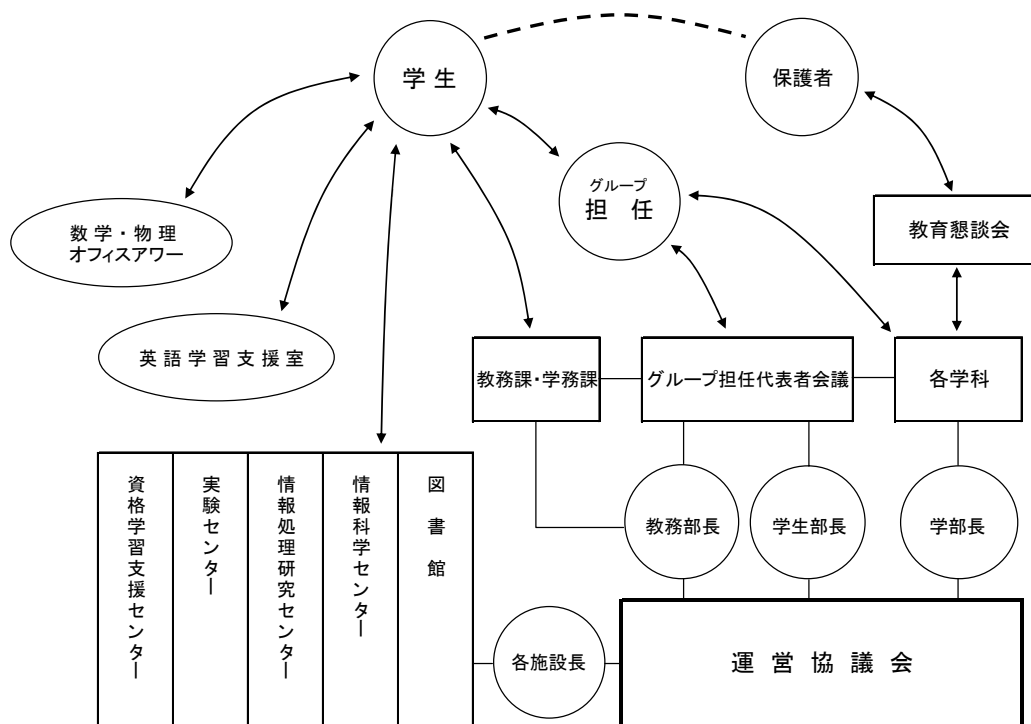


図 4-2 学習支援体制ネットワーク

- 4-2-② 学士課程，大学院課程，専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には，学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

この項目に該当する通信教育は行っていない。

- 4-2-③ 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

A グループ担任制度

大学初年次から3年生前期まで，大学生活や学習支援のために，教員1名が1学年学生10名程度の少人数グループの「担任」となる制度を平成17年度よりスタートさせた。すなわち，各学科所属の全教員が分担してグループ担任となり，定期的に学生との懇談を行い，期末には成績を手渡して面接を行うことにより，学習の指導をし，また大学生活の相談にあたっている。これは，3年次後期開始のプレゼミナールまで引き継がれ，学生と教員の意思疎通に役立つシステムである。そのほか，年2回，学内と数都市で教育懇談会を実施し，学生だけでなく保護者との懇談の場を設けている。この教育懇談会においてもグループ担任の役割は大きい。特に1年次生にあっては，新カリキュラムの「基礎ゼミナール1，2」を原則としてグループ担任が担当し，少人数ゼミを通して人間的交流の機会を増やし，基礎学力を把握し，学生の意見を汲み上げている。

B 学生アンケート

科目ごとに年2回(前期と後期)授業アンケートを実施している。その分析の結果をコンピュータ処理して直ちに担当教員に伝えて，学生の学習状況や意識を把握し，教育効果の向上を図っている。さらに，この分析結果は年次報告教育活動として公表されている。

(2) 4-2の自己評価

- ・学生への学習支援体制は，図4-2に示されるネットワークの中で，適切に機能している。特に，グループ担任制度の開始(平成17年度試行，平成18年度本格開始)により，教員が直に学生に接触する機会が増え，学生の意見が積極的に汲み上げられるシステムが構築されている。また，学内塾的な数理系のオフィスアワーや英語学習支援室など，学習相談と支援の体制を充実させている。
- ・講義科目や教育方法に関する学生の意見は，授業アンケートからも汲み上げられているが，アンケートを実施しない科目(担当教員)もいくらか残っている。
- ・ロボットや電子機器など自主的のものづくり活動に対しては，設備と場所を備えた「自由工房」が支援と相談の体制を整えて奨励している。また，自主的な資格取得も教員グループが指導と支援・奨励に力を注いでいる。
- ・学生の意見は，大学側の役職者が参加する学生との学長交渉の場でも吸収されている。
- ・大学院学生の個別研究テーマを対象とする補助金は有効に活かされており，平成17年度では後期課程研究補助費では申請者の100%，修士課程用では約30%であった。

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・グループ担任制度をより実効的に進め，学習意欲の向上，学生生活の充実や支援をする連携体制を強化する。これは，学習支援の基本指針を明確にし，学習支援の手順，教員の役割・分担をシステム化するもので，各学科での経験と教訓を広げるために，学生部長と教務部長が共催してグループ担任学科代表者会議が要の役割を果たすようにす

基準 4. 学生

- る。
- ・英語学習支援室は、現在既存のコンピュータ教室を利用しているが、ハードとソフトの両面を充実させるため、英語学習支援専用の部屋を設置することを検討する。
 - ・学生授業アンケートは、講義の進め方や教員に対する要望・不満の調査のみならず、学生の意識向上を目指したアンケートに改善していく必要がある。早急に質問内容を改善し、分析法も改善し、100%実施して教育現場にフィードバックしていく。
 - ・大学院学生の研究活動と学会・国際会議での発表が活発化しており、補助金が有効に活かされている。したがって、修士課程に対しても補助率を改善する。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運用されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

- ・両キャンパスに設けている学生相談室には、専任教員の相談員と複数の非常勤カウンセラーが交代で詰めている。おもに生活相談などの学生サービスは学生課職員が、また、修学相談は主に教員が担当し、4-3-④に記載する心の健康に関する支援は主にカウンセラーと教員が担当している。なお、学生の相談内容による相談員への振り分けは、学生課窓口、医務室、学生相談室受付で行っている。
- ・両キャンパスにおいて、各一つの学生食堂と売店、文具・書籍の販売店は、教職員と学生が組合員となっている生活協同組合によって運営されている。また、他の各一つの食堂と理髪店は外部の業者によって運営されている。
- ・学業への意欲を高めるために、毎年各学科各学年で成績が上位の者数名(学科定員による)に学業優秀賞を授与している。その選考は厚生補導委員会で行っている。
- ・試験中の不正行為が発生した場合は、厚生補導委員会が処分とアフターケアにあたる。

表 4-3-1 奨学金の利用状況

奨学金の種類	平成16年度		平成17年度	
	対象学生数	支給総月額	対象学生数	支給総月額
日本学生支援機構	1738	109,146,400	2,066	138,350,000
地方自治体奨学金	19	632,000	8	322,000
民間団体奨学金	25	804,000	24	964,000
学内奨学支援制度	41	1,025,000	47	1,075,000

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

- ・奨学金の種類と利用状況を表4-3-1にまとめる。
- ・奨学金に関する広報は入学案内で詳細に行い、保護者・学生からの問い合わせに迅速に対応できる体制を整えている。新入生には、オリエンテーション期間中に日本学生支援機構奨学金(以降「機構」という)の説明会を実施している。それ以外の奨学金は公示し、また家計急変に伴う奨学金案内は常に掲示している。教育懇談会でも対応する。
- ・前期・後期の授業料納付に対して学費延納制度を設けている。経済的に厳しい状況に置かれている学生の把握に努め、機構や大学独自の奨学金制度の説明を行っている。ま

基準 4. 学生

た、経済的理由による退学申出の場合には、修学支援の相談体制を整えている。

- ・本学独自の経済支援策としては、大学後援会・友電会(同窓会)の貸与奨学金制度および給付入学奨学金がある。学生アルバイトの紹介も学生課において行っている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

- ・学生の課外活動として、学生自治会の下に体育会25、文化会26、合計51のクラブが活動している。自治会所属のクラブには自治会費からの支援があり、その配分は自治会に任されている。この他に、同好会などの任意団体が多数ある。
- ・自治会所属のクラブの活動に対する大学からの支援としては、学外の学生連盟に所属した場合の連盟費の補助、学外団体の主催する公式戦に参加する場合の交通費、宿泊費に対する補助(いずれも上限あり)がある。
- ・国民体育大会、インターカレッジ大会などの全国大会に出場する選手あるいは役員には交通費、宿泊費の半額を補助している。
- ・自治会所属のクラブ員が他のキャンパスでの練習に参加する場合は、クラブからの申請にもとづき寝屋川・四條畷両キャンパス間の連絡バスの乗車券を支給している。
- ・ユニークな課外活動の場として、6年前に「自由工房」を開設した。ものを作る楽しさを味わい、自主性を育てるための体得教育の一つとして、ものづくり奨励は重要であり、自発的協同活動への支援を通して、創造性豊かな人材を育成する目的を持っている。現在、ロボット製作・電子回路製作・3次元CAD/CAM設計・資格試験支援などのグループが活動している。工作機器や道具類などの予算を含めた活動の調整は自由工房運営委員会が行っている。平成18年度から大学自身が固有の職員をおき、新たに「ロボット相撲」、「レスキューロボットコンテスト」に重点的に取り組む準備が進められている。

表 4-3-2 医務室・学生相談室利用状況

名 称	年間相談件数		
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
学生相談室	3 3 2	4 4 9	9 5 2
医務室	2 3 5 7	2 4 4 8	2 0 5 0

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。

A 医務室・学生相談室

- ・学生の健康に関する支援体制としては、医務室、学生相談室がある。寝屋川、四條畷両キャンパスともに、医務室には専属の看護師が常駐し、毎日開いている。また、週1日は非常勤の医師が診察、健康相談を行っている。利用率は、表4-3-2の通りで、学生にとって心身両面の不安に対する最初の相談窓口となっている。
- ・学生相談室には、最近必要性の高い“心の健康維持”を支援するために、専任教員5名と非常勤カウンセラー8名の相談員がいる。教員は両キャンパスにおいてオフィスアワーを設定し、主に生活や修学上の悩みの相談を受けている。また、カウンセラーは学休期を除いて、交代で両キャンパスに毎日常駐し、学生が抱える心の問題に対するカウンセリングを行っている。
- ・卒業研究などにおける教員・学生間のトラブル相談には学生課が対応している。相談内

基準 4. 学生

- 容にもとづく相談員への振分けは、学生課、医務室、学生相談室受付で行っている。
- ・学生相談室では、学生課員、教員の相談員、カウンセラーが共通の認識のもとに問題を抱える学生に対応できるように、月に1回程度、相談室長のもとで、意見交換の機会を持っている。学生相談室など関連する委員会の関係図を図4-3に示す。
 - ・障害を持つなど特に支援を必要とする場合には、学生部長がキャンパスアメニティ委員会を開き、担当の教職員と協議して可能な支援策を策定し、学長に実行を依頼する。
 - ・上記のようなシステムがあることは新入生のオリエンテーションのときに詳しく説明するとともに、パンフレットを作成して学生に配布し、掲示も常時行っている。

B ハラスメント対策

- ・セクシャル・ハラスメントなどを未然に防ぐために、その防止に関する規則を定め、学長を委員長とするセクシャル・ハラスメント防止委員会を組織している。また、ハラスメントの防止、問題の啓発のためのキャンパス・セクシャル・ハラスメント防止推進委員会をおき、苦情の申し出および相談をうけるための相談員をおいている。また、パンフレット「キャンパス・セクシャル・ハラスメント防止に関するガイドライン」を作成し、教職員と学生に配布している。

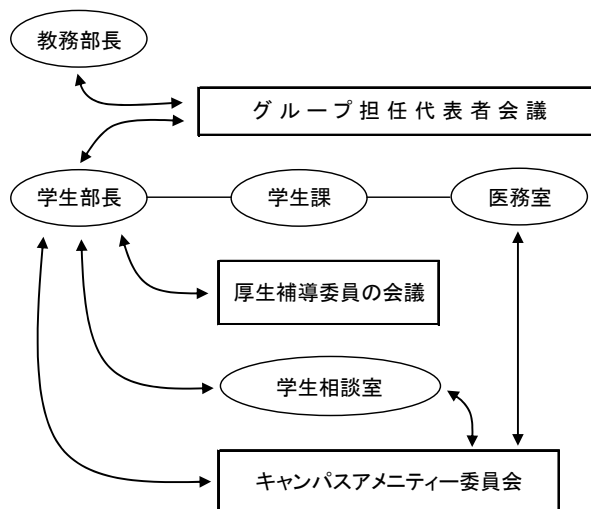


図4-3 学生相談関係図

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

A 学長交渉

学生からの要望や意見を汲み上げるひとつの機会として、学長交渉の機会を持っている。ここで、学生代表の自治会執行部役員と学長ほか大学側役職者(学部長、各部署の部長および事務局長など)が対面し、要望事項への回答や意見交換を行っている。学生側からは、学生大会で出た意見や自治会のアンケート結果にもとづいて、大学の設備や学習環境および課外活動環境に対する改善の要求、授業改善の要求など、多岐にわたる問題が提起される。これに対して、改善に時間がかかる問題にはその理由を説明し、早急に改善をすべき案件は大学側の担当部署が対応し、早急に取り組むこととしている。

(2) 4-3の自己評価

- ・学生部学生課や医務室，学生相談室等の学生サービス組織および厚生補導委員会などの体制は，適切に機能している。
- ・経済的支援のための体制は，社会的あるいは家庭的背景もからむので限界はあるものの大学としての相談・支援の体制は可能な限り整備され，また機能している。
- ・経済的支援体制の一環として，大学院生に対するティーチングアシスタント制度とリサーチアシスタント制度が整備され，適切に機能している。
- ・課外活動に対する支援は，ほぼ適切に行われ機能している。なお一層活動を活発にするための奨励措置が必要である。
- ・心身の健康に対する支援体制は，両キャンパスにおける専門的な対応を含めてかなり充実しており，表4-3-2に示す利用状況からみても，有効に機能している。
- ・近年心に病を持つ学生数が増加しており，また複雑多岐にわたる学生サービスのためにも，教職員の認識向上や窓口職員の対応能力を強化する必要がある。また，一部にカウンセリングを受けに来ないままに退学や休学をする学生への対応も課題である。
- ・キャンパス・セクシャル・ハラスメントの防止活動については適切に機能している。
- ・学生サービスの改善の要求に関しては，学長交渉の場が適切に機能している。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・最近，経済的事情により退学を余儀なくされる学生が増加しており，独自の支援形態，たとえばTAなど学内アルバイトの可能性や奨学金充実など対策を検討する。
- ・クラブなどの課外活動に参加する学生数は減少する傾向にあるが，その経験は人間力育成に有効である。クラブ活動やものづくり課外活動を活性化させるため，これら課外活動を顕彰し，学業の一環として位置づける制度を検討する。
- ・心身の健康に対する支援体制はかなり充実しており，有効に機能している。今後ますます心の健康への支援が必要になる可能性があるため，この体制を維持するとともに，相談者数や相談内容の把握に努め，連絡を密にして早めに対処する。
- ・カウンセリングを自ら受けに来ない学生への対応策として，平成17年度から発足したグループ担任とも連携を強化し，機敏に対応できる仕組みをつくる。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され，適切に運用されていること。**(1) 事実の説明（現状）****4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され，適切に運営されているか。**

学生一人ひとりが納得のいく進路が選択できるよう，各学科教員の役割と就職部とが2重に支援する形をとっている。大学院など進学相談は，卒業研究指導教員が責任を持ってあたっている。大多数の学生の就職支援については，卒業研究指導教員が相談にのるとともに，就職部が学年の段階に応じてきめ細かい就職支援プログラムを専門的に実施している。すなわち，進路指導のための教育活動の一環として次の取り組みを実施している。

- (1) 個人面談による進路指導，
- (2) 就職模擬面接，
- (3) エントリーシート・履歴書添削，
- (4) 学内個別企業説明会・選考試験の実施，
- (5) 学内合同企業説明会の実施，
- (6) 「就職の手引き」の配布，
- (7) 各種の就職活動対策講座の実施，
- (8) 業界研究シートの実施，
- (9) 「就職活動体験記」の配布，
- (10) 就職ガイダンスの実施およびC D Aコンサルタン

基準 4. 学生

ト能力有資格者による進路相談，(11)「親子の対話集」や新入生就職パンフレット配布，(12)新入生からのキャリア支援講座の実施，等々である。

平成18年度実施の新カリキュラム(工学部第1部と情報通信工学部)においては，入学した学科の歴史や教育研究内容を紹介しつつ，社会的役割や産業界とのつながり，あるいは4年間の学習の意味や進路・職業意識を自覚できるように，「学科入門(〇〇学入門)」を1年次の必修特別基礎科目として導入した。これは，卒業生の実体験や産業界の最新動向を知る機会を与え，学生自身のキャリアデザイン意識を促していくために，正規のカリキュラムに組み込んだ支援講座である。

表 4-4-1 平成 17 年度卒業生の進路

学部	学科	卒業生数	就職希望者数	就職者数	就職率(%)
工学部第1部	電子工学科	119	96	90	93.8
	通信工学科	114	87	85	97.7
	電子材料工学科	81	64	61	95.3
	電子機械工学科	115	99	97	98.0
	機械工学科*	99	71	70	98.6
	光システム工学科	81	59	57	96.6
工学部第2部	電子工学科	52	33	31	93.9
	機械工学科*	60	29	26	89.7
総合情報学部	情報工学科	201	150	142	94.7
	メディア情報文化学科	178	111	96	86.5
医療福祉工学部	医療福祉工学科	100	74	71	95.9
合 計		1200	873	826	94.6

*旧学科名称の知能機械工学科の学生を含む

表 4-4-2 開設している資格講座および合格状況(平成 17 年度)

基本情報技術者(情報処理技術者)	4名
色彩能力検定(ファッションコーディネーター)	2級:4名;3級:11名
CG検定(画像情報技能検定CG部門)	2級:1名;3級:5名
シスアド初級(情報処理技術者)	17名
MOS検定(Microsoft Office Specialist)	Word:6名;Excel:13名
3級機械設計技術者	59名
第3種電気主任技術者	全科目合格2名,3科目合格11名 2科目合格17名,1科目合格9名
第1種陸上無線技術士	合格者は毎年数名
臨床工学技士	合格者は22名(100%)

また，就職部主導で1年次の早い時期に適性検査を実施し，大学生活を有意義に過ごすための努力目標を考えさせるキャリア支援講座を開講している。目的は以下の通り。

- ・自己分析を通して，自ら考え行動するためのきっかけづくり
- ・自分・社会・学びのつながり，関係を明確にして目標を見つける
- ・目標に向かって行動計画を立案し実践させる

また，就職部長が主催し，各学科から選任された25名の教員で構成される就職対策委員会が設置されており，情報提供や基本方針の検討をはじめ，学生の具体的就職希望の把握

に努め、学生への個別就職指導やアドバイスを行っている。

4-4-② インターンシップや資格取得等のキャリア教育のための支援体制が整備されているか。

- ・インターンシップ制度は、これまで工学部第1部の電子工学科と機械工学科のみで実施されてきたが、平成18年度スタートの新カリキュラムでは工学部5学科と情報通信工学部3学科で正規科目に取り入れられた。これに対応して正規科目プレインターンシップゼミナールも開設し、制度を活用するための具体的なプレゼンテーション技術、企業における役割やコミュニケーション方法など実践的知識を施す体制である。
- ・総合情報学部においては、先端マルチメディア合同研究所での産学連携企業の活動に関連して、学生のスキルに応じたライセンス制度を導入し、On-the-Job Trainingを実施しており、このOJTを学内における通年のインターンシップと位置づけている。
- ・医療福祉工学部においては、各種資格取得に対応した病院実習等を行っている。
- ・資格取得支援科目として新カリキュラムでは特別ゼミナールを2科目設定した。これは学科が認定する資格を取得することによって、この科目の枠を利用して卒業に必要な単位として認定できる仕組みであり、積極的な資格取得を促すものである。
- ・全学的に開設している資格取得支援講座および合格状況は表4-4-2の通りである。

(2) 4-4の自己評価

- ・本学では従来から、就職課職員および学科就職担当教員による就職相談を行ってきた。資格取得支援講座およびインターンシップなどには、もっと多くの学生の積極的な参加が望まれる。
- ・平成18年度から工学部と情報通信工学の1年次で導入した学科入門科目も、他のキャリア育成プログラムと併せて今後の効果を期待する段階にある。
- ・国家資格や公的な資格について、もっと挑戦する学生を増やすよう奨励すべきである。
- ・大学院への進学率は在籍同学年の約1割であり、理工系分野としては少ないと言える。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・入口から出口まで大学教育全体がキャリア教育でなければならないと位置付けて、工学部と情報通信工学部で平成18年度にスタートした新カリキュラムでは、1年次から正規のカリキュラムにキャリア入口科目を導入した。さらに、特別ゼミナールやプレインターンシップ、インターンシップなどを活用して、学年進行に応じた意識と意欲を深化させる具体的なキャリア育成プログラムを企画する。
- ・教員1名と学生約10名から成る1～3年次までのグループ担任制が本格始動したところであるが、勉学奨励とともに就職意識や進路に対する考え方も早くから相談事項に据えて、親身になった相談と日常接触指導にあたる。同時に、中途退学や休学者を少なくする。
- ・学部によって特徴をもったインターンシップへの取り組みが進むように、単位を認める正規科目と関連させて学年に応じた企画をする。今後インターンシップに参加する学生数が増加すると予想されるので、受入れ企業数も増加させる対策をとる。
- ・資格支援講座については、各学年に対応した内容や学部分野に対応した内容の多彩なプログラムも用意し、早い時期から学生が参加できやすいような企画を工夫する。

基準4. 学生

- ・全ての学科で、当該関連分野に関連する公的資格について、所属学生に取得の奨励・支援体制をつくるようにする。

[基準4の自己評価]

- ・建学の精神と時代の要請に従いながら、ここ数年にわたり多彩な新学部・新学科を開設してきた。歴史的には、かつての電気電子系を主体とした狭い工学部単科大学から脱却し、メディア系・アート系情報技術へ展開する総合情報学部、医療技術に展開する医療福祉工学部、そしてブロードバンド時代に大きな役割を果たすべき情報通信工学部と分野を拡大してきた。これらの展開は社会的にも注目を集め、新技術分野に学生を集めることができた。これらの多彩な分野に相応しい学生を迎えるために、入試種別も各種工夫をこらし、入試も適切に運用されている。
- ・平成12年度のカリキュラム改訂に引き続く新カリキュラム実施の最大の目的は、新学習指導要領にもとづく学生を受け入れて社会に送り出す学習支援の仕組みの充実である。特に実験・演習科目を増やし、熟練技術者やTA導入など教育支援体制を充実させてきた。また、新たにグループ担任制度を導入し、1年次から基礎ゼミナールと連携する形で教員が少人数学生と日常的接触ができ、勉学支援にあたる体制ができてきた。
- ・近年、学生相談室・医務室を訪問する学生数が増加してきたが、これらの学生に対する学生部、学生相談室、医務室等の対応と心身にわたるケアは適切に機能している。
- ・学生の課外活動はあまり活発であるとは言い難いが、それらへの支援活動は適切になされている。参加する学生を増やす仕組みが必要である。ユニークな課外活動である自主的ものづくりやロボット競技参加などを支援する仕組みが軌道に乗りつつある。
- ・就職支援体制は適切に機能している。特に、学内企業合同説明会を多数回開催することにより学生の便宜を図っている。工学部と情報通信工学部の新カリキュラムでインターンシップが正規科目として位置づけられ、学生の就労意識の向上が期待できる。

[基準4の改善・向上方策（将来計画）]

- ・この数年の新学部や新学科の開設により、多様な指向性を持った学生を迎え入れることができているが、その内容や魅力を社会や高校生に発信する工夫や宣伝を一層強化する。新学科での卒業生が出始めた最近の課題としては、新しい分野への進路指導や就職支援について大学としての改善方策を早急に検討し、学部学科に即したキャリア支援プログラムを学科および就職部で策定していく。
- ・学生に1年次から就労意識を持たせるために入口科目や種々のガイダンス(キャリア支援講座、プレインターンシップ、インターンシップ)を設けているが、これらをさらに充実させることによって、進路未定のまま卒業する者や未就労者数を減らす努力をする。
- ・1年次から学生との接触を密にして、学力や意識の実態に即して指導・相談をし、社会に専門職業人として送り出すのは、大学の全教員の本来業務である。グループ担任制度を開始してまだ2年であるが、本制度は3年次の前期まで継続し、プレゼミナールや卒業研究と連動することになるので、教員・学生部・教務の連携体制を確立し、制度の利点を活かす。
- ・種々の教育支援・研究支援や就職支援の中では、本学卒業生の中高校教員や実業家の果たす役割も大きいので、同窓の関係者と連携のあり方について検討を開始する。

基準 5. 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

- ・学科，課程別の教員数を表5-1-1に示す。本学の全教育課程における講師以上の専任教員は168名（平成18年4月現在）であり，各学科と全学の教員数は設置基準を満たしている。
- ・基礎教育は学部毎の共通教育を受け持つ3センターに所属する教員と各学科に所属する教員が担当している。後者の担当は各学科の教育内容の違いを基礎教育へ反映させる措置である。

表 5-1-1 教員数 (平成 18 年 5 月 1 日現在)

学部・学科，研究科・専攻等		専任教員数 () 内は兼任	設置基準上 必要専任教員数	兼 任 教員数
工学部	電子工学科	13	9	26
	応用化学科	12	8	22
	電子機械工学科	13	9	25
	機械工学科	12	9	27
	環境技術学科	10	8	10
情報通信工学部	情報工学科	17	11	21
	通信工学科	12	8	30
	光・エレクトロニクス学科	12	8	29
医療福祉工学部	医療福祉工学科	13	10	24
	理学療法学科	8	8	17
総合情報学部	デジタルアート・ アニメーション学科	12	10	10
	デジタルゲーム学科	12	10	11
	メディアコンピュータ システム学科	9	8	4
その他の組織	数理科学研究センター	0		
	人間科学研究センター	9		55
	英語教育センター	4		22
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数			44	
計		168	160	
工学研究科	総合電子工学専攻	(26)		
	電子通信工学専攻	(20)		
	制御機械工学専攻	(22)		
	情報工学専攻	(19)		
医療福祉工学研究科	医療福祉工学専攻	(13)		
総合情報学研究科	メディア情報文化学専攻	(9)		1
	デジタルゲーム学専攻	(11)		
	コンピュータサイエンス専攻	(9)		
計		(129)		
合 計		168 (129)	160	334

5-1-② 教員構成（専任・兼任，年齢，専門分野等）のバランスがとれているか。

- ・工学部，情報通信工学部，医療福祉工学部の各学科では，環境技術学科を除き，専任・兼任の比率がほぼ1対2弱である。一方，総合情報学部ではメディアコンピュータシステム学科を除き，ほぼ1対1弱である。環境技術学科とメディアコンピュータシステム学科で兼任教員の比率が低いのは学年進行途中であることによる。教養科目を担当す

基準5. 教員

る人間科学研究・英語教育両センターでは少人数教育を実施しているため、兼任教員の比重がかなり大きい。

- ・兼任教員による専門科目担当は、原則として専門性の故に適切と判断された場合に限られる。そのために兼任教員の担当科目数は少なく、相対的に兼任教員数が増えている。
- ・大学院工学研究科では産業界の第一線で活躍している研究者を非常勤講師として積極的に迎え、研究者との直接的な触れ合いを通して大学院生の視野を広げる努力をしている。
- ・教員の年齢構成を表5-1-2に示す。60歳前後に山がある一方、51-55歳に谷がある。
- ・専門分野のバランスについては採用時に十分な検討がなされていて、本学教育課程遂行に特に支障のないバランスが確保されている。

表5-1-2 専任教員の年齢構成

年齢	教授		助教授		専任講師		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%
26～30					5	14.3	5	3.0
31～35			2	4.3	13	37.1	15	8.9
36～40	1	1.2	14	29.8	8	22.9	23	13.7
41～45	10	11.6	12	25.5	1	2.9	23	13.7
46～50	13	15.1	6	12.8	1	2.9	20	11.9
51～55	9	10.5	2	4.3	2	5.7	13	7.7
56～60	29	33.7	3	6.4			32	19.1
61～65	16	18.6	8	17.0	5	14.3	29	17.3
66～70	8	9.3					8	4.8

(2) 5-1の自己評価

- ・本学には設置基準を満たす数の専任教員が配置されているので、教員数は適切である。
- ・基礎教育において兼任教員の果たす役割が大きくなっている。低学年における基礎教育は知識を伝達するだけの場ではなく、大学の理念を伝達する場でもある。そのためには理念を共有した専任教員が基礎教育をできる限り担当する必要がある。
- ・専任教員の年齢分布は60歳前後に大きなピークを持っている。そのアンバランスを今後10年間程の間に改善する必要がある。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・大学の教育目標を達成するために今後も適切な教員配置を行っていく。
- ・基礎専門科目は専門教育に直接つながる重要な科目群であり、知識・大学理念両面の観点から専任教員による担当比率を増す努力を続けていく。
- ・現在教員の年齢構成に見られるアンバランスを、専門分野と年齢のバランスを保ちながら解消する努力を今後も続けていく。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。**(1) 事実の説明(現状)****5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確に示されているか。**

各学科の専任教員数については、設置基準を満たすとともに、「各学科入学定員10名について教員1名の割合」を基準として拡充してきた。教員の採用・昇任の方針は本学規定

「教員選考基準」として明確に示されている。本学に理工系学部に加えてアート・クリエイティブ系、医療技術系学部が設置されたことに伴い、平成17年度に「教員選考基準」の改訂が行われた。その結果、それらの分野における業績を適切に判断する基準が確立されている。従来は、評価は研究業績によるのみであったが、教育業績、実務経験による評価項目が新しく追加された。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

- ・教員の採用および昇任審査は本学規定「教員人事規則」、「大学・短期大学部教員任免規則」に基づいて適切に行われている。
- ・教員の採用プロセスを図5-2-1に示す。採用候補者の募集は公募，直接依頼その他の方法で行われている。選考委員会は教授5名で構成され、「教員選考基準」に基づいて候補者1名を決定する。教授のみで構成される人事委員会において，選考委員会の報告に基づき，審議，投票が行われる。人事委員会で適切と判断された候補者は，教授会，運営協議会，理事会の議を経て採用が決定される。
- ・学科，センター等は，所属教員の昇任に合意したとき，昇任審査を申請することができる。なお，昇任を希望する教員は自ら昇任審査を申請することもできる。申請1件毎に教授5名からなる昇任審査委員会を置き，「教員選考基準」に基づいて資格審査を行う。その結果は人事委員会へ報告される。その後，教員採用と同じプロセスに従って昇任が決定される。

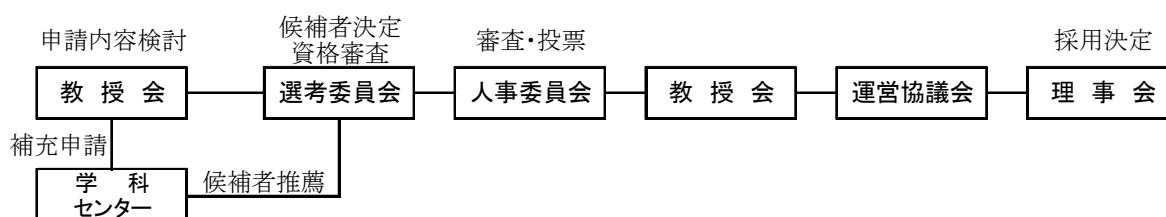


図5-2 教員の採用プロセス

(2) 5-2の自己評価

- ・教員の採用・昇任は学科・センター等の申請に基づいて適切に実施されていて，教員の専門性，年齢構成等のバランスを確保する役目を果たしている。
- ・理工系，アート・クリエイティブ系，医療技術系学部すべてにわたる統一的な採用・昇任制度が維持されている。これは異なる分野であっても大学教育に携わる人材に求められる資質は共通であるとの認識に基づく。一方で分野の違いは「教員選考基準」に反映されている。
- ・「教員選考基準」の平成17年度改訂に伴い，全分野に対して教育業績の評価項目が追加された。これは大学として，学生への教育効果を高めるための授業改革を推し進めるためである。
- ・選考委員会(昇任の場合，昇任審査委員会)と人事委員会が教員の採用・昇任において中心的役割を果たしている。これにより教学的な観点からの判断が保証されている。

基準 5. 教員

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・全学部にわたる基本的な採用・昇任制度を今後も維持するとともに、分野による違いを反映させる方策について、必要な場合には学部教授会で基準の細則を検討する。
 - ・本学規定「教員選考基準」には教育業績として以下の2点が挙げられている。
 - a) 職務としての教育の工夫や教育方法の開発に高い評価があたえられていること。
 - b) 職務以外に特筆すべき教育を実践し、その評価が高いこと。
- 今後、「高い評価」の目安について具体的な事例などを明示することも必要である。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。**(1) 事実の説明（現状）****5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。**

- ・平成17年度における教育担当時間を表5-3-1に示す。表には前期、後期の担当時間を合算し、その2分の1の値を示してある。授業時間90分、半期当たり15週の授業が1コマ（2時間）であり、教員の担当責任コマ数は前期、後期の担当時間を合算しその2分の1として計算した値で5コマ（10時間）である。教員の平均担当時間は12.1時間である。
- ・担当時間が責任時間（10時間）を越えている場合、増担当手が支給されている。
- ・学長を除いて、役職による担当時間の減免はない。
- ・15週にわたる授業内容は教授要目に公開され、それに基づいて教員は授業運営を行っている。シラバスの公開によって、教員相互も教育効果の向上を常に心がけている。

表 5-3-1 教育担当時間数分布（平成17年度）

担当時間	0～7	7～9	9～11	11～13	13～15	15～17	17以上
人数	6	8	26	50	51	13	4

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA等が適切に活用されているか。

- ・物理学実験、工学基礎実験、機械工学実験等における教員・学生支援組織として実験サポート課が設けられ、その課員（技術指導員）は、実験装置・器具の準備・管理および技術的な支援を行っている。技術指導員には、企業を55歳前後で退職した熟練技術者を積極的に採用している。特に工学基礎実験、課外活動「自由工房」においては教員、熟練技術者の指導の下で電子回路製作などを行っている、ものづくりへの関心と呼び覚ます効果を上げている。
- ・実験・演習科目等の授業補助の目的で、一定数の本学大学院生をTAとして採用している。TAは実験・演習の準備、機器の整備、履修学生への技術上の助言等を通して実験・演習の円滑な実施に協力する。一方でTA制度は、大学院生にとって、準備、助言等を通じた教育体験の場としても位置付けられる。
- ・TAの採用は授業担当教員が申請し、学内公募することによってなされている。
- ・平成17年度におけるTAの人数を表5-3-2に示す。

基準 5. 教員

表 5-3-2 TA人数 (平成 17 年度)

科目区分		TA人数		
		前期	後期	計
基礎専門科目		93	66	159
専門科目	実験, 実習	86	70	156
	演習	131	136	267
	その他	28	27	55
計		338	299	637

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が適切に配分されているか。

教育関係予算

- ・実験・演習の遂行に必要な維持・消耗品の購入, 設備の導入等のために申請制の実験予算(B予算)がある。実験・演習の円滑な遂行がその目的であり, その予算を利用して技術の進展に見合った新規テーマの開拓が行われている。
- ・個々の教員が行う, すぐれた教育活動を推進し, 本学の教育基盤を一層充実させることを目的とした申請制の教育推進費(D予算)がある。

学科別教育研究予算

- ・毎年度ある定まった額が学科別教育研究予算(C予算)として各教員へ配分されている。その額は教員が所属する学科の総学生数, 卒業研究生数等に基づいて決定されている。新任の教員に対しては着任した年度に前述の予算に加えてある一定額の予算が配分される。C予算は教員が教育および研究を行うための基本的な予算として位置付けられている。下記の旅費規程金額(教員一人当たり年間15万円上限)が不足した際, C予算からの支出が可能であるなど, 教員の教育・研究の目的で柔軟に使用できる予算費目である。

研究費

- ・教員の研究遂行に必要な設備備品, 消耗品等の経費に充てることのできる申請制の研究費が用意されている。100万円を超える研究費には, 学内外の研究者との共同研究を対象とした共同研究費A, Bと, 教員の個人研究を対象とした個人研究費A, Bがある。さらに大学院を担当する教員には, 大学院共同研究費A, Bがある。以下に詳細を示す。なお個人研究費Bおよび共同研究費Aについては, 申請者の業績を点数化した審査基準により, 申請・配分順位と配分額が決定される。

個人研究費A	300万円以内	(研究期間1年, 若手研究支援)
個人研究費B	500万円以内	(研究期間1-2年)
共同研究費A	400-1000万円	(研究期間1-2年, 理系)
共同研究費B	400-1000万円	(研究期間1-2年, 芸術系および文系)
大学院共同研究費A	1500-4000万円	(研究期間3-4年)
大学院共同研究費B	400-1500万円	(研究期間3年以内)

上記に加えて学部には, 芸術系・文科系・数学系研究補助費(100万円以内, 1年)がある。大学院については, 共同研究のプレステージとしての, 大学院共同研究調査費(60万円以内, 1年)に加え, 大学院学生を対象とした, 大学院博士後期課程研究補助費(60-120万円, 1年)と大学院修士課程研究補助費(50万円以内, 1年)が用意されている。

基準 5. 教員

旅費

- ・教員の国内研究出張のための旅費として毎年度、1教員当たり上限15万円(年間10万円、学会発表または座長となる時は5万円追加)が用意されている。
 - ・教員の海外研究出張に関し、1教員年度1回に限り、旅費の一部を補助する制度がある。
- 外部研究資金
- ・文部科学省の科学研究費補助金、企業の受託調査研究費、奨学寄附金の獲得を、下記の研究支援室が中心となって積極的に進めている。外部研究資金の獲得状況を表5-3-3に示す。
 - ・平成18年度科学研究費補助金は26件187,770千円であり、配分額ベースで私立大学の中で上位28位を占めている。特に間接経費では5位(3207万円)であった。

表 5-3-3 外部研究資金の獲得状況 (単位 : 千円)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
科学研究費補助金	36,400	26,400	123,100	143,300	146,600	116,100	109,200
受託調査研究費	46,658	12,400	7,850	8,217	115,852	153,031	255,437
奨学寄附金	7,630	7,100	12,800	6,145	5,800	7,500	8,090
計	90,688	45,900	143,750	157,662	268,252	276,631	372,127

研究支援室

- ・研究支援室は、企業・国・自治体等からの受託調査研究、奨学寄附金、共同研究の受け入れおよび産学官連携事業等の業務を統括する。また研究成果を各種展示会・ビジネスフェア等へ出展することにより、本学教員の研究内容や成果を広く社会へ紹介する活動を行っている。

産学官連携

- ・本学はクリエーション・コア東大阪に産学官連携オフィス「地域交流室」を開設し、地元企業や公的機関の技術相談に積極的に応じる体制を整備している。

(2) 5-3の自己評価

- ・教員の教育担当時間は平均的にみて適切である。なお、学科や分野の特性があるものの、教員間の担当時間格差の是正が必要である。
- ・TA制度は実験・演習の準備、機器の整備等によって教員を支援するとともに、履修学生の先輩としての助言は教育上大きな効果を持っており、有効に機能している。
- ・実験サポート課所属の熟練技術者による実験支援体制は、技術上の指導に止まらず、社会と学生を結びつける役割を果たしており、有効に機能している。
- ・教員の教育、研究を支える予算として配分制の予算(C予算)と、申請制の予算(B予算と研究予算)が用意されている。とくに申請制の研究予算は教員の研究業績に基づいて配分が決定されており、研究活動の活性化に大きな役割を果たしてきている。
- ・提案・公募型研究費の獲得によって外部研究資金が増加している。今後とも獲得努力を継続する。

(3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・教員の平均教育担当時間を適正な値に保つとともに、今後、教員間格差を是正する努力を行う。

- ・学部長，入試部長等の役職教員に対する教育担当時間減免制度を導入する必要がある。
- ・実験演習等を支援するTA，実験サポート課は有効に機能しており，今後もそれを維持する。
- ・研究予算が近年縮小を続けているが，今後現状を維持の努力をするとともに，研究予算のあり方について検討する。
- ・外部資金についてはその獲得に努力する。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために，FD等の取組みが適切になされているか。

- ・本学教育研究センター教育推進委員会において，平成8年度にFD活動の導入が検討され，平成9年度には同委員会主導で授業改善のために公開授業が行われた実績がある。一方，学生アンケートの結果は個々の教員の改良努力に一任されているのが現状である。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され，適切に運用されているか。

- ・教育研究センターが授業に対する学生アンケートを実施している。結果に基づき教員自らが授業の改善に努めている。
- ・学内研究予算である共同研究費A(研究経費400-1000万円)，個人研究費B(研究経費500万円以内)は申請制である。その配分は申請者の研究業績（レフリーのあるジャーナル誌等へ掲載された論文，国際会議論文集等）を点数化し，その総合点に基づいて決定される。
- ・昭和61年の大学創立25周年・短期大学部創立30周年記念事業の際に設立された「学術研究教育基金」を基に，学校法人理事会において，「学術研究教育国際交流助成委員会」とその下部組織の「大学国際交流委員会」が設立され，平成3年度から「学術研究教育国際交流助成基金」としてその果実(利息)の運用が開始されている。助成対象は，外国人研究者招聘，外国人研究者による特別講演会，本学主催の国際研究会，本学および短期大学部教職員(法人事務局職員含む)の海外研修，外国人留学生および外国人客員研究員の奨学などである。平成3-17年度15年間の助成実績は，平均8.5件/年，221.3万円/年である。

(2) 5-4の自己評価

- ・学生の意識，能力および社会の変化に対応する教育改善はカリキュラム改訂の形で行われている。しかしながら，教員自身の変化に対応した意識の変革，教授能力の向上に関する組織的な取組みは不足している。
- ・授業に対する学生アンケートに基づく教育改善は，主に，個人努力に任されている。
- ・研究業績を点数化した審査基準は，個人研究費Bおよび共同研究費Aの配分を通じて，研究活動の活性化に有効に機能している。業績を上げることが研究資金の確保につながるこの制度は，研究活動の活性化の大きな原動力となっている。
- ・共同研究費A，Bおよび大学院共同研究費A，Bにより，配分制の個人研究予算(C予算)の枠を超えた大規模な研究の展開が可能になった。
- ・学術研究教育国際交流助成基金による国際交流助成によって，海外との学術研究・教育

基準 5. 教員

交流の機会が大きく拡大され、基金が有効に利用されている。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

- ・学生の意識、学力の変化に対応した、教員自身の意識の変革と教授能力の向上に、今後組織的に取り組まねばならない。組織的なFD活動をさらに推進する。
- ・授業に対するアンケート項目の改善と結果を組織的に活用する方策について、教育研究センターにおいて早急に検討する。
- ・予算配分における理工系の研究業績の評価法は確立されており、今後もそれを維持する。
- ・各教員が教育努力の目標を持つとともに、その達成の意識を徹底する。

[基準 5 の自己評価]

- ・教員の年齢構成に見られるアンバランス、基礎専門科目の兼任担当比率が比較的高いなど今後改善すべき点もあるが、全体としては教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置され、良好な教育環境が実現されていると判断される。
- ・教員の採用・昇任の方針は本学規定「教員選考基準」に明確に示され、本学規定「教員人事規則」に基づいて運用されている。
- ・教員の教育担当時間は、教員間格差を除けば、平均的には適切である。
- ・教員の教育研究活動を支援する体制は、組織と予算の両面において整備されており、それらは十分に機能している。
- ・教員の教育活動を活性化するための組織的な取り組み、評価体制は改善の余地がある。
- ・国際交流助成基金の有効利用により、海外との学術研究・教育交流が大きく拡大された。

[基準 5 の改善・向上方策(将来計画)]

- ・教員年齢構成のアンバランスの解消、基礎専門科目の兼任担当比率の改善に努力する。
- ・教員の採用・昇任に関する本学規定「教員選考基準」、「教員人事規則」の適正運用を維持する。
- ・教員の採用・昇任における教育業績の評価法の細則を明確にする。
- ・授業担当時間の教員間格差を早急に是正した上で、役職教員の授業担当時間の減免を実施する。
- ・学生の意識、学力の変化に対応した授業改善努力と、その評価体制確立に組織的に取り組む。

基準6. 職員**6-1 職員の組織編成及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。****(1) 事実の説明（現状）****6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。**

本法人の事務組織は、理事会事務および法人が設置する学校の事務総括ならびに調整を行う法人事務局、大学の教育、研究および運営を支援する大学事務部局ならびに高等学校事務室からなり、それぞれに必要な職員が配置されている。

常任理事会および理事会において決定された、大学改革案や将来計画方針等は、課長補佐以上を構成員とする部課長連絡会に報告し、各部署の課長は、これを課会等の方法により課員等への周知徹底を図っている。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

- ・職員の採用、昇任および異動は、毎年4月1日付を原則とし実施している。法人事務局総務部が次年度の人事に関する基本方針案を12月中旬までに作成し、人事委員会(理事長、学長、校長、法人事務局長、大学事務局長、総務部長)において審議している。
- ・本学の職員人事については、理事会と労働組合との協約に基づく「採用委員会(理事会側3名と組合側執行3役で構成)」において協議することが必要である。
- ・人事異動については、理事会側の人事委員会において異動案を作成し、組合員の異動に関するものは「採用委員会」において組合と協議し、充分考慮し決定する。
- ・人事採用については、理事会側の人事委員会において採用に関する要項案を作成し、「採用委員会」において協議のうえ、補充部署等の優先順位および採用方法等を決定する。
- ・昇任人事について本学では、人事考課制度や勤務評価制度は導入していない。従って昇任人事は、当該者の職務経歴、業務遂行能力、勤務状態等記載した人事記録簿と、所属長や直属上司の意見などを勘案し、人事委員会で審議して決定している。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

- ・採用については、原則として新卒者を対象としているが、昨今の大学業務の多様化に伴い、即戦力となる専門能力と経験を有した人材配置の要望に応えるため、この数年既卒者で社会経験を有した人材の採用も積極的に行っている。採用予定人数の原案は人事委員会において決定している。なお、採用選考は、基礎的学力は勿論のこと、多様なニーズに対応できうる人物重視の選考に重きをおいている。
- ・人事異動の対象者は、原則同一部署での在籍年数が5年を基準とし、必要に応じて関係部局等とも調整を図りながら異動対象者案を人事委員会において決定している。
- ・昇任については、基準の勤続年数を経た者の中から、当該者の能力、所属長等の意見等を参考にし、人事委員会において昇任の可否を決定している。

(2) 6-1の自己評価

- ・将来計画に基づく改革推進に伴い、事務組織も業務に対応した運用を図っており、各部局とも効率的かつ適切な取り組みを行っている。
- ・業務内容に基づく適切な人事配置を行っており、全体業務の活性化につながっている。

基準 6. 職員

- ・職員の役割の一つに、教員と大学、学生と大学の円滑運用を図る潤滑油的存在がある。それぞれの部局に経験と能力を有した人材配置を図っている点で多様化しているニーズに対応できている。
- ・寝屋川学舎と四條畷学舎に分かれた事務体制も軌道に乗ってきている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の業務内容が年々多様化しており、これらに対応した事務組織と現状での運営は行われていると認識するが、更なる組織の活性化と業務の効率化を図るためには、経験豊かな人員配置も重要な要素であるが、社会の急激な変化に対応しうる人事構成の構築が益々必要となる。職員の年齢等バランスの取れた人材配置が今後の課題と考える。
- ・教育界が用いている雇用制度は、終身雇用制が最も多く、賃金や昇任も概ね年功序列で本学もその例外ではない。本学の今後を考えると、現在の方向だけでは将来益々多様化する社会等の現実に対応できるとは思われない。現状制度の改善等を常に模索しており、時代の進展に対応しうる方策を検討し、雇用形態の拡大等その実現に向け努力していく。

6-2 職員の資質向上のための取組みがなされていること。**(1) 事実の説明（現状）****6-2-1 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。**

教育界を取り巻く環境が年々厳しくなる中で本学園が如何に勝ち抜いていくかには、職員個々の現状認識と、意識変革が極めて重要であるという観点から、本学では、最高経営責任者である理事長自ら、部課長連絡会等に出席し、学園の将来構想、理事会の経営方針、改革推進の必要性などを説明し、教職員に理解と協力を求めている。職員個々も学園の発展に向けて、今自分は何をするべきかの意識向上が図られている。

従来为学校事務は、業務指示は上意下達、個々の事務は年度単位の反復業務が概ね中心で、部課長連絡会等も「報告、連絡、相談」が中心であった。しかし、最近では、職員個々人から、業務の改善要求、職員が大学で果たす役割、本学が社会に果たす役割、各種研修会への参加希望など積極的に意見等が出されるようになった。部課長連絡会等でも報告、連絡、相談に加え、個々のスキルを如何にあげるか、枠を超えた業務のあり方、経営改善に向けた取り組みなど改革推進に向けた議論が展開されている。

個々の能力向上と社会的視野の拡大を目指す目的で、学術研究教育国際交流助成基金による海外教育施設の見学等の研修、日本私立大学協会等関係団体主催の研修等を利用している。学園全体にかかる業務等においては、組織を超えた職員編成プロジェクトを組み、個々のスキルアップを図っている。

また、学園の発展、教育研究、学会活動、地域社会活動等への貢献が顕著であった教職員には、理事長名で表彰する顕彰制度が設けられている。

なお、職員対象の主な研修会は次の通りである。

- 1) 管理職研修会：8月の3日間、係長以上を対象に、組織運営、マネジメントの基本、部下とのコミュニケーション等管理職としての素養育成を図る目的で実施している。
- 2) 大学情報化職員研修会：ITを活用した教育等支援のあり方を本学で如何に図るか等を研修するため毎年若手職員を中心に数名が参加している。

- 3) 人権研修活動：人間としてこの世に生を受けた者は法の下で全て平等であるとの基本的な人権に基づき、人種、国籍、性別、障害者等人権差別一掃の研修を定期的実施し、人権啓発を図っている。
- 4) 学外団体への訪問活動によるコミュニケーション能力向上の研修：プロジェクトチームを編成した企業開拓、学生募集活動において、企業人や教諭等との面談を通し、コミュニケーション能力の育成を図ると同時に学外のニーズを知る手段として実施している。
- 5) 面接リハーサルによる研修：就職希望者対象の就職ガイダンスで行う、就職面接リハーサルにおいて、模擬面接を行う面接官(職員)に対し、その役を演じる上で必要な技量等を備える研修を実施している。
- 6) 新入職員を対象とした初任者研修：採用内定者を対象とする入職前研修を実施するとともに、日本私立大学協会主催の新人研修などへ参加させている。
- 7) その他：日本私立大学協会や関係団体等が主催する研修会に極力当該業務担当者を参加させることで個々のスキルアップを図っている。

(2) 6-2の自己評価

- ・職員研修への参加は、管理職からの命令で参加する研修から、職員自らの意思表示で参加する方向に変わりつつある。特にその傾向は、業務に関係する研修において顕著に現れている。研修報告書の内容も「受ける研修」から「受けた研修」への変化が伺える。
- ・全体の傾向としては、スキルアップのための研修に積極的に参加を希望する職員と、そうでない職員との二極分化へ進む傾向が懸念される。

(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・個々に受けた研修の成果が、参加しなかった職員、あるいは職場全体の共通成果として業務に反映される体制に向けた努力が必要となる。個々の取り組みから組織全体としての取り組みへ拡大していきたい。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

本学の教育研究支援に対する大学の事務組織としては、教育研究センター事務室、実験センター実験サポート課、エレクトロニクス基礎研究所事務室、情報処理教育センター事務室、情報科学センター事務室、大学事務局研究支援室が設置されている。また法人事務局には、学術交流推進室が設置されており、これらの組織は、互いに連携を図りつつ適切な運営を行っている。

なお、これら組織における職員の業務は次の通りである。

- ・教育研究センターは、教育部門と研究部門からなり、職員は、教育研究活動の活性化や維持・改善に役立つ情報の収集、調査および分析並びに教育年報、研究年報の発刊などを行っている。
- ・実験サポート課には、技術系職員を配置して、主に実験機材の整備・点検・保守、学生への技術的支援、実験テーマの開発に係る技術的支援を行っている。
- ・エレクトロニクス基礎研究所事務室には、技術系職員を配置して、当該施設設備の管理運用等研究分野の技術的、事務的支援を行っている。

基準 6. 職員

- ・情報処理教育センター事務室には、技術系職員を配置して、演習授業の技術的指導、情報教育の技術的開発など情報教育の技術的支援を行っている。
- ・情報科学センター事務室には、主に技術系職員を配置して、当該施設設備の管理運用と電子計算機利用に係る技術的、事務的支援を行っている。
- ・研究支援室は、受託調査研究、奨学寄附金、科研費等研究補助金等に関する事務的支援を行っている。
- ・学術交流推進室は、連携大学院方式に関する企業等との協定、大学院「特別講義」および客員教授の委嘱等連携大学院に関する事務的支援を行っている。

(2) 6-3の自己評価

- ・教務、学生、就職部の職員は、入学、履修、課外活動および進路等学生の大学生活を支えるために、それぞれの分野で能力を発揮し、効果的にその役割を果たしている。
- ・教育研究センターの職員は、学生の学力格差が拡大する昨今の現状を認識し、如何に大学教育の維持・改善を図るか等について資料等を提供している。
- ・研究支援室の職員は、研究活動活性化に向け、外部資金の獲得拡大や研究費の申請業務等研究活動の支援に努めている。
- ・実験サポート課の職員は、学生の実験授業に対する技術上の指導、実験機器の保守、管理および実験授業の準備等学生実験支援のため、技術系職員がそれぞれのキャリアを生かし実学教育推進のための役割を果たしている。
- ・エレクトロニクス基礎研究所事務室の職員は、専門能力を生かし、当該研究所の目的達成のため事務、技術両面においてその役割を果たしている。
- ・情報処理教育センターおよび情報科学センター事務室の職員は、本学の情報処理教育・研究活動の推進のため、常に専門知識を駆使して、各センターの発展に寄与している。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

学生の学力格差が拡大する傾向で、教育研究支援はますます重要となる。基礎学力の底上げを図るための方策等、全学を挙げての取り組みによる支援体制の拡大を図る。

[基準 6 の自己評価]

- ・本学が目指す教育等組織運営に必要な職員は確保され、適切に配置されている。
- ・職員の採用、昇任、異動については、現行システムに則った中で適切に行われている。
- ・職員の資質向上に対する取り組みや支援は、適切に行われている。
- ・本学の教育研究を支援する組織が機能しており、職員もスキル向上に努めている。

[基準 6 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・総合大学化による入学生の多様化に伴い、窓口対応も本来業務以外の懇切な対応が必要となる。就職斡旋業務も目的意識の多様化により、担当職員のキャリアカウンセラー等資格取得の推進を図っているが、今後あらゆる面での多様化が進む中で、管理職を含む職員に業務に関連した資格取得を奨励する計画である。
- ・人事の更なる活性化を目指し、より適切な人事制度を構築する。
- ・管理職の任期制導入と賃金の年俸制導入など、管理職の在り方、適切な賃金の在り方を模索する。
- ・各個人が年間業務の目標を設定し、目標達成者には、顕彰制度による表彰を行う。

基準7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、管理運営に関する方針が明確に定められているか。

- ・本学は、工学、情報通信工学、情報文化学および医療福祉工学に関する学術を中心とする広い知識と、専門の学術を深く教授研究し、知的、道徳的完成と応用能力を展開させ得る人材育成を目的とした教育・研究の完成を目指している。
- ・本学の目的を達成するために、学長が統括する運営協議会（学長が議長となり、各学部長、部長、研究科長等を構成員とする）、学部長が運営する学部教授会および必要に応じて開催する全学教授会（議長は学長）、さらに各種委員会とこれらを規定する規則が整備されている。本学の目的達成と教学部門の活動の維持向上を図るため、これらの機関が一丸となってその機能を果たしている。

7-1-② 管理運営に関する方針に基づき、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

- ・本学の運営は、学校法人大阪電気通信大学寄附行為、同 寄附行為施行細則および関係規則に基づいて行われている。
- ・本法人の役員は、寄附行為の定めに基づき、理事16名、監事2名が選任され、理事は、本法人の運営および教学上の業務を決定する職務を担い、監事は、本法人の財産の状況、理事の業務執行状況を監査する職務を担っている。（役員の理事会出席状況は、委任状出席を除き毎回8割以上）
- ・本法人理事会の開催は、8月と9月の開催を除き、毎月開催することで定例化（年11回）しており、緊急を要する場合は、臨時に開催している。
- ・本法人の常任理事会は、業務の迅速化を図るため、理事会から委任を受けた事項の審議決定、理事会へ上程する議案の審議および大学改革等経営方針案の審議策定などを行っている。
- ・常任理事会の構成は、理事長の他、常任理事である学長、高等学校長、法人事務局長、大学事務局長および学部長等教学部門の役職の中から理事会で選任された常任理事ならびに評議員会で選任された常任理事の計8名で、毎月定例化し開催している。
- ・評議員会は、36名の評議員で構成し、寄附行為に定めてある内容の審議を行い、理事長へ意見等を述べる役割を果たしている。評議員会は、年2回以上開催している。（評議員の評議員会出席状況は、委任状出席を除き毎回7割以上）
- ・理事会、常任理事会には、役員の中には、法人事務局の部長、大学および短期大学の部長ならびに高等学校の教頭、事務長が同席し、関連議案の説明と求めに応じて意見など述べている。
- ・法人事務局では、理事会、常任理事会事務の他、人事・労務、財務、施設および企画業務を主業務とし、理事会および常任理事会等へ上程する議案の策定や理事会および常任理事会で決定した経営戦略等について、その具体化に向けた業務などを行っている。
- ・事務組織に対する理事会決定の経営戦略（大学改革、将来計画等）等重要事項の連絡等

基準7. 管理運営

は、書面による他、部課長連絡会や職員全体会議を通じて周知を図り、理事会方針が教職員全体の共通認識となるよう努めている。

7-1-③ 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確にしめされているか。

- ・役員等の選任に関しては、寄附行為および寄附行為施行細則の規定の通り行っている。
- ・役職理事を除く理事の選任については、常任理事会において候補者を選考し、理事会で審議のうえ決定している。
- ・監事の選任については、候補者を理事会で選考し、評議員会の同意を得て理事長が選任している。
- ・学長および学部長人事は、各選考規則に則り選挙で当選者を決定し、理事長が任命している。
- ・校長人事は、理事会で任命した委員および教職員で選ばれた委員を構成員とする校長推薦委員会において校長候補者（3名以内）を推薦し、その中から理事長が任命している。

(2) 7-1の自己評価

- ・本法人が設置する学校等の管理運営に関しては、関連規則が整備されており、規則等に基づく管理運営が適切に行われている。
- ・議案等の策定、審議、承認、議決、諮問などそれぞれの役割に基づく機関が機能しており、適切に管理運営が行われている。
- ・財務状況の適切な管理運営については、理事長、法人事務局長、経理部長に監事2名をもって構成する財務会議を年4回程度開催し、監事との協議により、財務全般の適正運用等を図っている。また、公認会計士による監査が年間延べ時間で434時間(平成17年度実績)行われ、財務全般の適正管理が図られている。
- ・部課長連絡会は、理事会開催の翌日に行い、理事会事項を報告し、部課長はその内容を課会と議事録により所属職員に周知し、情報の共有化を図っている。
- ・役員等の選考については、関係規則に則り適正に行われている。
- ・教育研究用機器備品等の管理については、法人事務局施設課と大学事務局会計課とが連携協力のもと、適切なる処置が行われている。

(3) 7-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・監事の役割強化や適切な情報公開の必要性に鑑み、管理運営体制のさらなる改善を図っていく計画である。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明(現状)

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

- ・管理運営の最高責任者である理事長の強力なリーダーシップの下に、教学部門の理事である、学長、学部長2名、大学事務局長の4名、管理部門の理事である法人事務局長と必要に応じて法人事務局の各部長等が加わり、不定期ではあるが週平均1回の割合で、大学改革、教育・研究問題、学園財政等学園運営全般にわたって協議する機会を持ち、管理部門と教学部門の連携強化を図っている。大学改革等将来計画の素案は、主にこの会議における協議を踏まえて策定している。

- ・学長および大学事務局長は、法人全体の人事委員会や、予算案の策定にも加わり、教学部門の理事としてその役割を担っている。
- ・教授会は、大学改革推進等で特に教職員の理解と協力を必要とする案件について理事長自ら教授会へ出席し、その方針などを説明する機会を認めている。

(2) 7-2の自己評価

- ・教学部門の理事は、理事長および理事会の審議承認事項に参加している。
- ・理事長および管理部門の理事は、教授会の議案、議事抄録を毎回ごとに確認している。
- ・理事会事項は、理事会開催後その都度教授会、部課長連絡会に報告しており、管理部門と教学部門の連携および機能分担が適切に行われている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・理事会方針を受けた教学部門の具体化などについて、学長は、その責任者としてリーダーシップを発揮できるシステムの機能強化を図っていく。
- ・学園運営が一層厳しくなる状況下で、理事会方針を管理部門と教学部門が確実に実施していくために、大学組織と法人組織がより一層緊密な連携がとれるような体制の構築に努める。

7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

- ・教育研究改善を含む大学改革等の策定は、常任理事会においてその原案を策定し、理事会で決定している。これらの取り組みに関する周知等は、教職員には、教授会、部課長連絡会または職員全体会議で行っている。また同窓会、学生生徒の保護者に対しては、常任理事がこれら関係団体の総会等へ必ず出席し、本学の現状や事業計画などの報告を行い、理解と協力を求めるなかで評価・点検を受けている。
- ・常任理事は、機会あるごとに取引先等（金融関係、IT関連企業等）の役員や支店長などと本学が取り組んでいる教育改革などを協議し、本学が取り組んでいる教育改革等の評価・点検を受けている。
- ・常任理事は、本学関係団体（同窓会、後援会等）の役員と年2回程度交流会を開催し、率直な意見等の交換を行い本法人全体の評価・点検を受けている。
- ・本学は、以前より大学基準協会の維持会員校として、同協会から指摘を受けた事項等の改善に意欲的に取り組み、教育研究の水準向上に繋げている。
- ・学長および運営協議会のメンバーと学生自治会による協議を年2回開催し、学生の意見を取り入れた教育改革に努めている。
- ・毎年10回程度行う組合との協議（団体交渉を含む）を通し、教職員組合から見た本学園の経営方針や大学の教育研究に関する評価・点検を受けている。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

- ・教育の状況を把握するために、授業アンケート（対象：学生）を実施し、それを教育研究センターのホームページに公表している。あわせて、アンケート調査結果を冊子にま

基準7. 管理運営

とめて教職員に配布している。

- ・授業アンケートでは自由記述欄を設け、担当教員への希望、授業に対する希望も調査している。これらを含む調査結果を教育研究センターで集約し、大学運営特に教育研究活動の改善および水準の向上に反映させている。
- ・学長主導の教育企画委員会を組織し、授業アンケート調査結果を慎重に審議した結果が、カリキュラム改定の立案・実施に反映されている。

(2) 7-3の自己評価

- ・教育研究センターが行う授業アンケート調査に基づく現状分析は、教育研究活動の改善と水準向上に有効に機能している。
- ・大学改革推進に保護者の関心も高まりつつある中、常任理事や大学運営の執行部は、常時後援会行事(総会、教育懇談会等)に出席しており、後援会行事の場は、大学運営に対する保護者の理解を得る手段の一つとして有効に機能している。
- ・理事会のリーダーシップと教学部門、管理部門および関係団体の連携強化による運営が今日の大学規模(5学部15学科、3研究科8専攻)の発展に寄与している。

(3) 7-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・引き続き本学が推進する自己点検・自己評価の充実を図りながら、学生と教職員が一体となって発展できる大学作りを目指していく。
- ・教育研究センターに、教育部門に関する委員会として教育推進委員会があり、研究部門に関する委員会として研究推進委員会が設置されており、それぞれの委員会の機能がより活性化することで、更に優れた教育研究活動の構築を目指していく。
- ・公開授業と反省会を行い、二分法授業を実施するなど、授業アンケート調査結果を反映させる。

[基準7の自己評価]

- ・本学は、管理部門と教学部門の扱う事項がそれぞれ整備されており、これらの部門が連携を取りながら管理運営体制の適切化を図っている。
- ・教育研究センターは、自己点検・評価を行うセンターとして機能している。
- ・常任理事会は、大学改革推進の重要な役割を果たすために機能している。
- ・理事長は、本学園の最高責任者として、その責任を果たしている。
- ・学長は、教学部門の責任者として、教育研究活動の改善に向けそのリーダーシップを発揮している。
- ・学生自治会との協議および授業アンケート調査は、学生の要求等を把握する方法として機能している。
- ・大学関係者による自己点検・評価が、大学改革推進に寄与している。

[基準7の改善・向上方策(将来計画)]

- ・多様化する社会ニーズを先取りした、管理運営体制の構築と、高等教育機関としての社会的責任を果たすべく努力していく。
- ・本学が進むべき方向を情報として常に社会へ発信し、工学教育を基礎とした学問領域の拡大を図りつつ、21世紀社会に求められる、自然環境保護と高齢社会に役立つ分野の大学教育を目指し努力していく。

基準 8. 財務**8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。****(1) 事実の説明 (現状)****8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。**

本学の財政を含む経営環境は、平成3年度以前から大変厳しい状態にあった。平成3年度の決算は、債務超過でなくとも、繰越消費支出超過額が約80億円(表8-1-1と8-1-2参照、以下同じ)にのぼり、施設設備関係の積立金(施設設備特定資産)は0円であり、最低100%必要である流動比率は僅か42.5%しかなく、平成4年度新入生学費の前受金(14億2千万円)は平成3年度末に既に約半分程使用していた。このように、流動資産が少ないことと、借入金38億9千万円と多額なため、総負債比率は44.0%となり、全国平均値(24.1%)より異常に高率であった。このため、平成4年度から財務状況を正常な状態にすべく、とりあえず教育研究の維持向上を考慮しながら、平成4年～8年度にかけて近畿の大学平均並みに学費値上げを実施し、収入の増をはかり、文部省に学部、学科設置申請のうち、1年審査である改組転換申請に必要な最低条件となっている前受金を控除した負債比率を33.3%以下にすることと、今後の教育研究施設設備事業費資金の蓄積を主眼とした財務運営を実施した。その結果、平成4年度に消費収支計算書で3億1千万円、平成5年度10億1千万円の消費収入超過となり、平成5年度貸借対照表において、前受金を控除した負債比率が32.3%に低下し、流動比率も111.2%と100%を超えた。これを基礎として、大学の学部再編成着手と収入の増のために規模の拡大をはかるべく、まず平成7年度に工学部経営工学科を改組転換し、情報工学部情報工学科を開設した。その後、順調に収支の改善が進み、平成8年度では、前受金を除いた負債比率が24.7%となり文部省新学部設置申請条件である25%以下をクリア出来るようになった。これをもって平成8年度に既設の短大2部(夜間)を廃止して、夜間の工学部第2部(平成10年度開設)の設置申請を実施した。収支の改善はその後も続き平成12年度決算では繰越消費支出超過額が18億8千万円まで減少し、総負債比率は20.5%に低下し、施設設備特定資産は64億円となった。

このような中で、財政基盤を強化することと、新しい時代に対応した教育研究体制をさらに推進すべく、平成11年度に臨時定員の恒常的定員化を目指し、大学から50名と短大から80名、計130名の入学定員を持つ総合情報学部メディア情報文化学科(平成12年度開設)を設置認可申請し、また平成12年度には工学部医療福祉工学科の設置認可申請(平成13年度開設し平成17年度に40名定員増実施)し、情報工学部を総合情報学部に変更した。平成14年度には改組転換により、大学から30名と短大から80名、計入学定員110名の入学定員を持つ総合情報学部デジタルゲーム学科設置認可の申請(平成15年度開設)を行い、平成16年度には工学部医療福祉工学科を医療福祉工学部に変更申請し、かつ改組転換により、大学第1部から30名と第2部40名、計70名の入学定員を持つ総合情報学部メディアコンピュータシステム学科(平成17年度開設)の設置届出申請を実施した。さらに平成17年度には改組転換により、夜間の工学部第2部を廃止して、医療福祉工学部理学療法学科と工学部環境技術学科の設置届出申請(平成18年度開設)を実施した。

平成12年度以降は消費支出超過となっているが、これは大学改革である学部学科設置

基準 8. 財務

に伴う施設設備の整備と大学既設学部の研究環境の充実のためであり、外部資金に頼らず基本金組入額が多額になったためである。よって、その分固定資産が増えており、また借入金の返済も予定通りに進み、平成16年度決算で総負債比率は15.2%、流動比率152.5%と年々改善している。以上から短大を含む大学改革の積極的な推進により、学費収入が増収となり、その結果、消費収支計算書を平成4年度から見て、平成8年度以降学費改定をしない中で帰属収入は減収をきたさず、また消費支出の部においても、教育研究目的達成のための教育研究経費は毎年度増額となっている。教育研究目的のためには、学園を取り巻く厳しい環境の中で、絶えず斬新な改革と経営分析を行い、安定した財政基盤を図るようにすることとしている。

表 8-1-1 貸借対照表 (要約)

単位百万円

年 度	H 3	H 4	H 5	H 8	H12	H16
資産の部 ①	18,155	20,500	21,593	28,252	34,945	38,804
内施設設備特定資産	0	302	619	3,245	6,466	4,988
内流動資産 ②	1,124	2,260	2,755	3,865	4,304	4,735
負債の部 ③	7,979	9,169	8,480	8,662	7,154	5,886
内借入金	3,895	4,629	4,319	3,351	1,732	648
内前受金 ④	1,428	1,571	1,514	1,682	1,647	1,826
内流動負債 ⑤	2,645	2,929	2,478	3,394	3,022	3,104
基本金	18,171	19,012	19,777	23,213	29,675	38,138
繰越消費収支差額	△ 7,995	△ 7,681	△ 6,664	△ 3,623	△ 1,884	△ 5,220
流動比率(②÷⑤)%	42.5	77.2	111.2	113.9	142.4	152.5
総負債比率(③÷①)%	44.0	44.7	39.3	30.7	20.5	15.2
負債比率{(③-④)÷①}%	36.1	37.1	32.3	24.7	15.8	10.5

表 8-1-2 消費収支計算書 (要約)

単位百万円

年 度	H 3	H 4	H 5	H 8	H12	H16
帰属収入合計	7,561	7,772	8,382	9,596	10,127	9,752
内学生生徒納付金	5,569	5,928	6,500	7,750	7,675	7,940
基本金組入額	△ 1,544	△ 841	△ 765	△ 1,376	△ 2,252	△ 2,003
消費収入の部合計	6,017	6,931	7,617	8,220	7,875	7,749
消費支出の部合計	6,725	6,617	6,600	7,059	8,117	9,197
内教育研究経費	1,494	1,614	1,655	1,880	2,536	3,321
当期消費収支差額	△ 708	314	1,017	1,161	△ 242	△ 1,448

8-1-2 適切に会計処理がなされているか。

本学の予算編成方法は、予算編成規則によって毎年10月理事長が理事会に予算編成基本方針(案)を提案する。この理事会決定を受けて、法人事務局長は予算会議を招集して、予算基本方針を大学の学長、高校の校長に通知する。大学では教員の研究、教育予算は学長のもとで大学研究委員会、研究小委員会、学部予算委員会と事務系予算とに分かれて編成し、研究、教育関係予算は教授会の議を経て、また高校では校長のもとで予算委員会の

なかで予算を立案し、それぞれ予算申請書を作成し、法人事務局経理部長に提出し、経理部長は関係部署と調整を行い、予算概要を作成し、法人事務局長を経て理事長に提出する。理事長は、教員の教育研究関係の予算については、学長および大学研究委員会、大学研究小委員会、学部予算委員会各委員長、高校は校長と高校事務長などから予算申請説明を受け、審査し、査定を行い、それによって、法人事務局経理部が予算原案を作成する。これを常任理事会および評議員会に諮り、その後の理事会にて成立する。

本学の予算は学校法人会計基準に準拠して作成され、予算執行は予算執行規定により執行する。

各部署で執行された会計伝票は、関係証憑書類などを添付し、大学会計課、高校事務課から法人事務局経理部に回付され、経理部は関係処理の内容について、チェックして、学校法人会計基準に準拠して処理している。会計規則として本学は、経理規則、予算編成規則、予算執行規則、固定資産および物品管理規則、調達規則がある。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

本学の会計監査としては監査法人による監査と監事の財産監査を実施している。

監査法人の監査は、期中の監査と決算監査があり、毎年度約16日間監査を受けており、会計監査以外に経理処理の方法等について相談している。

監事による監査は、①監事が理事会、評議員会に毎回出席し、学校法人の業務執行について監査している。②監事と監査法人は、毎年1回以上意見交換をしている。③監事は理事長はじめ財務関係者と財務会議規則によって、毎年2回以上財務に関する財務会議を開催し、財務運営について監査をしている。④監事は毎月1回、前月締めによる資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表などの計算書類によって、財務担当者から予算状況、資金繰り状況などについて説明を受け、財産監査をしている。

(2) 8-1の自己評価

1) 上述の財務の歴史的流れから現在では比較的順調に改善し、安定の方向であると認識している。ただし、平成17年度は、今後の人件費合理化の観点から、早期退職金優遇制度の施行により、臨時的に自己退職者が増えたことと、会計方法の変更により、退職給与引当金引当率の計画的引き上げによる退職給与引当金繰入額の増額により人件費が例年より多額になっている。また、平成3年度以降、教育研究環境整備に要した資金はすべて自己資金で賄ってきたが、今回新しい建築費と設備費（総額11億9千万円）について、9億5千万円の借入を実施したため、固定負債は多額になっているが借入れ可能の範囲と考える。今後も財務分析により、安定した借入れ割合を目指すべきであると認識している。

平成17年度財務比率の自己評価は以下の通りである。（ ）内の数値は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」平成16年度版、平成16年度の「大学法人、単一学部、理工系学部」の全国平均値である。

(a) 消費収支計算書

- ・人件費比率は55.2% (50.2%)、人件費依存率は71.4% (68.4%) で前述の理由により、前年度の49.5%、60.8%を大きく越えたが、早期に全国平均値並みに持って行くことを目標としたい。
- ・教育研究経費比率は31.0% (31.7%) で全国平均以上になるように努力したい。
- ・管理経費比率は5.8% (15.4%) で平均を大きく下回っている。今後学生募集広告など

基準 8. 財務

の広報費の増加が見込まれるが、6%前半を超えないように注意する。

- ・借入金等利息比率は0.1% (0.5%) で全国平均より低い。今後老朽校舎の建替え計画のなかで、資金調達として借入れを考慮しなければならないが、建築規模と自己資金と借入金との割合を十分に検討し、この比率が全国平均値を超えないように努力したい。
- ・消費支出比率は94.8% (99.9%) であるが、近い将来前述の計画実施により、消費支出における減価償却額が増加することを考えれば、この比率が現在よりも高くないようにたえず注意しなければならない。
- ・消費収支比率は99.6% (112.9%) で前年度より改善しているが、平成17年度は施設の建設に借入金を利用したためであり、その分固定負債が増えたことである。

(b) 貸借対照表

- ・本学の財政状態は前述 8-1-①で述べたように過去の極端に悪い状態から正常な状態にすべく新学部学科設置などにより、大学改革を推進してきたことによって、施設設備などの固定資産を増やしながら、借入金および繰越消費収支差額を減らし、また内部留保の蓄積をはかってきた結果、大幅に改善されてきたが、全国平均値から見てまだよくない状態である。今後の寝屋川学舎の建替えには多額の建設資金が必要であり、実行にあたっては、絶えず比率をみていかなければならないと認識している。

2) 会計伝票をはじめ関係証憑書類、決裁済稟議書等は全て法人事務局経理部と施設部に集約され、公認会計士監査を受けやすいように整備されていると判断している。

3) 監査法人の監査は、1日約5名前後で実施されており、現行の状況で適正と判断している。監事監査は、毎月の財務関係書類による監査、財務会議での意見交換による監査、理事会での業務執行監査、理事会、評議員会での決算監査報告など、監事の機能を果たしていると認識している。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

大学ではキャンパスは寝屋川キャンパス、四條畷キャンパスと2つあるが、寝屋川キャンパスは大学創立(昭和36年)以来使用しており、校舎はかなり老朽化が激しく、補修工事費が毎年多額に上るため、ここ数年のうちに計画的な建替えを検討している。既に平成16～17年度に旧実験棟を新実験センターに建替えを完了し、実学の充実した教育をしており、また平成18年度には、学生食堂を取り壊し、新しい学生食堂(一部演習室あり)を建築中である。また昨年、社会問題となったアスベスト被害について調査した結果、体育館にアスベストがあり、残念であるが現在取り壊し中である。今後の校舎の建替えには多額の資金が必要である。さらに積極的な大学改革を進めて行くことは無論であるが、現在の帰属収入を維持して行く中で、積立金(約55億円)と適正な借入金とに頼り、無理のない事業計画と借入金返済計画を立てて実行して行くことにより可能と考えている。四條畷キャンパスは、昭和62年に竣工し、その後年次計画で教育研究環境整備を進め、平成17年度で新しい建築計画はほぼ終了した。

経費について、固定経費である人件費は退職給与引当金引当率引き上げ中(平成17年度～平成26年度で要支給額の50%から100%にする)であるため、人件費比率は高いが、専任教員数については大学設置基準により縛られており、それ以外に非常勤教員が増えてい

るが、事務職員数は減少しつつあり、退職による補充は極力減らし、部署によっては、アウトソーシングや人材派遣などの業務委託を積極的に取り入れることを検討する。教育研究目的達成のための指針である教育研究経費比率は、現在は全国平均値並みであり、これを維持して行くこととするが、予算の編成および執行にあたっては、教育研究に支障のない範囲で経費の効率使用を実施する。管理経費の多くは学園の広告などの広報費が占めているが、効果的な広報を実行したい。

監査法人と監事との意見交換は年に1～2回であるが、意見交換の機会を増やすようにする。本学には内部監査制度がなく、この制度が確立できるような体制を考える。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

本学の財務状況については、毎年度「大阪電気通信大学学報」8月号に、予算は資金収支予算書と消費収支予算書、決算は資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表とそれぞれの計算書の内容説明を記載して掲載し、教職員、在学生、生徒、保護者、全国の高校、本高校が依頼した中学校、同窓会関係者、記者クラブ、学報交付希望者などに幅広く配布している。

教職員組合には理事会、評議員会において予算、決算の審議のために配布した予算書、決算書とそれぞれの説明資料と同一のものを交付している。

学生自治会には決算時の収支計算書を交付している。また、平成16年度決算から、私立学校法第47条により、財産目録、貸借対照表、消費収支計算書、資金収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書を法人事務局、大学事務局、高校事務室に備えて置き、求めに応じて、利害関係人が閲覧できるようにしている。

(2) 8-2の自己評価

学報に掲載した財務公開は、内容説明を記載しており、教職員をはじめ学生、保護者から説明を求められれば説明することとし、一応の財務公開は実施していると判断している。なお、平成18年度から平成18年度予算と17年度決算について、学報に掲載したものと同一の内容をホームページに掲載している。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

平成18年度から財務情報をホームページに公開したが、いろいろな機会に情報公開の努力をして行くことが必要と考える。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、委託事業、収益事業資産運用等）の努力がなされているか。

教育研究を充実させるために、外部資金として本学では、寄付金収入、奨学寄附金収入、受託研究事業収入、文部科学省関係補助金収入(科学研究補助金を含む)、資産運用収入がある。

基準 8. 財務

- ・寄付金収入：文部科学省から「特定公益増進法人」の認可をうけて、恒常的に学生保護者、企業、一般篤志家などに広く寄付募集をしている。なお、昭和62年に大学25周年短大30周年記念募金事業により設定された学術研究教育国際交流助成基金(3億1827万円)の果実でもって学術研究教育助成を実施している。また学園60周年21世紀記念募金事業を平成14年度にかけて実施し、募金応募額は9億4,862万円となり、「コナミ・先端マルチメディア合同研究所」棟を建設し教育研究に使用している。
- ・奨学寄附金収入：外部の企業等が本学の研究者の研究資金として支給される寄付金であり、平成16年度は15件750万円、平成17年度は14件784万円である。
- ・受託研究事業収入：外部の企業や公益法人等が本学の研究者に研究を委託し、これを受け入れる事業であり、平成16年度は15件1億5,633万円、平成17年度は21件2億6,446万円であった。
- ・文部科学省関係補助金収入：平成8年度から文部科学省が実施している学術フロンティア推進事業をはじめ、私立大学等経常費補助金である私立大学教育研究高度化推進特別補助、私立大学等研究設備等整備補助金などに積極的に応募し、研究充実に努めてきた。科学研究費補助金にも、積極的に応募するように勧め、平成16年度は、27件が採択され1億1,610万円、平成17年度は24件の採択で1億920万円であった。
- ・資産運用収入：当初、志願者数の減少による入学検定料収入の減収の中で、この減収を少しでも補填すべきことから、法人の流動資金、各種特定資産の資金を定期預金、元本の安全性に最重点を考慮した有価証券などで運用した結果、低金利にもかかわらず、平成16年度は有価証券売却益も含め1億3,617万円、平成17年度は1億9,045万円であった。なお、大学・高校施設について、教育研究に支障をきたさない範囲で、積極的に外部に貸与した結果、平成16年度は2,857万円、平成17年度は2,529万円であった。先端マルチメディア合同研究所(JIAMS)の設備は、企業と本学の教員、学生の実験演習として合同教育研究を実施し、企業から設備利用料として平成17年度には約1,000万円の資金を受け入れており、今後はより以上の増収になると見込んでいる。

(2) 8-3の自己評価

研究のための外部資金導入は、学内でもその認識が高まり、学内組織として、平成14年度に大学に研究支援室が設置され、平成18年4月現在4名の専任職員を配置し、積極的に学外の企業や団体など多方面から外部資金を獲得するための活動を展開している。また、外部資金を獲得することに繋がる知的財産保護のための特許出願を奨励するために、学内での意識の高揚が高まった結果、平成17年12月に「職務発明審査委員会に関する規則」が制定され、これに対応した組織が整いつつあると判断している。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

学内組織である研究支援室が中心となって、積極的に外部資金獲得に向けて活動しているが、文部科学省の施設設備関係補助金、科学研究費補助金などの補助金だけでなく、今後、知的財産の保護と活用に努力したい。これに関しての整備として平成18年1月には本学とJPD社(本社はIntellectual Ventures社)と特許出願からライセンスの分配、管理など「包括ライセンス契約」を交わし、本学関係者が安心して特許出願できる体制を整えた。これを活かし本学の長である工学技術、医療工学技術、メディアコンテンツ関連などのノウハウを活かし「ライセンス」を取得することを目指し、これによって得た外部資

金収入は、研究予算に反映させ、研究者の研究意欲を高めることとする。また、資金運用収入については、低金利のなか多くの運用収入を得ることは厳しいが、社会における金利の動向、為替の動向などを見ながら、一定の縛りのなかで慎重に且つ最大の効果が得られるよう有価証券運用を実施する。また、先端マルチメディア合同研究所(JIAMS)については、研究所の施設設備を利用して、企業と大学とが積極的に共同制作を実施することで、企業から外部資金を得て教育研究に使用することを目指す。

【基準 8 の自己評価】

- ・大学の教育研究目的を達成するために、たえず社会の動向を把握し、機敏に対応してきたことにより、平成3年度に38億円あった借入金を平成16年度には6億4千万円までに減らすことが出来たことと、教育研究環境の拡充充実も計画通り進行していること、日常の教育研究経費も全国平均以上に支出出来ていることなどは、平成8年度以降学費改定をしていない中で、短大、工学部第2部の改組転換などの大学改革によって帰属収入の増加があったからであると判断している。ただし、繰越消費支出超過額が依然としてあるが、それが施設設備による基本金組入額による原因であっても、将来の施設計画を考えれば、帰属収入を増やすことに努め、本学にない第2号基本金の組入額を計上しても、消費収入超過額となるようにしなければならないと強く考えている。会計処理については、監査法人から「学校法人会計基準に準拠して適正に処理している」とされ、監事監査も含め、適正に処理されていると考えている。
- ・財務情報の公開は、平成17年改正施行の私立学校法の財務公開の趣旨に沿っていると考えている。
- ・外部資金の受け入れについては、ようやく知的財産の取り扱い業務を掌理する規則(IPセンター)が平成17年度に制定され、今後、今まで以上に受託研究や共同研究などに努力しなければと判断している。

【基準 8 の改善・向上（将来計画）】

現在まで教育研究目的の達成のため、収入と支出のバランスを大きく崩すことなく、計画通り進行できたのも新設学部学科により、帰属収入の減収が起らなかったためである。基準 8-1-①に記述しているように、現在も帰属収入は増加しているが、既の実施している寝屋川学舎の老朽校舎建替え計画を控えての中で、教育研究の目的を果たして行くためには、安定した財務基盤が必要であり、そのためには大学改革と収容定員以上の学生受け入れが重要である。それに向けて全学を挙げて努力を続けていく。

基準 9. 教育研究環境

基準 9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-1-1① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

- ・ 本学寝屋川学舎および四條畷学舎の施設概要を表9-1-1および表9-1-2に、配置を図9-1-1および図9-1-2に示す。

表 9-1-1 寝屋川学舎の主要施設概要

名称	構造	地上 (階)	地下 (階)	延床面積 (㎡)	主要施設
A号館	SRC	4	0	6,017.52	教員室, 研究室, 事務室
B号館	RC	4	0	5,136.12	講義室, 研究室, 事務室, VIRI, 教育研究センター
C号館	SRC	4	0	3,360.36	講義室, 演習室, 情報処理教育センター
D号館	RC	4	0	2,906.43	講義室, 演習室, エレクトロニクス基礎研究所
E号館	RC	4	0	2,683.65	講義室, 教員室, 研究室, 事務室
F号館	RC	6	0	3,477.57	図書館
G号館	RC	4	0	2,177.43	食堂, 部室, 会議室
H号館	RC	3	0	906.10	部室
I号館	RC	2	0	1,964.10	体育館
K号館	S	2	0	1,365.60	実験・実習室, 製図室
L号館	S	1	0	272.99	食堂
M号館	SRC	11	0	5,996.01	教員室, 研究室, 事務室
N号館	RC	3	0		情報科学センター, 演習室, 事務室
O号館	SRC	4	0	2,441.36	部室, 道場, 厚生施設
P号館	RC	2	0	1,469.47	教員室, 研究室
Q号館	S	2	0	374.66	食堂, 売店
R号館	S	2	0	768.72	教員室, 研究室
S号館	RC	1	0	42.81	保安室
T号館	RC	2	0	121.88	衛星通信研究施設
U号館	S	1	0	91.80	マイクロニクス基礎研究施設(実験室)
V号館	S	3	0	1,556.47	実験室
W号館	S	2	0	547.40	学術フロンティア推進センター, 実験室
X号館	S	2	0	496.63	教員室, 研究室, マイクロニクス基礎研究施設
Y号館	S	7	0	8,784.03	実験室, 研究室, マイクロニクス基礎研究施設
ハ号館	S	1	0	49.68	事務室
ニ号館	S	1	0	180.54	機械室, 電気室, ポンプ室
ホ号館	S	2	0	276.50	工作室

基準 9. 教育研究環境

表 9-1-2 四條畷学舎の主要施設概要

名称	構造	地上 (階)	地下 (階)	延床面積 (㎡)	主要施設
1号館	RC	2	0	6,360.37	事務室, 教員室, 演習室
2号館	RC	3	0		講義室, 演習室
3号館	RC	2	0	791.20	食堂, 売店
4号館	S	2	0	2,194.50	体育館, トレーニング室
5号館	RC	3	0	2,135.26	実験・実習室, 教員室
6号館	RC	3	0	8,057.11	講義室, 演習室, 教員室, 研究室
7号館	SRC	4	0		ホール, 先端マルチメディア合同研究所,
8号館	RC	5	0	3,097.51	実験・実習室, 教員室, 研究室, 講義室
9号館	S	1	1	534.04	売店・学生ホール
10号館	RC	4	0	3,640.71	講義室, 演習室, 教員室, 研究室
11号館	RC	5	0	1,734.59	教員室, 研究室, 事務室
クラブハウスA	S	1	0	92.74	部室
クラブハウスB	S	1	0	89.43	部室
クラブハウスC	S	1	0	208.68	部室
H号館	S	2	0	216.62	木工室(先端マルチメディア合同研究所)
守衛所	S	1	0	38.16	保安室

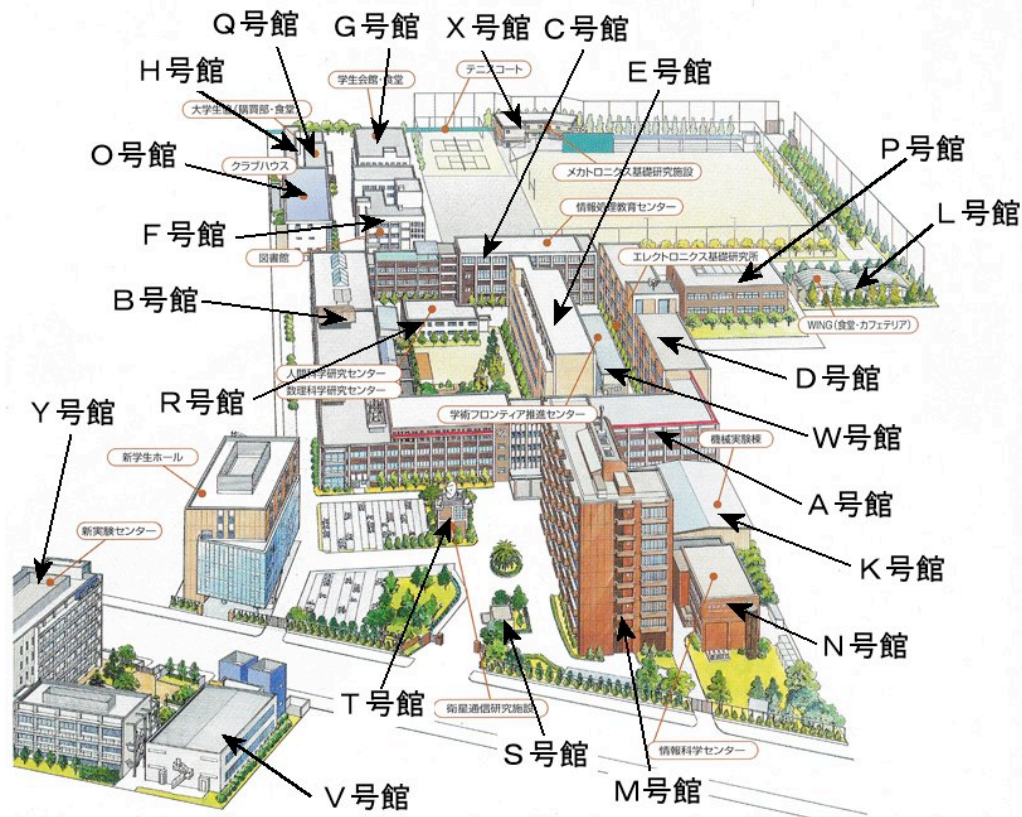


図 9-1-1 寝屋川学舎配置図

基準9. 教育研究環境

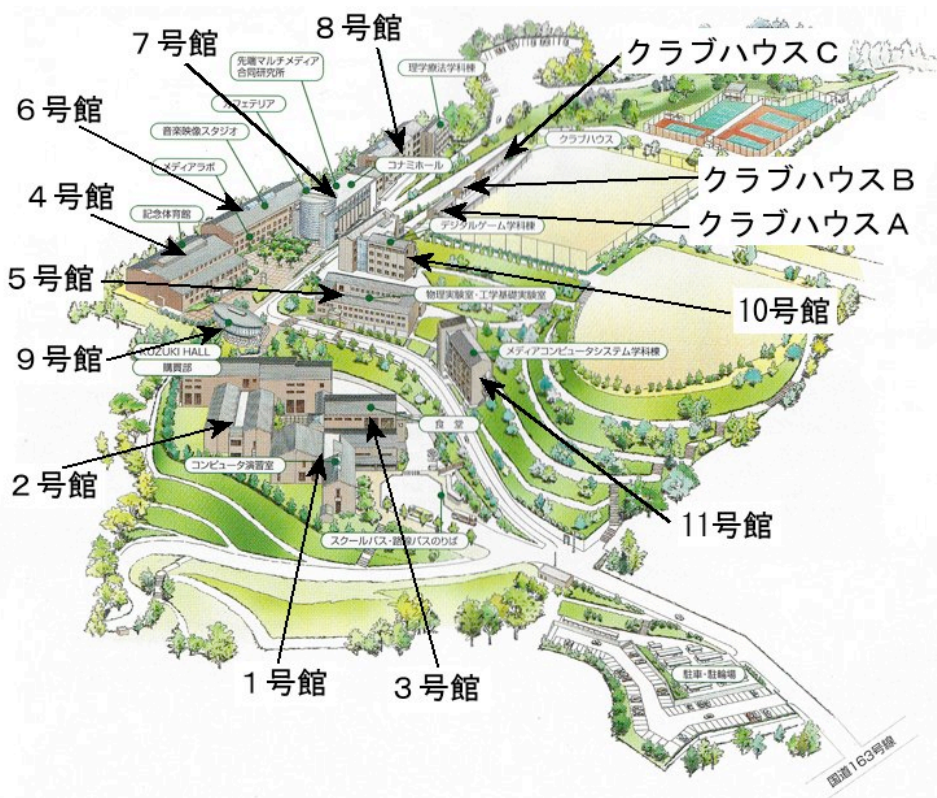


図9-1-2 四條畷学舎配置図

表9-1-3 校地・校舎面積の大学設置基準との比較 (㎡)

	校地面積	設置基準上 必要な校地面積		校舎面積	設置基準上 必要な校舎面積
寝屋川校地	54,164.50	45,840.00	寝屋川校地	44,676.7	59,194.10
四條畷校地	145,791.00		四條畷校地	26,401.0	
南星台校地	86,377.00		-	-	
計	286,332.50		計	71,077.7	

- ・校地・校舎については表9-1-3のとおり面積を有している。
- ・主要施設の概要を、以下に示す。

1) 図書館

- ・本学は基幹工学を中心とする教育研究を柱として、理工系図書を中心に蔵書数、約27万冊、雑誌1800点に及ぶ図書館を設置している。また、情報化社会に対応すべく、学術雑誌の電子ジャーナル化、情報検索システムの構築、オンライン化等、環境設備に努めてきた。特に情報検索システムについては「国立情報学研究所」GeNii(学術コンテンツ・ポータル)、「科学技術振興機構」のJDream II、さらには海外のデータバンクDIALOG等を利用して、的確な情報収集をサポートできる体制を構築してきた。また、1997年には学内LANによって各研究室からの情報検索が可能となり、2001年には学外インターネットによる検索が可能となった。
- ・本学図書館は、利用者が図書資料を直接手にとって自由に閲覧できるよう、全館を開架

システムにし、また、開館時間を午後9時30分までとして図書館利用の自由度の向上を図っている。また、図書資料や雑誌のほか、CD、DVD、ビデオの視聴によるニーズにも十分に対応できるように配慮している。図書館小ホール(収容人数約150名)が付設されていて、各種視聴覚メディアによるプレゼンテーションができ、学術講演会等の場としての便宜を図っている。

2) 体育施設

- ・寝屋川キャンパスには、グラウンド(夜間照明完備)、テニスコート2面(夜間照明完備)、道場5つ(剣道・柔道・空手・日本拳法・少林寺拳法)、卓球場、弓道場が設けられている。また、2005年9月までは、I号館(体育館およびトレーニングルーム)が存在した。しかし、アリーナ屋根折板に石綿含有レベルE(30-50%)の使用が認められ、即時、使用を禁止とした。その後のアスベスト気中濃度測定結果は0.4本/L以下であり、一般管理値以下であった。しかし、フェルトが露出し、築年数が経過しているため飛散する可能性を否定できないため、対策を検討した結果、取り壊すこととした。(6月現在、解体工事を行っている。)
- ・四條畷学舎には、多目的グラウンド2面(1面には夜間照明完備)、テニスコート4面(夜間照明完備)、ショートテニスコート4面、体育館、トレーニング室が設けられている。第2グラウンドは、未整備となっている。

3) 情報サービス施設

- ・本学の学生および教職員に対する情報サービス施設としては、学生に対する情報処理教育支援としての「情報処理教育センター」と、教職員に対する研究推進および事務支援としての「情報科学センター」がある。
- ・情報処理教育センターは、1978年という早い時期から対話型の情報処理教育を開始しており、常に最新の情報技術を取り入れた実践教育に力を注いできた。本センターには、現在、コンピュータ演習室が8室あり、合計550台のパソコンを設置している。教卓のコンピュータから、学生が演習している画面をスキャンできる方式を採用しており、きめ細かい実習教育を実施している。また、本センターには8名の教職員からなる開発室をおき、CAI、CMI、数式処理を駆使することにより、教科教育のテキスト、教材の開発を行っている。
- ・情報科学センターは、情報科学の研究推進を目的とした共同利用施設として1980年に発足した。1995年には、学内ネットワークを完備して、寝屋川学舎、四條畷学舎の研究室、主な講義室および研究教育施設を情報ネットワークで結び、国内外のネットワークにアクセスできる環境を提供している。同センター内の機器としては、32台の計算機を並列化することで構成した64CPUクラスタシステムによる高速演算サーバをはじめとして、静止画像・動画像やプレゼンテーション資料の作成・編集が可能なマルチメディアワークステーション、高品質カラー印刷機など各種入出力機器を設置し、それぞれの特徴を生かしたサービスを提供している。

4) 研究施設

- ・エレクトロニクス基礎研究所、学術フロンティア推進センター、先端マルチメディア合同研究所、衛星通信研究施設、メカトロニクス基礎研究施設、視覚情報基礎研究施設、情報科学センターがあり、学内外の研究機関と先端の共同研究を推進するとともに、

基準 9. 教育研究環境

学生の教育施設として、重要な役割を果たしている。

- ・管理上必要な施設は、身分証明書の磁気コードによる入退室管理を行っている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

- ・法人事務局の施設部が施設管理の責任を担っている。
- ・施設部は関係各部と連携して、改修や改善の要望や必要を判断し、施設の維持、管理に努めている。

(2) 9-1の自己評価

- ・校地、校舎については、大学設置基準を十分に満たし、その設備・整備においては教育課程の運営に十分なものと判断している。
- ・寝屋川、四條畷両学舎における研究教育施設・設備は概ね整備が行き届いていると言える。
- ・寝屋川学舎図書館は年間265日、四條畷図書室は237日開室されている。前者は午後9時30分、後者は午後6時まで利用でき、概ね利用者の要望に沿っているといえる。
- ・体育施設については、寝屋川学舎において、体育館解体による体育施設の不足を補う対策として、民間のスポーツ施設を利用しているが、教育活動への影響は否定できない。
- ・道場および卓球場は、厚生棟に設置されており、課外活動に供され、一定の役割を果たしている。
- ・両学舎のグラウンドは、学生の要望に応じて、夜間照明が完備し、その設備の整備・管理も十分に行われている。
- ・情報利用教育に対応すべく、教室内の情報コンセントの設置、視聴覚システムの設置など、多様な教育ニーズに対応している。
- ・学生の学力の多様化に対応するためにe-Learning環境を整備し、学生が自宅からでも授業の予習復習ができる環境を整備するなど、時代に合った学習環境を構築している。この学習環境は、8学科、46科目のカリキュラムにおいて効果的に運用されている。
- ・「シスコ・ネットワーキングアカデミー・プログラム」を自由に利用できる環境を構築し、実践的技術教育を展開していることは、評価できると認識している。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も学生の要望を把握し、施設の整備を図る。
- ・四條畷学舎図書室の整備について、適切な調査を行い必要な整備を計画する。
- ・体育施設は、寝屋川学舎において老朽化した学舎を建て替え、寝屋川キャンパス将来計画に体育館の建設が含まれている。同時に厚生棟に設置された体育施設に関しても施設運用および管理面から体育館施設として整備することが企図されている。

9-2 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティーとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

- ・学内外の安全性確保のために法人事務局、および大学庶務課を中心に安全確保の体制を

整えている。

- ・ 消防法等の規則，条例，行政指導に基づき，安全確保のための施設設備は整備されている。
- ・ 施設設備の環境整備に関しては法人規定「環境整備委員会規則」に則り，キャンパス内の緑化等，快適なアメニティーとしての教育研究環境整備に取り組んでいる。また，学内の保健，衛生に関しては「衛生委員会規則」に則り，保健衛生の促進に取り組んでいる。
- ・ 体育施設では，寝屋川学舎の体育館の取り壊しが行われた。
- ・ 学内の施設のうちでバリアフリー化が不十分な箇所がある。

1) 環境整備委員会

委員会が審議する事項

- ・ 建造物および設備等の整備に関する事項
- ・ 研究および教育施設共用設備の設置場所等に関する事項
- ・ 教室および研究室等の再配分に関する事項
- ・ キャンパス内の緑化に関する事項
- ・ その他理事長が学内環境整備に必要と認めた事項

2) 衛生委員会

衛生委員会は教職員，学生の保健衛生を促進するために次の事項を行っている。

委員会が審議する事項

- ・ 健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること
- ・ 健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること
- ・ 健康診断の実施に関すること
- ・ 労働災害を防止するための必要な措置に関すること
- ・ 快適な職場環境を形成するための必要な措置に関すること
- ・ 衛生委員会は毎年，定期健康診断の実施計画に携わっている。

9-2-② 教育研究目的を達成するための，快適な教育研究環境が整備され，有効に活用されているか。

1) 実験センター

- ・ 実学教育の中心である実験・実習のための施設として2004年に第1期実験棟(約7,400㎡ 6階建)，2005年には第2期実験棟(約1,300㎡ 3階建)を設置した。第1期実験棟では工学部，情報通信工学部，8学科の実験が行われ，第2期実験棟は，機械工学科関係の実験とメカトロニクス基礎研究のために利用されている。また，3階には機械創成工学演習室が設置され，学生の創造性の育成を目指している。

2) 学術フロンティア推進センター

- ・ 1998年に学術フロンティア推進センター設立の認定を文部科学省から受け，エレクトロニクス研究を中心とした関連分野の新材料・物性の研究，評価方法の開発等を行っている。

3) 先端マルチメディア合同研究所とコナミホール

- ・ 四條畷学舎における産学官連携の中心的施設であり，教育上，最先端の映像設備がある。学外の諸研究機関との積極的な合同研究を通して，広く社会に貢献できる運営を

基準9. 教育研究環境

目指している。

(2) 9-2の自己評価

- ・法人事務局は施設設備の安全性を確保するために、各部署、各学科と連絡・協議を密にし、常に問題の早期発見に努めている。
- ・環境整備委員会は、教育研究のためにはどのような環境が必要であるか、また、その環境はどのように実現し、維持されるのかについて十分に検討し、適切な判断が下せるように努力している。
- ・学内のバリアフリー化は、四條畷学舎においては実現しているが、寝屋川学舎においては改善が必要である。
- ・体育館の解体工事については、大阪府の指導に基づいて、アスベスト飛散防止に万全の対策をもって臨むよう、施工関係者の監督にあたっている。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・寝屋川キャンパスにおいては、1階はピロティと売店、2階と3階が食堂、4階が大学生協ショップ、5階と6階が情報処理教育センターの演習室とする新学生ホールを建築中である。2006年11月に完成すれば、学生生活のアメニティーは大いに向上すると期待できる。
- ・快適なキャンパス環境づくりの一環として、食堂の新設・拡充を行う。

[基準9の自己評価]

- ・教育研究活動を推進するための施設設備は十分に整備され活用されている。
- ・寝屋川学舎図書館は情報提供を行うための十分な機能を有し、研究教育のための環境設備が整っているが、四條畷学舎図書室については整備が必要である。
- ・情報サービスを担う両センターは適切に機能をしている。
- ・学内の安全と衛生に関する取り組みは、適切に行われている。
- ・学内における緊急時(ケガや病気など)、特に四條畷学舎ではその対応面積が広範囲にわたるため、緊急連絡手段の確保の問題がある。担当教員が携帯電話を携帯する方法を試験的に行っている。
- ・四條畷学舎では夜間の防犯・安全対策として外灯を増やすなど環境整備を促進してきた。
- ・施設設備に関しては法人事務局の施設部が主導的な役割をとり、必要な整備・改善を行っている。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

- ・教育研究活動を推進するための施設設備のうちで、改修や改善の緊急度の高いものを優先的に対応しているが、寝屋川キャンパス全体の将来計画を策定中である。さしあたっては、教室、情報関係演習室、図書館、食堂ホールを含む7階建て、総床面積17,000㎡の学舎を、2007年早々に着工の予定である。
- ・旧来の建物においては、バリアフリー化が極めて困難な場合がある。また、情報インフラの敷設にも困難を伴う問題が起こる場合がある。新学舎建設にあたっては、これらの問題をクリアするよう、計画には広く衆知を集めて設計にあたる。

基準10. 社会連携**10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。****(1) 事実の説明(現状)****10-1-① 大学の施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。**

1) 政府機関、地方自治体、公共団体等の審議会委員・運営委員

文部科学省等の政府機関、近隣地方自治体、各種公共団体などから本学教員が多数、審議会委員、運営委員などに委嘱されている。平成17年度には約40件の委嘱があった。

2) 模擬講義

近隣地区の高等学校の要請に応じて、本学教員が高等学校に出向いて、大学の模擬講義を実施している。平成16年度実績は延べ29校、平成17年度は延べ57校である。

3) 公開講座

本学は毎年多数の公開講座を開催し、一般市民に親しまれている。主な公開講座は大学ホームページに記載されている。

4) リフレッシュ教育

本学はリフレッシュ教育も精力的に実施している。特に昨年度は、国連総会で決議された世界物理年(アインシュタイン3大業績発表から100年)にあたり、応用物理学会関西支部と本学の共催で、平成17年8月22日に本学実験センターでリフレッシュ理科教室を実施した。参加は一般99名、小中高校生76名、その内教育関係者は16名であった。

5) 学生ボランティア活動

本学ではチャレンジクラブと称して、地域の小中学生が来学し本学学生の指導により各種のクラブ活動を体験する企画がある。特に近隣小学校とは長年の相互交流の実績がある。

(2) 10-1の自己評価

- ・高等学校での模擬講義は大学入試を控えた生徒にとって、大学の雰囲気を知る機会である。講師の大学教員にとっても生徒の動向を知る機会であり、相互に有益である。
- ・本学の公開講座は、寝屋川キャンパスと四條畷キャンパスにおいて、毎年10数の講座を用意している。また、従来から精力的に実施してきた理工系の公開講座に加え、医療系やメディア系についても公開講座を実施している。このような多様で充実した内容と、きめ細かい教員や学生のサポートの成果より、年々応募数が増加している。
- ・リフレッシュ教育は、平成17年度については夏期休暇に実施しており、実験を工夫して目に見える理科のおもしろさを理解できるように努めている。
- ・学生ボランティア活動では、各種クラブ活動の活発化などについて、初等中等教育の指導者と活発に意見交換している。さらにその結果を生徒との対応に還元している。

(3) 10-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・模擬講義は大学・高等学校双方にとって有益な企画であり、高等学校と協議の上、定期的に行うことができるようにする。
- ・昨今の理科離れについて中学高校側と連携した企画を策定する。これに学生のボランティア活動も活用する。
- ・公開講座については、より充実した企画を学内の人的資源を生かして実施する。

基準 10. 社会連携

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学は、研究支援室や先端マルチメディア合同研究所、大学院研究科を通して、各種の産学官連携を実施している。図10-1に産学官連携の全体像を示す。

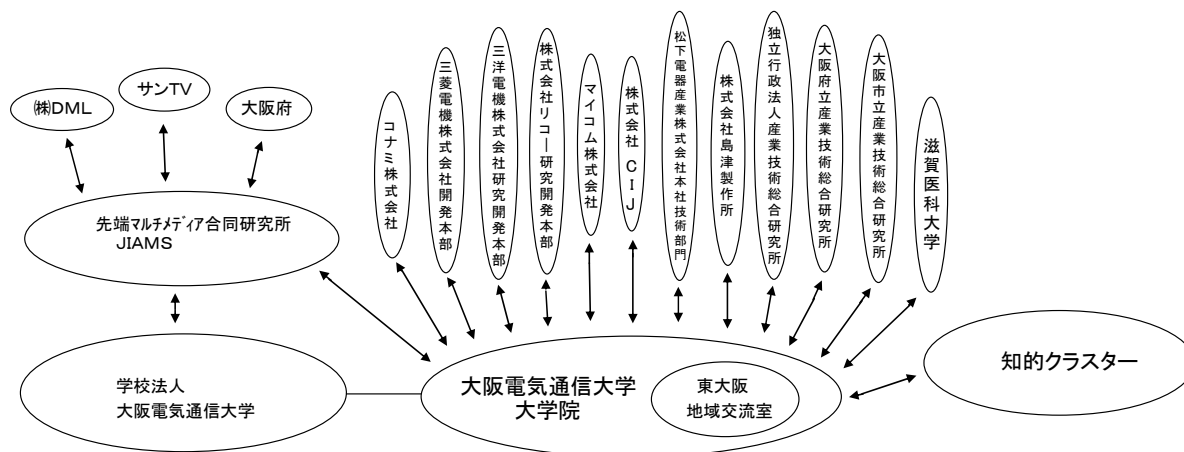


図 10 - 1 産学官連携・連携大学院

1) 産学官連携

- ・本学は、学内に研究支援室を有し、産業界、官公庁と大学間の橋渡しを行っている。また、クリエイション・コア東大阪(中小ものづくり企業のイノベーション促進を目的として東大阪市に整備されたものづくり総合支援施設)、および(株)けいはんな(関西文化学術研究都市内の文化学術研究交流促進施設)とも密接な関係を有し、地元寝屋川市や四條畷市の商工会議所に加え、企業数の多い東大阪や京都に本学の研究内容を広く知らしめ、共同研究の機会を探している。
- ・また、寝屋川市産学研究者リストウェブで教員の研究分野を公開している。これにより、多数の技術指導や共同研究の依頼が本学に寄せられている。
- ・さらに本学は関西学術研究都市のエントランスゾーンに位置し、文部科学省が主導する下記の知的クラスター(大研究プロジェクト)に参画、既に総括の時期をむかえている。
 - －QOL向上を目指した健康・福祉工学技術の開発 ーe-健康管理システムの将来像ー：21世紀に日本が向かうことになる少子高齢社会では、高齢者のQOL (Quality of life) の評価と向上とともに、身体機能の低下予防、自立促進、介護する側と介護される側の双方の負担を軽減するQOL向上・健康生活支援技術の必要性が急速に高まっている。本学の医療福祉工学部医療福祉工学科を中核に、在宅高齢者の健康状態と生活状況に関する無拘束計測システムや、マルチメディア利用高齢者向けヒューマンインターフェイスなどの、IT利用QOL向上技術の開発プロジェクトを実施している。
 - －認知的インターフェースを具備した体験・学習支援技術の開発 ー体験型ラーニングコンテンツの効率的作成ー：総合情報学部デジタルゲーム学科を中核として、メディアリッチな対話型コンテンツ作成ツールであるNeGAS (Next Generation Authoring

System) を構築した。現在NeGASを用いて科学教育からゲームプロトタイピング迄の広い領域でのコンテンツ作成に取り組んでいる。NeGASを用いて作成したコンテンツの配信を行う体験型e-Learningの実現が最終目標である。

2) 連携大学院

- ・本学では、大学院工学研究科の4専攻において有力企業や公的研究機関と連携大学院の協定を締結している。大学は企業や研究所の研究者に客員教員(教授, 助教授, 講師)を委嘱し, 客員教員は研究科学生に対する研究指導や研究科における講義等を行う。さらに客員教員は, 研究科学生に対する研究指導を所属する機関で実施する事も可能である。本学と連携大学院の協定を締結した企業と公的研究機関は, 平成9年度のコナミ株式会社, 三洋電機株式会社研究開発本部, 株式会社イオン工学研究所, 理学電機株式会社X線研究所, 大阪府立産業技術総合研究所を始めとして, 平成10年度は, 松下電器産業株式会社, 独立行政法人産業技術総合研究所, 三菱電機株式会社開発本部, 株式会社リコー研究開発本部がある。また平成11年度には, 日本コンピューター研究所, 株式会社島津製作所, さらに平成12年度は, マイコム株式会社との間で協定を締結している。平成18年度は上記12社中7社と協定を継続中である。
- ・平成10年度からは, 総合電子工学, 制御機械工学, 情報工学の各専攻で客員教員による「特別講義」が実施されている。翌平成11年度においては上記の「特別講義」に加え, 3専攻共通講義としての「ベンチャービジネス」, 「イメージコミュニケーション」が開講されている。前者は, 学生諸君が将来企業家としてチャレンジするうえでのケーススタディとすべく, コナミ株式会社の提案によって設けられたものである。また3専攻共通講義「先端技術工学特論」が平成13年度から開始され, 平成18年度も電子通信工学専攻を加えた4専攻共通講義として実施されている。また総合電子工学専攻では平成12年度より「科学計測特論」が開講されており, 平成18年度には, 総合電子工学, 電子通信工学2専攻共通講義として実施されるようになった。
- ・上で述べたように, 連携大学院の協定を締結した企業や公的研究機関の客員教員は, 所属機関において, 研究科学生の研究指導を行える。平成18年度は独立行政法人産業技術総合研究所において4名の大学院学生が客員教員の下で研究を実施している。

3) 企業のインターシップ受け入れについて

学生の就職意欲を向上させるため, 工学部電子工学科と機械工学科では, 製造業を中心とした京阪神の企業にインターンシップとして3年次学生の受け入れを依頼している。平成16年度は42社, 計58名, 平成17年度は24社, 計30名, さらに平成18年度は52社, 計86名の実績である。

4) 海外の大学との連携

・カナダ・シェリダン大学

シェリダン大学は, ハリウッドと協力してデジタルアニメーションやメディアデザインなどの優秀な人材を多く輩出している著名大学である。平成17年度春には本学(学生10人と教員2人)とシェリダン大学(学生12名, 教員2名)の交換留学プログラムが実施された。平成18年度は本学の総合情報学部デジタルゲーム学科とメディア情報文化学科, シェリダン大学のコンピュータ工学科とアニメーションアートデザイン学科が参加している。

基準 10. 社会連携

・韓国・湖南大学

教育発展向上と学生の現場体験を通し、専門知識の修得を図ることおよび日韓の交流を深めることを目的として、湖南大学の教員や学生を毎年数名程度受け入れている。特に学生は、半年程度の長期にわたり留学し、日本語はもちろん専門分野について勉学する。平成17年度は、平成17年5月25日に湖南大学の電波移動通信工学科から教員と学生が来学した。数名の湖南大学学生は半年間留学している。

・カナダ・ブリティッシュコロンビア大学

これは、同窓会である友電会が主催してきた海外留学の行事であり、平成17年度で26回目である。平成17年度から、学生の就職活動の時期を考慮して3年次夏期休暇中に実施されている。工学部教員を随行団長として学生21名の参加者が8月27日に出発し、約4週間の語学研修を受けた後、9月に帰国している。

・北京郵電大学

本学と北京郵電大学は、2005年7月に両大学間の学生や教職員の相互受け入れ、カリキュラムの連携、共同研究などに関する連携協定を締結した。

5) 先端マルチメディア合同研究所(JIAMS)を介した連携

先端マルチメディア合同研究所では、以下の2つの社会連携を実施している。

・オンザジョブトレーニング (OJT)

先端マルチメディア合同研究所(JIAMS)は四條畷キャンパスにあり、学内の産学連携の拠点として、多様なデジタルコンテンツの制作、研究を行うことで、大学生のうちに現場で通用する力を身につけさせることを目的としている。すでに基準2-2で述べたように、「学生が出向く」のではなく「企業からプロの仕事を誘致して、学生はアシスタントとして日常的に制作に参加する」という形を実現させることが、OJT (On the Job Training) の考え方である。JIAMSでは商品化されるデジタルコンテンツ制作に参加してプロの現場経験を積み、現場に必要なActivityを学生の身に付けさせている。

・電通大学生配信ドラマプロジェクト「のこされた写真(仮)」

平成18年度からサンTV(神戸市)と東映京都撮影所の指導の下で、本学の総合情報学部デジタルアート・アニメーション学科学生有志が中心となり、地上波テレビ放映を目指した、ドラマ制作を開始している。監督を含め主要なスタッフは学生自身が勤め、JIAMSの最新デジタル映像、音響設備をフルに活用する計画である。

(2) 10-2の自己評価

- ・連携大学院によって、先端企業の研究機関の中で最先端の技術と指導者に触れる機会を得る事は、理工系大学院生にとって極めて有意義である。また本学の大学院生が近隣有力企業の研究所で、研究指導を受けた後、その企業に就職した例もあり、連携大学院は連携企業と大学院とを結ぶ人的パイプとしても有効に機能している。
- ・インターンシップは目下、工学部電子工学科と機械工学科が実施しているが、受け入れ先企業に就職する例もあるなど、企業と大学をつなぐパイプとして有効である。
- ・産学官連携については、本学の研究支援室、「クリエイション・コア東大阪」、「(株)けいはんな」の三者が有機的に連携しており、大小のプロジェクトを受託している。
- ・本学はブリティッシュコロンビア大学、湖南大学、シェリダン大学、北京郵電大学の海外4大学と連携し、学生や教員の交流をはかっている。学生の交換留学については、ホ

ストファミリーやゲストハウスの協力を得て充実した成果を得ている。今後は留学期間の長期化や教員相互の国際共同研究立ち上げなどを実施し、より深い連携につなげたい。

- ・先端マルチメディア合同研究所では、オンザジョブトレーニングおよび学生企画ドラマのTV配信という、学生が社会と連携してデジタルコンテンツを生み出すという実地の活動がなされており、学生の社会参加に極めて好影響を及ぼしている。
- ・本学は、その地の利を活かし、京阪奈地区、東大阪地区、寝屋川市および四條畷市などで種々の産学官連携事業を進めている。

(3) 10-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・産学官連携については、本学の研究支援室を窓口に一層の拡大を図る。
- ・現在工学部電子工学科と機械工学科で実施のインターンシップは、新カリキュラムの進行によって、平成20年度から全学科の希望学生が参加できるようにする。
- ・先端マルチメディア合同研究所などを通じて、学生が在学中に実社会と触れ合う機会を増し、キャリア形成の支援をする。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

1) 寝屋川市との連携

本学と寝屋川市は2005年10月7日に、両者が相互に発展するため、人材や機材などの相互交流や相互利用をこれまで以上に促進することを目指した協定書を取り交わした。これに従って現在、総合情報学部の教員が、都市再生モデル調査に取り組んでいる。

2) 京阪電鉄寝屋川市駅東地区への進出計画

本学と寝屋川市は、京阪寝屋川市駅東地域(地域整備方針)開発について連携している。本学は情報系教育研究施設を検討している。

3) 大学と地域社会との協力関係

10-1-①と重複するが、本学の教員は関係の地域社会への貢献活動を展開している。

(2) 10-3の自己評価

- ・本学は寝屋川市と協定書を締結し、京阪電鉄寝屋川市駅東地区のまちづくりを共同提案して、幅広い協力関係を保っている。また、CG・ゲーム・アートによる景観シミュレーションにより、京阪電鉄寝屋川市駅と香里園駅の再開発に寄与している。
- ・本学の多くの教員は、その専門性や地域性を生かし、多種多様な委員を務めており、各々の地域で社会貢献を果たしている。

(3) 10-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・地元の寝屋川市とは、初等中等教育から商工業の活性化まで幅広く協力を進める協定書を結んでいる。また、2010年には京阪電鉄寝屋川市駅東地区への進出も予定されている。これらにより寝屋川市の活性化に貢献する。

[基準10の自己評価]

- ・理工系に加え、医療系やメディア系についても多様な公開講演会を実施したことにより、大学の姿が広く寝屋川市や四條畷市の市民らに知られてきている。

基準10. 社会連携

- ・リフレッシュ理科教室は平成17年度夏期休暇に実施しており、近隣地区の小中高生に実験を通じて理科のおもしろさを目に見える形にしていると定評がある。
- ・学生ボランティア活動も、毎年近隣の小学校と連携して実施しており、種々のスポーツや学芸のおもしろさを小学生などに丁寧に指導している。
- ・インターンシップは受け入れ先企業と大学をつなぐパイプとして有効である。
- ・産学官連携については、本学の研究支援室、「クリエイション・コア東大阪」、「(株)けいはんな」の三者が有機的に連携し、大小さまざまなプロジェクトを誘導している。
- ・本学は海外4大学と連携し、学生や教員の交流をはかっている。特に、学生の交換留学では、ホストファミリーの協力を得て、充実した成果を得ている。
- ・先端マルチメディア合同研究所では、オンザジョブトレーニングおよび学生企画ドラマのTV配信という、学生が実社会に接する実地活動がなされており、学生が自分の将来を設計するのに好影響を与えている。
- ・本学は、寝屋川市と協定書を締結して、京阪電鉄寝屋川市駅東地区のまちづくりに参画するなど、幅広い協力関係を保っている。
- ・本学の教員が地方自治体の各種委員や研究会に参画し、貢献している。

[基準10の改善・向上方策（将来計画）]

- ・昨今の理科離れについて、中学高校側と連携した企画を策定する。
- ・公開講座やリフレッシュ教育については、開催時期や場所などを含め、広く興味を持つ人々が集えるように検討する。
- ・本学は、その地の利を活かし、京阪奈地区、東大阪地区、寝屋川市、および四條畷市などで種々の産学官連携事業をさらに進める。
- ・海外4大学との連携については、今後、学生の留学期間の長期化や教員同士の国際共同研究などを実施する事で、より緊密な連携を行う。
- ・今後も先端マルチメディア合同研究所を中心とした活動を活発化する。
- ・本学は、関西学術研究都市のエントランスゾーンに位置しており、今後も、奈良先端科学技術大学院大学や同志社大学と協力し、学研都市の活性化に寄与していく。

基準 1 1. 社会的責務**1 1-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。****(1) 事実の説明（現状）****1 1-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。**

- ・ 本学の基本理念は、将来の科学技術革新を予見し、先端技術を極め、また、新たな文化を創造することにより、未来社会の進展に貢献することである。
- ・ 基本理念に沿って、大阪電気通信大学の使命・目的が大学学歌に表され、入学式や学位授与式の式典のみならず、教職員の懇親会等においても、高らかに唱和されている。
- ・ 大学学歌は、全学生・教職員に配布する「大学生活の案内」の冊子や式典のプログラムの等に印刷され周知されている。
- ・ 本学の責務を「未来への宣言」としてまとめ、大学案内等の印刷物に掲載している。
- ・ 本学の特色は自由闊達な思考とあくなき探求の精神にあり、絶えざる自己変革を通じて科学的精神を高揚し、すべての人々の尊厳と幸福のために貢献することを内外に宣言し、大学組織の基本的行動規範としている。

1 1-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

- ・ 年度ごとの事業計画は、基本理念を実現するという目標を視野におき、併せて緊急の課題を含め策定されるものである。この事業計画は、評議員会の審議に付される。評議員36名の中には卒業生10名、学識経験者10名を含み、大学の社会的責務を果たすべく事業を行っているかどうか、大学の外側からの視座を含んだ場で、審議がなされる。
- ・ 監事が月に1度、業務監査および財産監査を行っている。
- ・ 社会的規範の側面では、教育関係法、労働関係法等について、基準を満たすだけでなく、その精神を十分満足できる体制を整えている。
- ・ 本学は、セクシャルハラスメントの防止に関する規則を定め、同委員会が啓蒙活動を行っており、大学には学生代表が加わったキャンパスハラスメント防止委員会が設置されている。
- ・ 人権問題委員会は、毎月定例の委員会を開き、差別問題が起こっていないか点検するとともに、啓蒙活動を行っている。
- ・ 研究教育に関しては「大阪電気通信大学生体を対象とする研究および教育に関する倫理委員会規則」を制定し、学外委員を含む倫理委員会が設置されている。
- ・ 個人情報に関しては「大阪電気通信大学学生の個人情報保護に関する規則」を制定し、各部署に個人情報管理者を、大学全体としては管理統括者をおき、個人情報の保護に留意するとともに、情報の流出や紛失等が起こった場合に対応できる体制を整えている。

(2) 1 1-1の自己評価

- ・ 本学は、1990年大学院工学研究科開設を始めとして、理事長の強力なリーダーシップの下、1995年情報工学部開設に続き、メディア情報文化学科開設、工学を核とする医療福祉工学部開設、日本初のデジタルゲーム学科設置等、将来の科学技術革新を予見し、絶えざる自己変革を果たしてきた。
- ・ 大学の使命を果たすための行動原理が確立され、適切に運営されていると考えている。

(3) 1 1-1の改善・向上方策（将来計画）

基準 11. 社会的責務

- ・人々の尊厳と幸福のためにどれほど貢献できるかは、社会的機関としてその責務を十分に果たすこと、すなわち、教育目標の達成に大きく依存すると認識しておくべきであろう。この認識の下に、より具体的な到達度目標を公開するように努める。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。**(1) 事実の説明(現状)****11-2-①学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。**

- ・保安関係業務は、警備管理を業とする会社に業務委託し、本学の方針に従った保安体制を整えている。
- ・緊急事態が発生した場合は、保安・庶務課・学生部が連携して対処し、必要に応じて、学内緊急放送を行うなど学内周知を図っている。
- ・教室において急病人が発生した時は、学生部職員と医務室要員が急行し、緊急措置を施し、救急車の手配をするなど、必要な措置をとっている。
- ・1995年の阪神淡路大震災や2005年のJR福知山線脱線事故のような大規模緊急事態の場合には、要職者で構成する対策本部を設置して対処行動の指令を発した。
- ・防火設備・防犯設備に関しては、法人事務局施設部が担当している。
- ・本学は、学校法人大阪電気通信大学防火管理規則を定め、自衛消防組織を組織している。各部署は、非常持ち出し、連絡、消火係り等を定めている。
- ・地域の関係組織としては、寝屋川市および四條畷市防火協会会員であり、交通安全協会会員でもある。
- ・寝屋川キャンパスは、防災・洪水避難所に、四條畷キャンパスは、グラウンドが一次避難所に、体育館・学舎が避難所に指定されており、各市との連絡体制がとられている。
- ・情報関係においては、「学内ネットワーク運用に関する内規」を定め、セキュリティーの確保に努め、24時間監視体制をとっている。

(2) 11-2の自己評価

- ・日常の構内巡視および正門・通用門守衛業務は、適切に実行されている。
- ・防火設備に関しては、監督署の指導の下、所轄部署によって整備がいき届いている。
- ・人身に係わる事故、病気の発生、暴漢等闖入者事件の発生に関して、連絡網・連絡手段が整備されているとはいえ、整備と周知・訓練が必要である。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・キャンパス内において非常事態が発生した場合の連絡網を一元化し、非常ベルまたは緊急連絡用電話の配備計画を、平成18年度内に策定し、平成19年度に整備を行う。
- ・学内緊急連絡網および設備配備計画は、平成19年度前期に整備を完了する。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。**(1) 事実の説明(現状)****11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。**

- ・研究活動成果に関しては、「研究論集(自然科学編)」および「人間科学研究」(研究論集人

基準 1 1. 社会的責務

- 文社会編)を毎年刊行し、学内外に発信している。
- ・研究論集には原著論文の他、研究者の学会活動をまとめて掲載し、研究活動の状況を公開している。
 - ・学園全体の広報に関しては、学園広報委員会を組織し、学内情報の収集整理にあたり、学報の年間6回の定期発行、ホームページの編集などを行っている。
 - ・「学報」は全学教職員、理事、評議員、学内配布のほか、全在学生の保証人、監督官庁、報道関係機関、全国の高校など計15,000部を配布している。
 - ・在学生保証人(保護者)の組織である大阪電気通信大学後援会が、年間2回、「後援会たより」(B5判50～60ページ)を発行しており、会員(学生保護者)の意見交換の場になっている。この「たより」への寄稿を通して、理事長、学長はじめ、各研究室や事務部門が積極的に、学生保護者に向けた大学からのメッセージを送っている。
 - ・社会連携との関連では、研究活動の状況は冊子「シーズ集」としてまとめ、クリエイションコア東大阪の地域交流室、寝屋川市をはじめ地域自治体の関係部署や商工会等産業界に発信している。
 - ・エレクトロニクス基礎研究所、メカトロニクス基礎研究施設、視覚情報基礎研究施設、情報処理教育センター、情報科学センターでは、研究紀要または年次報告書を刊行し、学内外に配布、教育研究活動の公表に努めている。

(2) 1 1-3の自己評価

- ・大学の教育研究活動の現状と成果について、公正な情報公開および適切な広報活動を行う体制は、整備されていると考えている。

(3) 1 1-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・「学報」の一層の充実を図るとともに、学内情報の組織的収集整理について見直しを行い、情報収集組織の再編成を行う。
- ・学外への情報発信の迅速性強化の体制を整える。

[基準 1 1の自己評価]

- ・本学の基本理念と行動原理は、「大学学歌」と「未来への宣言」として表現され、明確な目標となっている。
- ・行動原理に基づいて、本学は将来の科学技術革新を予見し、自己変革を果たしてきた。
- ・構内巡視、守衛業務は適切に実行されており、防火設備に関しても整備されている。
- ・しかし、キャンパス内において非常事態が発生した場合の、連絡手段が整備されているとはいえない。
- ・学内ネットワークのセキュリティーは十分な監視体制をとっていると認識している。
- ・大学の教育研究活動の現状と成果について、公正な情報公開および適切な広報活動を行う体制は、整備されていると考えている。

[基準 1 1の改善・向上方策(将来計画)]

- ・社会的機関として、その責務をより明確にすべきであるという観点から、教育目標および到達目標を、より具体的に公開するような方策を検討する。
- ・学内緊急連絡用の非常ベルまたは緊急連絡用電話の配備計画を今年度内に策定し、平成19年度前期に整備を完了する予定である。